茨城県管理河川の減災に係る取組方針 (案)

令和3年 月

茨城県管理河川減災対策協議会

# 目 次

第	1章	ī	共	通網	扁																											
	1 —	1	17	はじ	め	に		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	1 —	2	4	ょし s協	議	会	の	構	成	員		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	1 —	3	文	t象 t通	河	IJ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	1 —	4	÷	も通	す	る	課	題		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	1 —	5		災																												
	1 —	6	E	標	達	成	に	向	け	た	主	な	取	組		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	1 —	7	7	7 才		_	ア	ツ	プ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	2章																															
	2 –	1	県	礼	ブ		ツ	ク	の	概	要	لح	主	な	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	2 – 2 – 2 –	2	肾	礼	ブ		ツ	ク	の	現	状	لح	課	題		٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	2 –	3	棋	まね	5	年	で	実	施	す	る	取	組		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
	3章																															
	3 –	1	肾	央	ブ		ツ	ク	の	概	要	لح	主	な	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
	3 —						-	-						. —		•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
	3 —	3	相	れ	5	年	で	実	施	す	る	取	組		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
	4章													-																		
	4 —																															
	4 — 4 —	2	肾	南	(	土	浦	)	ブ		ツ	ク	の	現	状	ځ	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
	4 —	3	相	れ	5	年	で	実	施	す	る	取	組		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	45
第	5章	ī	県	南	(1	龟	ケ	崎	)	ブ	` <b>□</b>	しゅ	ケ	7 絲	<b>=</b>																	
	5 — 5 —	1	県	南	(	竜	ケ	崎	)	の	概	要	لح	主	な	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
	5 —	2	県	南	(	竜	ケ	崎	)	の	現	状	لح	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51
	5 —		相	まね	5	年	で	実	施	す	る	取	組		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	55
	6章																															
	6 –										-					題		•	•	•	•	•	•	•	•	•				•		
	6 –															•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•		
	6 —	3	相	まね	5	年	で	実	施	す	る	取	組		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	65
	7章																															
	7 — 7 — 7 —	1	居	ē行	ブ		ツ	ク	の	概	要	لح	主	な	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	69
	7 —	2	居	ē行	ブ		ツ	ク	の	現	状	۲	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	71
	7 —	3	相	まね	5	年	で	実	施	す	る	取	組		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	74
参	考資	料																														
	別紙														-																	
	別紙														-																	
(	別紙	<u> </u>	3)	令	和	3	年	度	か	6	ഗ	取	組	に	か	か	る	意	見	照	会	結	果									

第1章

共通編

#### 1-1 はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じ、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。また、平成28年8月には北海道・東北地方を襲った一連の台風により、中小河川で氾濫が発生し、要配慮者利用施設で逃げ遅れによる被害が発生した。

このような災害を踏まえ、社会資本整備審議会において「河川分科会 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」が設置され、平成27年12月10日には「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~」、平成29年1月11日には「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が相次いで答申されたところである。

これらの答申を受け、本県では大規模氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、県内を6ブロックに分けた「茨城県管理河川各ブロック減災対策協議会」を平成29年5月までに設立した。

協議会名	設立日	県内構成市町村
茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会	Н29. 5. 31	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひた ちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子 町
茨城県管理河川県央ブロック減災対策協議会	H29. 4. 28	水戸市、石岡市、笠間市、鉾田市、小美玉市、 茨城町、大洗町、城里町
茨城県管理河川県南(土浦)ブロック減災対策協議会	H29. 1. 31	土浦市、石岡市、つくば市、筑西市、かすみが うら市、桜川市、つくばみらい市、阿見町
茨城県管理河川県南(竜ケ崎)ブロック減災対策協議会	Н29. 5. 16	龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、 稲敷市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、 河内町、利根町
茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会	Н29. 5. 30	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、 坂東市、桜川市、つくばみらい市、八千代町、 五霞町、境町
茨城県管理河川鹿行ブロック減災対策協議会	H29. 4. 19	潮来市、行方市、鉾田市

その後も、全国的に大きな水害が度重なり生じるなかで、平成29年6月の水防法の一部改正とともに、国土交通省において、「水防災意識社会 再構築」に向け、関係者が協力して概ね5年で緊急的に実施すべき事項について、32項目からなる「緊急行動計画」がまとめられ、さらに計画内容の拡充を図る一部改定が行われてきた。

このような中、令和元年10月には、台風第19号により久慈川流域及び那珂川流域においても、堤防の決壊や浸水被害など甚大な被害が発生し、これを受け令和2年1月に「久慈川緊急治水対策プロジェクト」、「那珂川緊急治水対策プロジェクト」が取りまとめられている。

本県では、これらの動きをふまえながら、令和3年 月に6ブロックの協議会を1つの「茨城県管理河川減災対策協議会」(以下、「本協議会」という。)に統合し、各構成員が減災のための目標を共有し、連携・協力して、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進していくとともに、継続的にフォローアップを行っていく。

# 1-2 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下「構成機関」という。)は、以下のとおりである。

					部	会			
構成機関	構成員	県北	県央	県南(土浦)	県南(竜ケ崎)	県西	鹿行	2級河川	ダム検討
4	+ D 4 8 40 E	フ゛ロック	プロック	フ゛ロック	フ゛ロック	フ゛ロック	フ゛ロック	部会	部会
水戸市	市民協働部長		0						0
日立市	総務部長	0						0	0
土浦市	総務部長 総務部長兼危機管理監			0		0			<del> </del>
古河市			_			0			-
石岡市	総務部長		0	0		_			
結城市	市民生活部長					0			
龍ケ崎市	危機管理監				0	_			-
下妻市	総務部長					0			<del> </del>
常総市	市長公室長					0			_
常陸太田市	総務部長	0							0
高萩市	市民生活部長	0						0	0
北茨城市	総務部長	0						0	0
笠間市 エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	総務部長		0						0
取手市	総務部長				0				
牛久市	市民部長				0				-
つくば市	市長公室危機管理監	_		0	0				
ひたちなか市	市民生活部長	0		-	-		<u> </u>		オプザーハ
潮来市	総務部長				_		0		
守谷市	生活経済部長				0				
常陸大宮市	市民生活部長兼危機管理監	0							
那珂市	市民生活部長兼危機管理監	0			-				オプサーハ
筑西市	市民環境部長	ļ		0		0			
坂東市	総務部長	1		1		0	-		<b>_</b>
<b>稲敷市</b>	危機管理監				0				
かすみがうら市	総務部長			0					
桜川市	総務部長					0			
行方市	総務部長						0		
鉾田市	総務部長		0				0		
つくばみらい市	総務部長			0	0	0			
小美玉市	危機管理監		0						
茨城町	総務部長		0						オプサーハ
大洗町	生活環境課長		0						オプサーハ
城里町	総務課長		0						0
東海村	村民生活部長	0						0	オプサーハ
大子町	総務課長	0							
美浦村	総務部長				0				
阿見町	町民生活部長			0	0				
河内町	総務課長				0				
八千代町	総務部長					0			
五霞町	生活安全課長					0			
境町	危機管理部長					0			
利根町	総務課長				0				
稲敷地方広域市町村圏事務組合	警防課長				0				
利根川水系県南水防事務組合	事務局長				0				
気象庁 水戸地方気象台	防災管理官	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県 防災・危機管理部 防災・危機管理課	副参事	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県 土木部 水戸土木事務所	次長		0						0
		0	部会議長						
茨城県 土木部 常陸大宮土木事務所	次長	部会議長						0	0
茨城県 土木部 常陸大宮土木事務所 大子工務所	道路河川整備課長	0					_		
茨城県 土木部 潮来土木事務所	次長						部会議長		
茨城県 土木部 土浦土木事務所	次長			〇 部会議長	0				
茨城県 土木部 筑西土木事務所	次長			0		〇 部会議長			
茨城県 土木部 常陸太田工事事務所	次長	0				即五張長			0
茨城県 土木部 高萩工事事務所	次長	Ō						0	Ö
茨城県 土木部 鉾田工事事務所	次長	<u> </u>	0			1	0		Ť
		1			0	l	ΙŤ		
茨城県 土木部 竜ケ崎工事事務所	次長				部会議長				
茨城県 土木部 常総工事事務所	次長					0			
茨城県 土木部 境工事事務所	次長					0			
茨城県 土木部 河川課	水防災·砂防対策室長(幹事会議長)	0	0	0	0	0	0	O	O ## 6# E
		<u> </u>						<b>部会議長</b>	部会議長

				部	会			
オブザーバー	県北	県央	県南(土浦)	県南(竜ケ崎)	県西	鹿行	2級河川	ダム検討
	フ゛ロック	フ゛ロック	フ゛ロック	フ゛ロック	フ゛ロック	フ゛ロック	部会	部会
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所	0	0					0	0
国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所				0	0			
国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所				0		0		
国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所					0			
国土交通省 関東地方整備局 霞ケ浦河川事務所		0	0	0		0		
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所			0	0	0			
国土交通省 関東地方整備局 霞ケ浦導水工事事務所		0	0					
独立行政法人 水資源機構 利根川下流総合管理所		0	0	0		0		
独立行政法人 水資源機構 霞ヶ浦用水管理所			0		0			

順不同

また、上表のとおり、本協議会では必要に応じて地域や河川ごとの実情に応じた取り組みの検討を行うため、県内を6ブロックに分けたブロック部会、並びに2級河川部会、ダム検討部会を置く。

なお、上表中オブザーバーとは、情報共有や、情報提供及び技術的助言を受けるための機関として置くものである。



# 本協議会の対象とする河川は、以下のとおりとする。

		1				部	会			
県管理河川名	主な沿川市町村	備考	県北 ブロック	県央フ゛ロック	県南(土浦) ブロック		<u>兵</u> 県西 ブロック	鹿行ブロック	2級河川 部会	ダム検討 部会
中丸川	ひたちなか市		0	) H//	у нуу	) H))	/ н//	7 4//		파즈
本郷川	ひたちなか市		0							
大川	ひたちなか市		0							
早戸川	ひたちなか市		0							
大井川	那珂市		0							
緒川	常陸大宮市		0							
国長川	常陸大宮市		0							
小玉川	常陸大宮市		0							
曲田川	常陸大宮市		0							
小舟川	常陸大宮市		0							
油河内川	常陸大宮市		0							
野沢川	常陸大宮市		0							
元沢川	常陸大宮市		0							
能久保川	常陸大宮市		0							
七内川	常陸大宮市		0							
和田川	常陸大宮市		0							
東河戸川	常陸大宮市	+	0		1	1				
仲河戸川	常陸大宮市	1	0		+					
小田野川	常陸大宮市		0							
相川	常陸大宮市		0							
桧山川	常陸大宮市		0							
大沢川	常陸大宮市		0							
八反田川	常陸大宮市		0							
千田川	常陸大宮市		0							
久慈川	常陸大宮市、大子町		0							
茂宮川	日立市、常陸太田市		0							
亀作川	常陸太田市		0							
弁天川	常陸太田市		0							
高貫川	常陸太田市		0							
里川	日立市、常陸太田市		0							
渋江川	常陸太田市		0							
源氏川	常陸太田市		0							
入四間川	日立市		0							
天竜川	常陸太田市		0							
山田川	常陸太田市		0							
湯の沢川	常陸太田市		0							
染川	常陸太田市		0							
竜神川	常陸太田市	竜神ダム	0							0
浅川	常陸太田市		0							
千寿川	常陸太田市		0							
赤土川	常陸太田市		0							
玉川	常陸大宮市		0							
照田川	常陸大宮市		0							
枇杷川	常陸大宮市		0		İ					
諸沢川	常陸大宮市		0							
久隆川	常陸大宮市		0		1	1				
湯沢川	大子町	1	0							
大沢川	大子町	1	0	1						
滝川	大子町		0		1					
大野川	大子町	†	0	1	1					
押川	大子町	+	0							
浅川	大子町		0							
初原川	大子町	+	0		1	1				
		+			1					
相川 久保田川	大子町	+	0		1				1	
	大子町	+			1	<del>                                     </del>				
八溝川	大子町	+	0		1	-				
中郷川	大子町		0	ļ		1		ļ	ļ	

報文部   株式   株式   株式   株式   株式   株式   株式   株							部	会			
理性別	県管理河川名	主な沿川市町村	備考				県南(竜ケ崎)	県西			ダム検討 部会
照山川 보호변 2 월개	四時川	北茨城市	2級河川	0							
連川   北京城市   2 総河川   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	里根川	北茨城市	2級河川	0						0	
八豆川   北京城市   2 総河川   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	関山川	北茨城市	2級河川	0						0	
立戸上川   2巻3城市   2巻3川   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	境川	北茨城市	2級河川	0						0	
	八反川	北茨城市	2級河川	0						0	
大型川   大型城市   2級河川   小山   4   0   0   0   0   0   0   0   0   0	江戸上川	北茨城市	2級河川	0						0	
花型川   北京城市   2歳河川   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	鹿の沢川	北茨城市	2級河川	0						0	
接近型	大北川	高萩市、北茨城市	2級河川 小山ダム	0						0	0
本型川   名数称市   2 銀河川   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	花園川	北茨城市	2級河川 水沼ダム	0						0	0
福川 表版市 2 歳別川 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	根古屋川	北茨城市	2級河川	0						0	
塩田川 名乗所 2 歳 瀬川 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	木皿川	北茨城市	2級河川	0						0	
大沢川   北京城市   2 歳河川   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	宿川	高萩市	2級河川	0						0	
開催的川	塩田川	北茨城市	2級河川	0						0	
関東前川   本軒市   2 徳河川   で表示   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	大沢川	北茨城市	2級河川	0						0	
花葉川	関根川	高萩市	2級河川	0						0	
中戸川	関根前川	高萩市	2級河川	0						0	
小石川 日立市 2歳河川 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	花貫川	高萩市	2級河川 花貫ダム	0						0	0
小石川 日立市 2歳河川 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	中戸川										
+ 王川 日立市 2 級河川 → 王が ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	小石川										
東連津川         日立市         2級河川         ○ <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></td<>											0
日立市				0						0	
監川         日立市         2 級河川         ○           公沢川         日立市         2 級河川         ○           大沼川         日立市         2 級河川         ○           大沼川         日立市         2 級河川         ○           京川         東海村         2 級河川         ○           四川         東海村         ②         ○           福田川         東南市、田市、田市、田市、日市、今至本、京都         ○         ○           四川         東南市、田市、毎日、今至本、京都         ○         ○           四川         大戸市、大連町         ○         ○           第四十         ○         ○         ○           東京市	宮田川				1	1					
接別   日立市   2 帳河川   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○										+	
会沢川 日立市 2 歳河川 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○											
大沼川         日立市         2 載河川         ○           瀬上川         日立市         2 載河川         ○           部川         東海村         2 載河川         ○           田田川         東海村         2 銀河川         ○           田田川         東西市、東田市、共東市、東京         ○         ○           石川川         水戸市、大港町         ○         ○           石川川         大海市、突城町         ○         ○           養容川         大海市、突城町         ○         ○           港区川         大海市、突城町         ○         ○           港村川         全間市、突城町         ○         ○           港村川         全間市         ○         ○           地田川         空間市         ○         ○           田田川         空間市         ○         ○           福田沢川         空間市         ○         ○           福田川         空間市         ○         ○           海川川         空間市         ○         ○           海田川         空間市         ○         ○           海田川         空間市         ○         ○           海田川         本戸市         ○         ○           桜川         水戸市         ○         ○										+	
瀬上川 日立市 2 歳河川 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○											
新川 東海村 2 綾河川 〇 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		1									
四月   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日											
巴川     古門市、三田市・八章至木・天城       石川川     水戸市、大洗町       後今川     大洗町、茨城町       名宮川     茨城町       京政川     茨城町       京政川     茨城町       図沼前川     水戸市、笠間市、茨城町       枝折川     笠間市、茨城町       桜川(笠間)     笠間市       区域門     空間市       個田川     笠間市       福田川     笠間市       高原川     空間市       日曜川     笠間市       日曜川     笠間市       日曜川     笠間市       毎田川     笠間市       毎田川     笠間市       毎田川     安間市       毎田川     大戸市       桜川     水戸市       桜川     水戸市       境川     水戸市       境川     水戸市       境川     水戸市       藤井川     水戸市    <										$+$ $\overline{}$	
石川川         水戸市、大洗町         ○			(MINIEO)								
後谷川         大洗町、茨城町           宮政川         茨城町           園沼前川         大戸市、笠間市、茨城町           桜打川         笠間市、笠間市、安城町           桜川(笠間)         笠間市           区間市         〇           福田川         笠間市           位置元月川         笠間市           石田川         笠間市           石田川         笠間市           日曜川         〇           日曜川         〇           日曜川         〇           日曜市         〇           日曜川         〇           日曜市         〇           日曜市         〇           日曜市         〇           日曜市         〇           日曜市         〇           日間市         〇           日曜市         〇           日市         〇           日市 <td< td=""><td></td><td>水石市 大洪町</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>		水石市 大洪町									
若宮川   茨城町   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○											
寛政川         茨城町         ○         周沼前川         水戸市、笠間市、茨城町         ○         は好川(笠間)         と間市         ○         ○         は別川         を間市         ○         <											
涸沼前川   水戸市、笠間市、芙城町   〇											
技折川   空間市、茨城町   ○   ○											
接川(笠間)   笠間市   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○											
随光寺川     笠間市       二反田川     笠間市       稲田川川     笠間市       福田沢川     笠間市       台間市     〇       高福原川     笠間市       今日市     〇       飯田川     笠間市       飯田川     笠間市       銀川川     水戸市       桜川     水戸市       桜川     水戸市       桜川     水戸市       桜川     水戸市       桜川     水戸市       松川     水戸市       松川     水戸市       場川     水戸市       松戸市     〇       本戸市     〇       本戸川     本戸市       本戸市     〇       本戸市     〇       本井川     へ       本戸市     小       本戸市     小       本戸市     小       本戸市     小       本戸市     小 <td></td>											
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □											
福田川 笠間市											
福田沢川 笠間市											
福原川 空間市											
片庭川     空間市       飯田川     空間市       飯田川     空間市       飯田川     空間市       飯田川     次間市       新川     水戸市       桜川     水戸市       沢渡川     水戸市       辺川     水戸市       堀川     水戸市       内川     水戸市       前田川     水戸市       境川     水戸市       村川     水戸市       本戸市     〇       藤井川     水戸市       藤井川     水戸市、城里町       藤井川     水戸市、城里町       市沢川     水戸市、城里町       本子川     城里町       大開川     城里町											
間黒川     笠間市     の       飯田川     笠間市     飯田ダム       涸沼川導水路     笠間市       新川     水戸市       桜川     水戸市       沢渡川     水戸市       辺川     水戸市       堀川     水戸市       内川     水戸市       前田川     水戸市       山田野川     水戸市       福川     水戸市       藤井川     水戸市、城里町       藤井川     水戸市、城里町       前沢川     水戸市、城里町       大開川     城里町       大開川     城里町											
<ul> <li>飯田川 笠間市 飯田ダム ○</li> <li>酒沼川導水路 笠間市 ○</li> <li>新川 水戸市 ○</li> <li>桜川 水戸市 ○</li> <li>沢渡川 水戸市 ○</li> <li>堀川 水戸市 ○</li> <li>畑川 水戸市 ○</li> <li>内川 水戸市 ○</li> <li>前田川 水戸市 ○</li> <li>中田野川 水戸市 ○</li> <li>村川 水戸市 ○</li> <li>中田野川 水戸市 ○</li> <li>本戸市 城里町 ○</li> <li>本戸市、城里町 ○</li> <li>本戸市、城里町 ○</li> <li>大開川 城里町 ○</li> <li>大開川 城里町 ○</li> </ul>											
涸沼川導水路     笠間市       新川     水戸市       桜川     水戸市       桜川     水戸市       辺川     水戸市       堀川     水戸市       内川     水戸市       前田川     水戸市       域川     水戸市       田野川     水戸市       橘川     水戸市       藤井川     水戸市、城里町       前沢川     水戸市、城里町       本戸市、城里町     〇       大開川     城里町       大開川     城里町			%E □ <i>h* 1</i>								0
新川     水戸市       桜川     水戸市       沢渡川     水戸市       逆川     水戸市       堀川     水戸市       内川     水戸市       前田川     水戸市       域川     水戸市       田野川     水戸市       橘川     水戸市       藤井川     水戸市、城里町       商田川     水戸市、城里町       前沢川     水戸市、城里町       大開川     城里町       大開川     城里町			取田 タ ム								0
桜川     水戸市       沢渡川     水戸市       逆川     水戸市       堀川     水戸市       内川     水戸市       前田川     水戸市       境川     水戸市       田野川     水戸市       村川     水戸市       藤井川     水戸市、城里町       藤井川     水戸市、城里町       前沢川     水戸市、城里町       大開川     城里町       大開川     城里町									1	<del>                                     </del>	
沢渡川     水戸市       逆川     水戸市       堀川     水戸市       内川     水戸市       前田川     水戸市       境川     水戸市       田野川     水戸市       村川     水戸市       藤井川     水戸市、城里町       藤井川     水戸市、城里町       前沢川     水戸市、城里町       本戸市、城里町     〇       大開川     城里町       大開川     城里町       大開川     城里町									-		
逆川     水戸市     O       堀川     水戸市     O       内川     水戸市     O       前田川     水戸市     O       境川     水戸市     O       田野川     水戸市     O       椿川     水戸市     O       藤井川     水戸市、城里町     藤井川今 A     O       西田川     水戸市、城里町     O     O       前沢川     水戸市、城里町     O     O       大開川     城里町     O     O       大開川     城里町     O     O							1		-	1	
堀川 水戸市 O							<del>                                     </del>				
内川     水戸市     O       前田川     水戸市     O       境川     水戸市     O       田野川     水戸市     O       椿川     水戸市     O       藤井川     水戸市、城里町     藤井川今、ム     O       西田川     水戸市、城里町     O     O       前沢川     水戸市、城里町     O     O       塩子川     城里町     O     O       大開川     城里町     O     O									1		
前田川     水戸市     ○       境川     水戸市     ○       田野川     水戸市     ○       楮川     水戸市     ○       藤井川     水戸市、城里町     藤井川今 △       西田川     水戸市、城里町     ○       前沢川     水戸市、城里町     ○       塩子川     城里町     ○       大開川     城里町     ○							-			-	
境川     水戸市     O       田野川     水戸市     O       椿川     水戸市     O       藤井川     水戸市、城里町     藤井川ダム     O       西田川     水戸市、城里町     O       前沢川     水戸市、城里町     O       塩子川     城里町     O       大開川     城里町     O							-		-	+	
田野川 水戸市 O						-			-		
椿川     水戸市     ○       藤井川     水戸市、城里町     藤井川ダム       西田川     水戸市、城里町       前沢川     水戸市、城里町       塩子川     城里町       大開川     城里町							<u> </u>			1	
藤井川     水戸市、城里町     藤井川ダム     〇       西田川     水戸市、城里町     〇       前沢川     水戸市、城里町     〇       塩子川     城里町     〇       大開川     城里町     〇						-			-		
西田川     水戸市、城里町       前沢川     水戸市、城里町       塩子川     城里町       大開川     城里町	楮川						1			1	
前沢川     水戸市、城里町       塩子川     城里町       大開川     城里町	藤井川		藤井川ダム							1	0
塩子川     城里町       大開川     城里町	西田川										
大開川 城里町 〇	前沢川										
	塩子川	城里町			0						
京内畑川 城里町 〇 一	大開川										
	京内畑川	城里町			0				<u> </u>	1	

			1			部	会			
県管理河川名	主な沿川市町村	備考	県北 ブロック	県央 プロック	県南(土浦) ブロック		要 展西 アロック	鹿行 プロック	2級河川	
北ノ根川	城里町		7 197	0	7 1177	7 197	7 197	7 1197	部会	部会
大谷原川	城里町			0						
郷戸川	城里町			0						
江川	城里町			0						
桂川	城里町			0						
岩船川	城里町			0						
東川	城里町			0						
<b>梶無川</b>	小美玉市、行方市			0				0		
園部川	石岡市、小美玉市			0						
桜川	土浦市、つくば市、筑西市、桜川市				0					
乙戸川	土浦市、竜ケ崎市、牛久市、稲敷市、阿見				0	0				
花室川	土浦市、つくば市、阿見町				0	0				
備前川	土浦市				0					
男女の川	つくば市				0					
逆川	つくば市				0					
	土浦市									
上備前川	土浦市				0					
新川									-	
境川	土浦市			-	0			1		
一の瀬川	かすみがうら市				0					
恋瀬川	石岡市、かすみがうら市				0					
天ノ川	かすみがうら市				0				+	
雪入川	かすみがうら市				0					
天王川	かすみがうら市				0					
川又川	石岡市				0					
小川	石岡市				0					
菱木川	かすみがうら市				0					
西谷田川	つくば市、つくばみらい市、龍ケ崎市				0	0				
高岡川	つくば市、つくばみらい市				0					
稲荷川	つくば市、牛久市				0	0				
蓮沼川	つくば市				0					
水堀川	つくば市				0					
葛城川	つくば市				0					
中通川	つくばみらい市				0					
谷口川	つくばみらい市				0					
小野川	龍ケ崎市、牛久市、つくば市、稲敷市					0				
沼里川	稲敷市					0				
桂川	牛久市、阿見町					0				
清明川	美浦村、阿見町					0				
北浦川	取手市					0				
西浦川	取手市					0				
谷田川	龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、つ くばみらい市	(牛久沼含む)			0	0				
新利根川	龍ケ崎市、稲敷市、河内町、利根町					0				
破竹川	龍ケ崎市、稲敷市					0				
大正堀川	龍ケ崎市、稲敷市					0				
羽原川	龍ケ崎市					0				
相野谷川	取手市					0				
羽中川	守谷市					0				
五反田川	守谷市					0				
大野川	守谷市					0				
大川	筑西市						0			
観音川	桜川市、筑西市						0			
山口川	桜川市						0			
二神川	桜川市						0			
中沢川	桜川市						0		l l	
谷部沢川	桜川市						0		İ	
泉川	桜川市						0		1	
大川	桜川市						0			
布川	桜川市						0		1	
筑輪川	桜川市						0			
八間堀川	下妻市、常総市						0			
新八間堀川	常総市			<u> </u>			0	<u> </u>		
糸繰川	下妻市、筑西市						0			
/1×4×//1	1 × 11 × 71 × 71 × 11			<b>!</b>	1	ļ		<b>!</b>	1	ļ

						部	会			
県管理河川名	主な沿川市町村	備考	県北 ブロック	県央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県西 ブロック	鹿行ブロック	2級河川 部会	ダム検討 部会
高木川	下妻市、筑西市		7 = 7 /	7 = 7 /	7 =//	7 = 77	0	7 = 77	m A	III A
内沼川	下妻市、筑西市						0			
大谷川	筑西市						0			
五行川	筑西市						0			
千代田堀川	常総市						0			
将門川	常総市						0			
山川	下妻市、八千代町						0			
北台川	下妻市、筑西市						0			
田川	結城市						0			
豊坂川	常総市						0			
釜屋堀川	常総市、つくばみらい市						0			
飯沼川	古河市、常総市、坂東市、八千代町						0			
東仁連川	古河市、常総市、坂東市、八千代町						0			
横仁連川	古河市、坂東市						0			
江川	坂東市						0			
西仁連川	古河市、結城市、坂東市						0			
宮戸川	古河市、境町						0			
女沼川	古河市、境町						0			
権現堂川	五霞町						0			
中川	五霞町						0			
五霞落川	五霞町						0			
向堀川	古河市						0			
矢作川	坂東市						0			
雁通川	行方市							0		
蔵川	行方市							0		
山田川	行方市							0		
武田川	行方市							0		
鉾田川	鉾田市							0		
長茂川	鉾田市							0		
前川	潮来市							0		
稲井川	潮来市							0		
夜越川	潮来市							0		
城下川	行方市							0		
大谷川	鉾田市							0		

順不同

#### 1-4 共通する課題

各ブロックにおける特徴を踏まえたうえで共通する課題を整理すると以下の とおりである。

- ○河川沿いの宅地開発などにより、土地利用形態が大きく変化したため、未 改修区間について早急に整備を進めていく必要がある。
- 〇各河川の流下能力を上回る洪水等に備え、情報提供の充実や関係機関・地域住民との連携強化等に努める必要がある。

なお、詳細については、次章以降に記述する。

#### 1-5 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の 排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成33年度までに達成す べき減災目標を以下のとおりとした。

#### 【5年間で達成すべき目標】

県管理河川の大規模水害に対し、『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』、『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す。

上記目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、県管理河川において、以下の項目を2本柱とした取組を実施する。

- ①水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現する
- ②治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る。

1-6 目標達成に向けた主な取組 各構成員が取組む主な内容は次のとおりである。

#### 【主な取組】

- ・ (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- ・(2)的確な水防活動のための取組
- (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- (4)河川管理施設の整備等に関する取組
- (5)減災・防災に関する取組

#### 1-7 フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、見直しにあたっては、今後、全国で作成される他の取組方針の内容 や技術開発の動向等を収集したうえで、行うこととする。

#### 参考資料

- (別紙-1) 取組状況整理表 (R3.3 末見込み)
- (別紙-2) 取組の進捗状況 (R3.3 末見込み)
- (別紙-3) 令和3年度からの取組にかかる意見照会結果

# 第2章

県北ブロック編

#### 2-1 県北ブロックの概要と主な課題

#### 【流域の概要】

久慈川圏域は、茨城県、福島県、栃木県との県境に位置する八溝山に源を発し、太平洋に注ぐ流域であり、久慈川、浅川、茂宮川など33河川を擁し、常陸大宮市、常陸太田市、大子町、那珂市、東海村の5市町村からなる圏域面積約950kmの地域である。

那珂川圏域については、栃木県をその上流部に有し、中丸川、緒川など48河川(うち県北ブロック23河川)から成る圏域であり、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市などの県北ブロック関係市を含む7市町で構成される圏域面積約600kmの地域である。

県北東部の二級水系は、北茨城市から日立市にかけて、上流部の山間部から 太平洋に注ぐ流域であり、大北川、花貫川、十王川などをはじめとする27河川 を擁する。

# 【過去の被害状況】

# 〇久慈川圏域

			洪 水	被害状況
明治	23 年	8	月台風	流出1,800戸 床上浸水1万戸
明治	43 年	8	月台風	流出 37戸
大正	9 年	10	月台風	大子234mm 流出206戸 全半壊273戸 床上浸水5,618戸
昭和	13 年	6	月 台風・梅雨前線	常陸太田319mm 山方242mm 浸水450戸 流出5戸 半壊7戸
昭和	22 年	9	月カスリーン台風	山方150mm 鉄道不通4日間
昭和	61 年	8	月台風からの熱帯低気圧	圏域170mm 床下浸水320戸 床上浸水250戸 半壊11戸 全壊1戸
平成	3 年	9	月 台風, 秋雨前線	圏域175mm 床下浸水182戸 床上浸水185戸 半壊2戸
平成	11 年	7	月 熱帯低気圧	圏域107mm 大子160mm 床下浸水27戸 床上浸水18戸
平成	23 年	9	月台風	大子210mm 床下浸水42戸 床上浸水32戸
令和	元 年	10	月東日本台風	大子276.5mm 床下浸水95戸 床上浸水644戸 JR水郡線第6橋落橋

# 〇那珂川圏域

			洪	<b>大</b>	被害状況
昭和	61 年	8	月	台風第10 <del>号</del>	水戸244mm 床下浸水2,815戸 床上浸水4,864戸 全半壊110戸
平成	3 年	8	月	台風第12 <del>号</del>	水戸212mm 床下浸水542戸 床上浸水196戸 全半壊3戸
平成	10 年	8	月	台風第4号	笠間153mm 床下浸水400戸 床上浸水411戸
平成	11 年	7	月	熱帯低気圧	水戸153mm 床下浸水350戸 床上浸水53戸 全半壊15戸
平成	14 年	7	月	台風第6号	水戸137mm 床下浸水26戸 床上浸水16戸
令和	元 年	10	月	東日本台風	水戸126mm 床下浸水219戸 床上浸水87戸 全半壊918戸

#### 【河川改修の状況】

・河川改修の実施箇所は、下表に示す河道の流下能力が不足している区間等を 対象として河道掘削、築堤などの整備を行っている。

### ◆久慈川圏域(常陸大宮土木事務所・大子工務所・常陸太田工事事務所管内)

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
久慈川	河道掘削・護岸	池田橋(市道)(62.9km)	2. 5km
人怒川	刈垣畑門・暖床	~川山橋(国道118号)(65.4km)	Z. JKIII
玉川	河道掘削•築堤	玉川橋(国道118号)(0.0km)	6. Okm
- 本川	護岸	~上玉川橋(市道)(6.0km)	O. OKIII
24 111	河道掘削・築堤	副堰橋(県道)(1.5km)	2.6km
浅川	護岸	~浅川橋(国道293号)(4.1km)	Z. UKIII

### ◆那珂川圏域(常陸大宮土木事務所管内)

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
中丸川	河道掘削・築堤 護岸 調節池整備	那珂川合流点 (0.0km) ~長堀橋 (市道) (6.4km) 中丸川調節池 (1箇所)	6. 4km
大井川	河道掘削·築堤 護岸	早戸川合流点 (0.0km) ~後台橋 (市道) (1.9km)	1.9km
緒川	河道掘削·築堤 護岸	那賀堰(6. 49km) ~岩下橋(市道)(0. 4km)	0. 4km

#### ◆二級水系(高萩工事事務所管内)

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
大北川	河道掘削・護岸	河口 (0.0km) ~孝行橋 (7.3km)	7. 3km
花園川	河道掘削	大北川合流点 (0.0km) ~永久橋 (県道) (2.1km)	2. 1km
花貫川	河道掘削・護岸	河口 (0.0km) ~湯沢橋 (市道) (5.9km)	5. 9km
茂宮川	護岸・排水樋管	新茂宮橋(国道245号) (0.2km) ~茂宮川橋(国道6号) (3.4km)	3. 2km

### 2-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下の とおりである。

### (1)円滑かつ迅速な避難のための取組

※現状:○、課題:●(以下同様)

	☆気状・し、味趣・●(以下	1: 3 1:317
項目	現状と課題	
情報伝達、避難計	〇県管理河川のうち、水位周知河川について	
画等に関する事項	ホットラインを構築	
	〇新たなガイドラインの内容を反映し、判断・	
	伝達マニュアルや地域防災計画を改定	
	〇防災行政無線や SNS、緊急速報メールにより	
	情報を伝達	
	〇総合防災訓練において、自主防災組織が主	
	体となり訓練計画を策定し、訓練を実施	
	〇水位周知河川等においての登録型の情報発	
	信を実施	
	〇要配慮者利用施設の施設管理者を対象と	
	し、避難計画の作成に関する説明会を開催	
	〇要支援者個別支援避難行動計画の策定及び	
	支援体制の構築	
	●水位計や基準水位のない河川や局地的な集	
	中豪雨にも対応したホットラインやタイム	Α
	ラインの作成が必要	
	●避難勧告等に関するガイドラインに基づく	
	マニュアルの見直しが必要	В
	●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	
	●社会資本整備審議会の答申に基づく、水位	С
	周知河川の追加指定が必要	D
	●分かりやすい水位情報の提供が必要	
	●広域避難計画の必要性の確認が必要	E
	●浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施	F
	設の把握が必要	G
	●避難行動要支援者への支援者のなり手不足	
		Н

平時からの住民等	〇洪水予報河川及び水位周知河川について、	
への周知・教育・	想定最大規模に対応した浸水想定区域図を	
訓練に関する事項	公表	
	〇前回の浸水想定区域図に対応したハザード	
	マップを作成済	
	〇浸水実績について把握	
	〇水防災に関する問合せ窓口を設置	
	〇小学生を対象に防災訓練を実施	
	〇出前講座や防災士の講演を実施	
	●社会資本整備審議会の答申に基づく、水位	I
	周知河川の追加指定が必要	
	●内水ハザードマップの基となる内水浸水想	J
	定区域図がない	
	●まるごとまちごとハザードマップの必要性	K
	や作成手法の検討が必要	
	●浸水実績がデータベース等になっていない	L
	●住民が水害の事前準備をする際の明確な問	М
	合せ先がない	
	●住民・教員の水防災に対する意識の高揚が	N
	必	
	要	0
	●水防災に関する認識を高める機会が無い	
円滑かつ迅速な避	○茨城県河川情報システムにより雨量、水位	
難に資する施設等	等の観測データ、河川の状況を把握	
の整備に関する事		
項	●水位計等の観測機器の増設が必要	Р

### (2)的確な水防活動のための取組

	1 33 03 1 C 03 03 1 A 1 H	
項目	現状と課題	
水防体制の強化	〇河川管理者と水防管理者による共同点検を	
に関する事項	実施	
	〇広報誌やホームページ、ポスターにより水	
	防団員(消防団員)等を募集	
	〇建設業協会等と協定を締結	
	●共同点検の継続	Q
	●水防団員の高齢化、減少	R
	●水防訓練の指導者が不足	S
	●水防技術の継承が必要	Т
市町村庁舎や災	〇洪水予報河川及び水位周知河川について、	
害拠点病院等の	想定最大規模に対応した浸水想定区域図を	
自衛水防の推進	公表	
に関する事項		
	●庁舎や重要施設が浸水区域内に立地	U
	●民間事業者が水防災に関する認識を高める	V
	機会が少ない	

# (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設、排水	○国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参	
資機材の運用方	חל	
法の改善及び排		
水施設の整備等	●排水が必要な地域が不明	W
浸水被害軽減地	●区域の把握ができていない	Х
区の指定		

# (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然	〇着実に治水効果を発現させるため、背後地	
に防ぐ対策	の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等	
	を勘案して、治水対策の重点化・効率化を	
	実施	
		Υ
	●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必	
	要	
流木や土砂の影	〇中小河川の緊急点検を実施	
響への対策		
	●土砂・流木による被害の危険性があり、対	Z
	策	
	が必要	
ダム再生の推進	〇各ダムにおいて定められた操作規則に基づ	
	き、洪水調節操作を実施	
	●国の取り組み状況の把握及び計画的な維持	AA
	管理が必要	
その他	〇出水期前の河川総点検の実施	
(河川の適切な	〇点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に	
維持管理) 	流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実 	
	施	
		AB
	●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤	
	去など適切な維持管理に加え、施設管理者	
	の特定が必要	A C
	●老朽化により排水機場などの機能低下が懸	
	念されることから、計画的な維持管理が必	
	要	

# (5)減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用	〇更新された浸水想定を基に地域住民に周知	
の促進	●正確な浸水実績の把握が必要	A D
災害時及び災害	〇建設業団体と災害協定を締結	
復旧に対する支	〇県が実施する講習会へ参加	
援		
	●災害復旧経験者(技術者)の人員不足	ΑE
	●職員の技術力向上が必要	ΑF

### 2-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災 意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次の とおりである。

# (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	洪水時における河川管理者 からの情報提供等	Α	平成30年度か ら順次実施	市町村、茨城県
2	避難勧告等発令の対象区 域、判断基準等の確認	A, B, C	平成29年度か ら順次実施	協議会全体
3	水害危険性の周知促進	D	平成29年度か ら順次実施	茨城県
4	ICT を活用した洪水情報の 提供に向けた検討	E	平成30年度か ら順次実施	市町村、茨城県
5	広域避難体制の構築	F	平成30年度か ら順次実施	市町村、茨城県
6	要配慮者利用施設における 避難計画の作成及び避難訓 練の実施	G、H	引き続き実施	協議会全体
7	想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図等の作成と 周知	D	順次実施	茨城県
8	水害ハザードマップの改 良、周知、活用	I. J.K	平成29年度か ら順次実施	市町村、茨城県
9	浸水実績等の周知	L、A D	平成30年度か ら順次実施	市町村、茨城県

10	防災教育の促進	Μ,	平成29年度か	協議会全体
		N, O	ら順次実施	
11)	危機管理型水位計、河川監	Р	引き続き実施	市町村、茨城県
	視用カメラの整備			

# (2)的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	重要水防箇所の見直し及 び水防資機材の確認	Q	引き続き実 施	市町村、茨城県
2	水防に関する広報の充実	R	引き続き実 施	市町村、茨城県
3	水防訓練の充実	S, T	平成30年度 から順次実 施	市町村、茨城県
4	水防団間での連携、協力 に関する検討	S, T	平成30年度 から順次実 施	市町村、茨城県
(5)	市町村庁舎や災害拠点病 院等の施設関係者への情 報伝達の充実	D, E	引き続き実 施	市町村、茨城県
6	市町村庁舎や災害拠点病 院等の機能確保のための 対策の充実	U, V	平成30年度 から順次実 施	協議会全体

# (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
1	排水施設、排水資機材の運 用方法の改善及び排水施設 の整備等	W	平成30年度か ら順次実施	市町村、茨城県
2	浸水被害軽減地区の指定に 向けた検討	X	平成30年度か ら順次実施	市町村、茨城県

# (4)河川管理施設の整備等に関する取組

	主な取組項目		目標時期	取組機関
		対応		
1	堤防等河川管理施設の整備	Υ	平成29年度か	市町村、茨城県
			ら順次実施	
2	流木や土砂の影響への対策	Z	平成29年度か	茨城県
			ら順次実施	
3	ダム再生の推進	AA	平成30年度か	茨城県
			ら順次実施	
4	樋門・樋管等の施設の確実	АВ,	平成29年度か	市町村、茨城県
	な運用体制の確保	A C	ら順次実施	
<b>⑤</b>	河川管理の高度化の検	АВ,	平成30年度か	茨城県
	討	A C	ら順次実施	

# (5)減災・防災に関する取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	適切な土地利用の促進	A D	平成30年度か	市町村、茨城県
			ら順次実施	
2	災害時及び災害復旧に対す	AE,	平成30年度か	協議会全体
	る支援	ΑF	ら順次実施	

第3章

県央ブロック編

#### 3-1 県央ブロックの概要と主な課題

### 【流域の概要】

那珂川圏域には、桜川、藤井川など48河川(うち県央ブロック23河川)あり、水戸市、ひたちなか市、笠間市、那珂市、常陸大宮市、茨城町、城里町の7市町で構成される圏域面積約600 kmの地域である。

涸沼川圏域には、涸沼川、石川川など18河川(うち県央プロック17河川)あり、水戸市、笠間市、茨城町、鉾田市、大洗町、城里町の6市町から構成される圏域面積約450kmの地域である。

霞ヶ浦圏域には、園部川、巴川など48河川(うち県央ブロック2河川)あり、圏域面積約2,100kmの地域である。

# 【過去の被害状況】

	į	那珂川圏	图域	涸沼圏域		霞ヶ浦圏域			
洪水	雨量	t (mm)	被害 状況	雨量	(mm)	被害 状況	雨量	(mm)	被害 状況
<i>"</i> ~~	観 測 所	24h 雨量	浸水 家屋数 (棟)	観 測 所	24h 雨量	浸水 家屋数 (棟)	観 測 所	24h 雨量	浸水 家屋数 (棟)
S61.8 台風第 10 号	水戸	244	1, 222	笠間	280	551	館野	239	3, 544
H2. 12 風浪				笠間	26	1			
H3. 9 台風第 18 号、豪雨	水戸	212	87	笠間	179	86			
H3. 10 台風第 21 号、風浪				笠間	100	33	館野	192	1, 309
H4. 10 豪雨				笠間	86	1			
H5.11 豪雨、風浪				笠間	148	1			
H8.9 台風第 17 号、豪雨	水戸	207	2	笠間	169	1			
H10.8 豪雨	笠間	153	28	笠間	153	7	館野	153	15
H11. 7 豪雨	水戸	153	18						
H14.7 台風第6号、豪雨	水戸	137	15						
H23.9 台風第 15 号、豪雨	水戸	165	17				館野	154	8
H25. 10 台風 26 号							館野	173	421
H26.10 台風第 18 号、豪雨	水戸	191	2						
R1. 10 台風第 19 号	水戸	126	1, 904	笠間	191	99	館野	147	343

# 【河川改修の状況】

河川工事の施工場所は、下表に示す河川の流下能力が不足している箇所及び洪水調節のための調整池である。

河川名	区間	延長等	種類
桜川	市道(千波大橋)~市道(桜川橋)	約 4. 2km	河道改修
	桜川調節池	1 箇所	調節池
	桜川~千波湖	1 箇所	導水施設
沢渡川	桜川合流点~国道 50 号(石川橋)	約 2.9km	河道改修
	沢渡川調節池	1 箇所	調節池
藤井川	国道 123 号上流~	約 4.3km	河道改修
	県道石岡城里線(小松橋)	<b>ポソ 4. 3KIII</b>	河垣以修
涸沼川	JR 常磐線橋梁~国道 50 号橋梁	約 11.7km	河道改修
	涸沼(湖)	約 8.4km	環境整備
涸沼前川	涸沼川合流点~大畑橋	約 4.1km	河道改修
石川川	涸沼川合流点~森戸橋	約 2.4km	河道改修
園部川	小美玉市羽鳥上ノ堰付近~	約 2. 2km	河道改修
	石岡市山崎新谷付近	ホリ ∠. ∠KIII	川坦以修
巴川	北浦橋~本田橋付近	約 8.5km	河道改修

# 3-2 県央ブロックの現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下の とおりである。

### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

※現状:○、課題:●(以下同様)

		1-3 1357
項目	現状と課題	
情報伝達、避難計	〇県管理河川のうち、水位周知河川について	
画等に関する事項	ホットラインを構築	
	〇新たなガイドラインの内容を反映し、地域	
	防災計画を改定	
	〇台風を想定したタイムラインを作成	
	〇住民参加の総合防災訓練を実施	
	〇防災無線を設置	
	〇水位周知河川等においての登録型の情報発	
	信を実施	
	〇要配慮者利用施設の施設管理者を対象と	
	し、避難計画の作成に関する説明会を開催	
	●水位計や基準水位のない河川や局地的な集	Α
	中豪雨にも対応したホットラインやタイム	
	ラインの作成が必要	
	●総合防災訓練への住民の参加率向上が必要	В
	●避難勧告等に関するガイドラインに基づく	С
	マニュアルの見直しが必要	
	●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	D
	●社会資本整備審議会の答申に基づく、水位	E
	周知河川の追加指定が必要	
	●分りやすい水位情報提供が必要	F
	●県管理河川における広域避難の必要性につ	G
	いて確認が必要	
	●要配慮者利用施設の施設管理者の意識向上	Н
	が必要	
	●避難行動要支援者への支援者のなり手が少	I
	なく、個別計画の作成が進まない	

平時からの住民等	〇洪水予報河川及び水位周知河川について、	
への周知・教育・	想定最大規模に対応した浸水想定区域図を	
訓練に関する事項	公表	
	〇前回の浸水想定区域図に対応したハザード	
	マップを作成済。	
	〇浸水実績について把握	
	○防災のしおりの全戸配布により啓発を実施	
	- - ○教員を対象に外部講師を招いて研修会を実	
	施	
	○小学生を対象にいばらき防災ハンドブック	
	を活用した学習、地域の防災マップの作	
	成、避難訓練を開催	
	〇出前講座等を活用した講習会を実施	
	〇水防災に関する問合せ窓口を設置	
	   ●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想	J
	定区域図(水位周知河川等)がない	
	●内水ハザードマップの基となる内水浸水想	ĸ
	定区域図がない	
	●まるごとまちごとハザードマップをどの程	l ∟
	度まで実施すればいいのかわからない	_
	●浸水実績がデータベース等になっていない	м
	●住民が水害の事前準備をする際の明確な問	N
	い合わせ先がない	' '
	●住民・教員・小学生の水防災意識の更なる	0
	向上が必要	
   円滑かつ迅速な避	   ○茨城県河川情報システムにより雨量、水位	
難に資する施設等	等の観測データ、河川の状況を把握	
の整備に関する事	7 May 1 / 2 / 11/145 M/M C 10 ME	
項	   ●水位計等の観測機器の増設	Р
-A		

# (2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に	〇河川管理者と水防管理者による共同点検を	
関する事項	実施	
	〇広報誌やホームページ、ポスターにより水	
	防団員(消防団員)等を募集	
	〇建設業協会等と協定を締結	
	●共同点検の継続が必要	Q
	●水防団員の高齢化、減少	R
	●団員募集の効果的な広報が必要	S
	●関係機関が連携した水防訓練の継続が必要	Т
市町村庁舎や災害 拠点病院等の自衛	〇水害時に行政機能を維持する BCP を策定	
水防の推進に関す	●分りやすい水位情報提供が必要	F
る事項	●BCP の職員への周知徹底が必要	U
	●浸水区域内に庁舎や重要施設が立地	V
	●民間事業者が水防災に関する認識を高める	W
	機会が少ない	

# (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設、排水資	〇国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参	
機材の運用方法の	加	
改善及び排水施設		
の整備等	●排水先の確認及び排水計画の策定が必要	X
浸水被害軽減地区	●区域の把握ができていない	Υ
の指定		

# (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
	2001 - 011	1
洪水氾濫を未然に	〇着実に治水効果を発現させるため、背後地	
防ぐ対策	の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等	
	を勘案して、治水対策の重点化・効率化を	
	実施	
	●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必	Z
	要	
ダム再生の推進	〇各ダムにおいて定められた操作規則に基づ	
	き、洪水調節操作を実施	
	●国の取り組み状況の把握が必要	AA
 河川の適切な維持	〇出水期前の河川総点検の実施	
管理	〇点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に	
日生	流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実	
	施	
	●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤	AB
	去など適切な維持管理に加え、施設管理者	
	の特定が必要	
	●老朽化により排水機場などの機能低下が懸	A C
	念されることから、計画的な維持管理が必	
	要	

# (5)減災・防災に関する取組

項目	現状と課題		
適切な土地利用の	〇関係部署での情報の共有		
促進			
	●正確な浸水実績の把握が必要	A D	
災害時及び災害復	〇県が実施する講習会へ参加		
旧に対する支援			
	●災害復旧経験者(技術者)の人員不足	ΑE	
	●職員の技術力向上が必要	ΑF	

### 3-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災 意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次の とおりである。

# (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	洪水時における河川管理	А	平成30年度から	市町村、
	者からの情報提供等		順次実施	茨城県
2	避難勧告等発令の対象区	А、В	平成29年度から	協議会全体
	域、判断基準等の確認	C, D	順次実施	
3	水害危険性の周知促進	E	平成29年度から	茨城県
			順次実施	
4	ICT を活用した洪水情報の	F	平成30年度から	市町村、
	提供に向けた検討		順次実施 	茨城県 
			- 1006-10	
5	広域避難体制の構築	G	平成30年度から	市町村、
			順次実施 	茨城県 
<u>(6)</u>	要配慮者利用施設におけ	H, I	引き続き実施	市町村、
	る避難計画の作成及び避	п, 1	から秋で天旭	茨城県
	る避難計画の作成及の避   難訓練の実施			次规乐
7	想定最大規模の洪水に係	J	│ │順次実施	茨城県
	る浸水想定区域図等の作	J		207% TK
	成と周知			
8	水害ハザードマップの改	J. K	平成29年度から	市町村
	良、周知、活用	L	順次実施	
9	浸水実績等の周知	A, D	平成30年度から	市町村、
		М	順次実施	茨城県

10	防災教育の促進	N, O	平成29年度から	協議会全体
			順次実施	
11)	危機管理型水位計、河川	Р	引き続き実施	市町村、
	監視用カメラの整備			茨城県

# (2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	重要水防箇所の見直し及び 水防資機材の確認	Q	引き続き実施	市町村、 茨城県
2	水防に関する広報の充実	R, S	引き続き実施	協議会全体
3	水防訓練の充実	Т	平成30年度から 順次実施	協議会全体
4	水防団間での連携、協力に 関する検討	Т	平成30年度から 順次実施	市町村
(5)	市町村庁舎や災害拠点病院 等の施設関係者への情報伝 達の充実	F、J	引き続き実施	協議会全体
6	市町村庁舎や災害拠点病院 等の機能確保のための対策 の充実	U, V W	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県

#### (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

	主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
(	1	排水施設、排水資機材の運 用方法の改善及び排水施設 の整備等	Х	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県
(	2	災害危険区域の指定に向け た検討	Υ	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県

#### (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	堤防等河川管理施設の整備	Z	平成29年度から 順次実施	茨城県
2	ダム再生の推進	AA	平成30年度から 順次実施	茨城県
3	樋門・樋管等の施設の確実 な運用体制の確保	AB, AC	平成29年度から 順次実施	市町村、 茨城県
4	河川管理の高度化の検討	AB, AC	平成30年度から 順次実施	茨城県

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
1	適切な土地利用の促進	A D	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県
2	災害時及び災害復旧に対 する支援	AE, AF	平成30年度から 順次実施	協議会全体

# 第4章

県南(土浦)ブロック編

#### 4-1 県南(土浦)ブロックの概要と主な課題

#### 【流域の概要】

霞ヶ浦圏域は、茨城県の南東部に位置し、北に関東の名山である筑波山、南にはわが国で第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦がある。圏域内の一級河川は桜川、 恋瀬川をはじめとして48河川ある。

霞ヶ浦圏域の面積は約 2, 100 km 2 であり、県人口の約 1/3 にあたる約 97 万人の人々が暮らしている。

小貝川圏域は、茨城県の南部に位置し、北東に筑波山麓を望み、東側に霞ヶ浦、西側に首都圏を控えており、圏域面積は約 460km2 であり、圏域内の一級河川には、西谷田川、中通川をはじめ 17 河川がある。

# 【過去の被害状況】

	雨量	浸水燙	 家屋数		
洪水名	(48 時間)	霞ヶ浦圏域	小貝川圏域	- 備考	
昭和 13 年 6 月	397. 1	94.2	00 t <del>=</del>	<b>はよりはなり</b>	
低気圧	397.1	84, 290 棟		県内全域の合計	
昭和 33 年 9 月	251.3	2, 66	の植	県内全域の合計	
台風 22 号	201.0	2, 00	/	次F1至次07日日	
昭和 56 年 10 月	213. 5	1, 760 棟	940 棟	圏域内関連	
台風 24 号	210.0	1, 700 1,4	0 10 13	市町村の合計	
昭和 61 年 8 月	239. 0	3, 544 棟	3, 379 棟	"	
台風 10 号	250. 0	2,579 株 3,579 株			
平成3年9月	192. 0	1, 309 棟	1, 033 棟	"	
台風 18 号	102. 0	1, 000 px	1, 000 px		
平成 10 年 8 月	153. 0	   15 棟	   60 棟	"	
台風 4 号					
平成 23 年 9 月	154. 0	8 棟		"	
台風 15 号	10 1. 0	0 1/1			
平成 25 年 10 月 173.0		421 棟		"	
台風 26 号	.,	121 128			
令和元年 10 月 		343 棟	233 棟	,,	
東日本台風	200. 0	)43 f来	200 1米	"	

# 【河川改修の状況】

対象河川	施行の場所	延長 (km)	実施内容
桜川	霞ヶ浦河口(0.0km)~	10.0	坂路
(土浦工区)	つくばヘリポート付近(10.0km)	10.0	
桜川	つくばヘリポート付近(10.0km)~	15. 5	樹木伐採,河道掘削,築堤
(筑波工区)	筑真橋(25.5km)	15.5	
桜川	筑真橋 (25. 5km) ~	11. 75	水衝部護岸,河道掘削
(真壁工区)	支川中沢川合流付近(37.25km)	11. 75	
桜川	支川中沢川合流付近(37.25km)~	4. 75	真壁工区を優先しているため
(大和工区)	JR 水戸線(42.0km)	4. 75	休止中
恋瀬川	霞ヶ浦河口(0.0km)~	16.8	河道掘削,築堤
	小川合流点(16.8km)	10.0	樹木伐採
西谷田川	上岩崎橋(6.4km)~	13. 5	橋梁架け替え, 排水樋管
	睦橋(19.9km)	13. 5	護岸,河道掘削
中通川	小貝川合流点(0.0km)~	10. 4	橋梁架け替え,護岸
	延命橋(10.4km)	10.4	河道掘削, 築堤

#### 4-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下の とおりである。

#### (1)円滑かつ迅速な避難のための取組

※現状:○、課題:●(以下同様)

	※現状:∪、誄越:●(以下	中]
項目	現状と課題	
情報伝達, 避難計画	〇県管理河川のうち, 洪水予報河川(水位周知	
等に関する事項	河川)についてホットラインを構築	
	〇新たなガイドラインの内容を反映し, 地域防	
	災計画を改定中	
	〇タイムラインを作成	
	〇防災無線の設置,登録制メール,Lアラートに	
	よる情報伝達を実施	
	〇図上型防災訓練支援ワーキンググループを	
	設置	
	〇エリアメールによる情報発信体制の整備を	
	実施	
	〇要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし,	
	避難計画の作成に関する説明会を開催	
	●構築したホットラインが形骸化する恐れが	Α
	ある	
	●避難勧告等に関するガイドラインに基づく	В
	マニュアルの見直しが必要	
	●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	С
	●水位計や基準水位のない河川や局地的な集	D
	中豪雨にも対応したホットラインやタイム	
	ラインの作成が必要	
	●水害に着目したタイムラインに基づく訓練	E
	が必要	
	●社会資本整備審議会の答申に基づく, 水位周	F
	知河川の追加指定が必要	
	●洪水予報河川しかプッシュ型の洪水予報等	G
	の情報発信ができていない	
	●広域避難に係る避難先自治体との調整	Н

	●要配慮者利用施設の施設管理者の意識向上 が必要	I
	●個別計画の作成・更新が必要	J
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	〇洪水予報河川及び水位周知河川について,想 定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表 〇前回の浸水想定区域図に対応したハザード マップを作成済。 〇不動産業者等に浸水想定区域等を回答 〇水防災に関する問合せ窓口を設置 〇自主防災組織立ち上げを推進中 〇市主導の訓練に教員の参加を要請 〇小学校への出前講座,小学生を対象にしたワークショップの実施	
	ーケショップの実施 ●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想 定区域図(水位周知河川等)がない	К
	●内水ハザードマップの基となる内水浸水想 定区域図がない	L
	●まるごとまちごとハザードマップをどの程 度まで実施すればいいのかわからない	М
	●正確な浸水実績の把握が必要	N
	●住民が水害の事前準備をする際の明確な問 い合わせ先がない	0
	●住民・教員・小学生の水防災意識の更なる 向上が必要	Р
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整件に関する恵	〇茨城県河川情報システムにより雨量,水位等 の観測データ,河川の状況を把握	
の整備に関する事 項	●水位計等の観測機器の増設	Q

#### (2) 的確な水防活動のための取組

( - ) Hate 0.01(0)(1 20) 0.00 (0.00)			
項目	現状と課題		
水防体制の強化	〇河川管理者と水防管理者による共同点検を		
に関する事項	実施		
	〇広報誌やホームページ,ポスターにより水防		
	団員(消防団員)等を募集		
	〇建設業協会等と協定を締結		
	●共同点検の継続が必要	R	
	●水防団員の高齢化, 減少	S	
	●団員募集の効果的な広報が必要	Т	
	●関係機関が連携した水防訓練の実施が必要	U	
市町村庁舎や災	〇浸水対策として代替庁舎の選定を検討		
害拠点病院等の			
自衛水防の推進	●県防災情報ネットワークシステムの操作方	V	
に関する事項	法の周知が必要		
	●浸水区域内に庁舎や重要施設が立地	W	
	●民間事業者の水防災意識の向上が必要	Χ	

# (3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設,排水資	〇市所有の可搬式ポンプを使用した排水訓練	
機材の運用方法	を実施	
の改善及び排水		
施設の整備等	●排水が必要な地域が不明	Υ
浸水被害軽減地	〇一部の河川について,浸水実績を把握し洪水	
区の指定	ハザードマップにて周知	
	●正確な浸水実績の把握が必要	Ν

#### (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然	〇着実に治水効果を発現させるため, 背後地の	
に防ぐ対策	人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を	
	勘案して, 治水対策の重点化・効率化を実施	
	●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必	Z
	要	
   河川の適切な維	│ │〇出水期前の河川総点検の実施	
持管理	〇点検結果を踏まえ.人家連担地域を中心に流	
	木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	
	●老朽化により排水機場などの機能低下が懸	АА
	念されることから, 計画的な維持管理が必	
	要	
	●堤防等の変状の発見や補修, 堆積土砂の撤去	ΑВ
	など適切な維持管理に加え, 施設管理者の特	
	定が必要	

項目	現状と課題	
適切な土地利用		
の促進	●正確な浸水実績の把握が必要	N
	●災害危険区域指定に関する先進事例の収集	A C
	と情報共有が必要	
災害時及び災害	〇県が実施する講習会へ参加	
復旧に対する支		
援	●災害復旧経験者(技術者)の人員不足	A D
	●職員の技術力向上が必要	ΑE

#### 4-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災 意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次の とおりである。

#### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	洪水時における河川管理者	Α	平成30年度	市町村,茨城県
	からの情報提供等		から順次実	
			施	
2	避難勧告等発令の対象区	В, С,	平成29年度	協議会全体
	域, 判断基準等の確認	D, E	から順次実	
			施	
3	水害危険性の周知促進	F	平成29年度	茨城県
			から順次実	
			施	
4	ICT を活用した洪水情報の	G	平成30年度	市町村, 茨城県
	提供に向けた検討		から順次実	
			施	
<b>⑤</b>	広域避難体制の構築	Н	平成30年度	市町村, 茨城県
			から順次実	
			施	
6	要配慮者利用施設における	I, J	引き続き実	協議会全体
	避難計画の作成及び避難訓		施	
	練の実施			
7	想定最大規模の洪水に係る	F, K	順次実施	茨城県
	浸水想定区域図等の作成と			
	周知			
8	水害ハザードマップの改	K, L,	平成29年度	市町村, 茨城県
	良, 周知, 活用	М	から順次実	
			施	
9	浸水実績等の周知	N	平成30年度	市町村, 茨城県
			から順次実	
			施	

10	防災教育の促進	O, P	平成29年度	協議会全体
			から順次実	
			施	
11)	危機管理型水位計,河川監	Q	引き続き実	市町村, 茨城県
	視用カメラの整備		施	

#### (2)的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	重要水防箇所の見直し及び 水防資機材の確認	R	引き続き実施	市町村, 茨城県
2	水防に関する広報の充実	S, T	引き続き実 施	市町村, 茨城県
3	水防訓練の充実	U	平成30年度 から順次実 施	市町村, 茨城県
4	水防団間での連携,協力に 関する検討	U	平成30年度 から順次実 施	市町村, 茨城県
5	市町村庁舎や災害拠点病院 等の施設関係者への情報伝 達の充実	V	引き続き実 施	市町村, 茨城県
6	市町村庁舎や災害拠点病院 等の機能確保のための対策 の充実	W, X	平成30年度 から順次実 施	協議会全体

#### (3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

主な取組項目		課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	排水施設,排水資機材の運	Υ	平成30年度	市町村, 茨城県
	用方法の改善及び排水施設		から順次実	
	の整備等		施	
2	災害危険区域の指定に向け	N	平成30年度	市町村, 茨城県
	た検討		から順次実	
			施	

# (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	堤防等河川管理施設の整備	Z	平成29年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
2	樋門・樋管等の施設の確実 な運用体制の確保	A A , A B	平成29年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
3	河川管理の高度化の検討	A A , A B	平成30年度か ら順次実施	茨城県

主な取組項目		課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	適切な土地利用の促進	N,	平成30年度	市町村, 茨城県
		A C	から順次実	
			施	
2	災害時及び災害復旧に対す	AD,	平成30年度	市町村, 茨城県
	る支援	ΑE	から順次実	
			施	

# 第5章

県南(竜ケ崎)ブロック編

#### 5-1 県南(竜ケ崎)ブロックの概要と主な課題

#### 【流域の概要】

○霞ケ浦圏域(乙戸川など48河川)

茨城県の南東部に位置し、北に関東の名山である筑波山、南にはわが国で第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦がある。圏域面積は約2,100K㎡であり、県人口の約1/3にあたる約97万人の人々が暮らしている。

#### ○小貝川圏域(北浦川など17河川)

茨城県の南部に位置し、北東に筑波山麓を望み、東側に霞ヶ浦、西側に首都圏を控える。圏域面積は約460km に及ぶ。

#### ○利根川圏域(相野谷川など22河川)

茨城県の南西部,首都近郊に位置し,平坦な地形を活かした可住地を多く有している。圏域面積は約640k㎡の範囲に及び,これは利根川全体の流域面積の約4%にあたる。

# 【過去の被害状況】

<b>14 -1.</b> A	雨量		浸水家屋		/# <del>*</del> /
洪水名 ————————————————————————————————————	(48時間)	霞ヶ浦圏域	小貝川圏域	利根川圏域	備考
昭和22年 9月 台風 9号	215.0		21,509棟		県内全域の合計
昭和33年 9月 台風22号	251.3		1,204棟		"
昭和36年 6月 梅雨前線	361.0		8,210棟		"
昭和56年10月 台風24号	213.5	1,760棟	940棟		圏域内関連 市町村の合計
昭和61年8月 台風10号	239.0	3,544棟	3,379棟	1,209棟	"
平成3年8月 台風10号	195.0			339棟	"
平成3年9月 台風18号	192.0	1,309棟	1,038棟		"
平成10年8月 台風4号	153.0	15棟	60棟		"
平成23年9月 台風15号	154.0	8棟			"
平成25年10月 台風26号	173.0	421棟			"
平成27年9月 台風18号	285.0			3,777棟	"
令和元年10月 東日本台風	200.5	343棟	233棟	125棟	"

#### 【河川改修の状況】

河川改修の状況としては以下のとおりである。

対象河川	施行の場所	延長 (km)	実施内容
乙戸川	小野川合流点(0.0km)~ 荒川沖橋下流(12.7km)	12. 7	護岸工
相野谷川	相野谷川橋上流(0.0km)~ 八丁橋下流(5.4km)	5. 4	護岸工, 河道掘削
北浦川	大正橋上流(0.0km)~ 国道6号BP橋上流(5.0km)	2. 0	護岸工,河道掘削

#### 5-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は,以下のと おりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 ※現状:○、課題:● (以下同様)

₹,	)		
	項目	現状と課題	
	情報伝達, 避難計画	〇新たなガイドラインの内容を反映し, 地域防	
	等に関する事項	災計画を改定中	
		OL アラートや緊急速報メールと連携可能な防	
		災情報ネットワークシステムを整備	
		〇住民参加の総合防災訓練, 避難所開設訓練を	
		実施	
		〇要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし,	
		避難計画の作成に関する説明会を開催	
		●水位計や基準水位のない河川や局地的な集	Α
		中豪雨にも対応したホットラインやタイムラ	
		インの作成が必要	
		●避難勧告等に関するガイドラインに基づく	В
		マニュアルの見直しが必要	
		●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	С
		●水害に着目した防災訓練の実施が必要	D
		●社会資本整備審議会での答申に基づく水位	E
		周知河川への追加指定が必要	
		●分かりやすい水位情報の提供が必要	F
		●県管理河川で広域避難の必要性の確認が必	G
		要	
		●要配慮者施設が地域防災計画に位置付けら	Н
		れていない	
		●要配慮者利用施設の施設管理者の意識向上	I
		が必要	
		●浸水する要配慮者施設が不明	J
		●避難行動要支援者数が不明	K

		1
平時からの住民等	〇水害統計調査により浸水実績を把握	
への周知・教育・	〇過去の床下・床上浸水と道路冠水を記録	
訓練に関する事項	〇水防災に関する問合せ窓口を設置	
	〇防災訓練や防災講演会等を実施	
	〇小学生を対象に防災訓練や授業で水害教育	
	を実施	
	〇出前講座等を活用した講習会を実施	
	●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想	L
	定区域図(水位周知河川等)がない	
	●内水ハザードマップの基となる内水浸水想	М
	定区域図がない	
	●まるごとまちごとハザードマップをどの程	N
	度まで実施すればいいのかわからない	
	●正確な浸水実績の把握とデータベース化が	0
	必要	
	●住民が水害の事前準備をする際の明確な問	Р
	い合わせ先がない	
	●住民・教員・小学生の水防災意識の更なる	Q
	向上が必要	
円滑かつ迅速な避	〇茨城県河川情報システムにより雨量,水位等	
難に資する施設等	の観測データ, 河川の状況を把握	
の整備に関する事	〇市の HP にて雨量等の観測データを公表中	
項		
	●水位計等の観測機器の増設が必要	R
	I .	

#### (2)的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に	○河川管理者と水防管理者による共同点検を	
関する事項	実施	
	│○ポスターやパネル展, 消防団車両に募集広告	
	を掲示し水防団員(消防団員)等を募集	
	〇建設業協会等と協定を締結	
	●共同点検の継続が必要	S
	●水防団員の高齢化, 減少	Т
	●団員募集の効果的な広報の実施	U
	●関係機関が連携した水防訓練の実施(継	V
	続)が必要	
市町村庁舎や災害	〇水害時に行政機能を維持する BCP を策定	
拠点病院等の自衛		
水防の推進に関す	●分かりやすい水位情報の提供が必要	F
る事項	●浸水区域内に庁舎等が立地しているか不明	W
	●民間事業者の水防災に関する意識の向上が	Χ
	必要	

# (3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設, 排水資機	〇台風の対応時等に緊急排水を実施	
材の運用方法の改	〇排水訓練等の実施	
善及び排水施設の	〇国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参	
整備等	加	
	●排水設備を所有していない	Υ
	●排水が必要な地域が不明	Z
浸水被害軽減地区	●正確な浸水実績の把握とデータベース化が	0
の指定	必要	

# (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

	<del>-</del>	
項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に	〇着実に治水効果を発現させるため, 背後地の	
防ぐ対策	人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘	
	案して, 治水対策の重点化・効率化を実施	
	●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必	АА
	要	
河川の適切な維持	〇出水期前の河川総点検の実施	
管理	〇点検結果を踏まえ,人家連担地域を中心に流	
	木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	
	●堤防等の変状の発見や補修, 堆積土砂の撤去	ΑВ
	など適切な維持管理に加え, 施設管理者の特定	
	が必要	
	●老朽化により排水機場などの機能低下が懸	A C
	念されることから, 計画的な維持管理が必要	
	●施設管理者が不明	A D

項目	現状と課題	
適切な土地利用の 促進	〇水害統計調査により浸水実績を把握	
	●正確な浸水実績の把握が必要	0
災害時及び災害復 旧に対する支援	〇県が実施する講習会へ参加	
	●災害復旧経験者(技術者)の人員不足	ΑE
	●職員の技術力向上が必要	AF

#### 5-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災 意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次の とおりである。

# (1)円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	洪水時における河川管理者からの	Α	平成30年度	市町村,
	情報提供等		から順次実	茨城県
			施	
2	避難勧告等発令の対象区域, 判断	А, В,	平成29年度	協議会全体
	基準等の確認	C, D	から順次実	
			施	
3	水害危険性の周知促進	E	平成29年度	茨城県
			から順次実	
			施	
4	ICT を活用した洪水情報の提供に	F	平成30年度	市町村,
	向けた検討		から順次実	茨城県
			施	
<b>⑤</b>	広域避難体制の構築	G	平成30年度	市町村,
			から順次実	茨城県
			施	
6	要配慮者利用施設における避難計	Н, І,	引き続き実	市町村,
	画の作成及び避難訓練の実施	J, K	施	気象台,
				茨城県
7	想定最大規模の洪水に係る浸水想	E	順次実施	茨城県
	定区域図等の作成と周知			
8	水害ハザードマップの改良, 周知,	L, M,	平成29年度	市町村,
	活用	N	から順次実	茨城県
			施	
9	浸水実績等の周知	0	平成30年度	市町村,
			から順次実	事務組合,
			施	茨城県

10	防災教育の促進	P, Q	平成29年度	協議会全体
			から順次実	
			施	
11)	危機管理型水位計,河川監視用力	R	引き続き実	市町村,
	メラの整備		施	事務組合,
				茨城県

#### (2)的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
1	重要水防箇所の見直し及び水防資 機材の確認	対応 S	引き続き実 施	市町村, 事務組合, 茨城県
2	水防に関する広報の充実	T, U	引き続き実施	市町村, 事務組合, 茨城県
3	水防訓練の充実	V	平成30年度 から順次実 施	市町村, 事務組合, 茨城県
4	水防団間での連携,協力に関する 検討	V	平成30年度 から順次実 施	市町村, 事務組合, 茨城県
5	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	F, L	引き続き実施	市町村, 茨城県
6	市町村庁舎や災害拠点病院等の機 能確保のための対策の充実	W, X	平成30年度 から順次実 施	協議会全体

#### (3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	排水施設, 排水資機材の運用方法	Y, Z	平成30年度	市町村,
	の改善及び排水施設の整備等		から順次実	事務組合,
			施	茨城県
2	水害被害軽減地区の指定に向けた	0	平成30年度	市町村,
	検討		から順次実	事務組合,
			施	茨城県

# (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	堤防等河川管理施設の整備	АА	平成29年度	市町村,
			から順次実	茨城県
			施	
2	樋門・樋管等の施設の確実な運用	АВ,	平成29年度	市町村,
	体制の確保	AC,	から順次実	茨城県
		A D	施	
3	河川管理の高度化の検討	АВ,	平成30年度	茨城県
		A C	から順次実	
			施	

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	適切な土地利用の促進	0	平成30年度か	市町村,
			ら順次実施	事務組合,
				茨城県
2	災害時及び災害復旧に対する支援	ΑE,	平成30年度か	協議会全体
		ΑF	ら順次実施	

# 第6章

県西ブロック編

#### 6-1 県西ブロックの概要と主な課題

#### 【流域の概要】

利根川圏域は、茨城県の南西部に位置し、面積は約645km2の範囲であり、圏域内の一級河川には、飯沼川をはじめとして16河川(県西ブロック内)がある。

小貝川圏域は、茨城県の南部に位置し、流域面積は約460km2の範囲であり、 圏域内の一級河川には、五行川をはじめ7河川がある。

中川圏域は、茨城県の西部に位置し、圏域内の一級河川には、中川をはじめとして3河川がある。

# 【過去の被害状況】

		<b>57.</b> I	<del></del>	1
洪水名	雨量	浸水	.家屋	備考
洪小石	(48時間)	利根川圏域	小貝川圏域	1佣 行
昭和22年 9月 台風 9号	215.0	21,5	09棟	県内全域の合計
昭和33年 9月 台風22号	251.3	1,20	)4棟	"
昭和36年 6月 梅雨前線	361.0	8,21	8,210棟	
昭和56年10月 台風24号	213.5		940棟	圏域内関連 市町の合計
昭和61年8月 台風10号	237.0	1,209棟	3,379棟	"
平成3年8月 台風10号	195.0	339棟	1,033棟	"
平成10年8月 台風4 <del>号</del>	153.0		60棟	"
平成27年9月 台風18号	285.0	3,777棟		"
令和元年10月 東日本台風	205.5	125棟	233棟	"

# 【河川改修の状況】

	··· - <del>-</del>		
河川名	種類		延長
田川	河道改修	鬼怒川合流点~結城二宮線福良橋	4.5 km
八間堀川	河道改修	土浦境線新東橋~つくば古河線瑞穂	4.7km
		橋	
北台川	河道改修	下妻市道橋大江橋~筑西市道橋桜塚	0.5km
		東橋	
女沼川	河道改修	利根川合流点~国道 354 号下辺見橋	5.5km
向堀川	河道改修	古河市道泉橋~	
		県道東野田古河線緑橋	1.9km
飯沼川	河道掘削	市道飯沼反町閘門橋~幸田排水機場	6.6km

#### 6-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下の とおりである。

#### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 ※現状:○、課題:●(以下同様)

項目	現状と課題	
情報伝達、避難	〇水位周知河川についてホットラインの構築	
計画等に関する	〇前の避難勧告等に関するガイドラインに基づ	
事項	いたマニュアルは作成済	
	〇防災行政無線やメール配信システム、SNS	
	を整備済	
	〇要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし、	
	避難計画の作成に関する説明会を実施	
	〇洪水予報河川、水位周知河川について水位情	
	報をメール配信 (登録制)	
	〇スマーフォンを使用した新たな情報伝達手段	
	を実証実験中	
	〇広域避難検討ワーキンググループ等で広域避	
	難を検討中	
	●水位計や基準水位のない河川や局地的な集中	Α
	豪雨にも対応したホットラインやタイムライン	
	の作成が必要	
	●避難勧告等に関するガイドラインに基づくマ	В
	ニュアルの見直しが必要	
	●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	С
	●水位計や基準水位のない河川での情報収集が	D
	不十分	
	●社会資本整備審議会での答申に基づく、水位	E
	周知河川への追加指定が必要	
	●分かりやすい水位情報の提供が必要	F
	●県管理河川で広域避難の必要性の確認が必要	G
	●要配慮利用施設が地域防災地域防災計画に位	Н
	置付けられていない	
	●要配慮利用施設の意識向上が必要	I
	●避難行動要支援者の把握が困難	J
	●避難行動要支援者に対し支援者が不足	K

平時からの住民	〇水位周知河川について、想定最大規模に対応	
等への周知・教	した浸水想定区域図を公表	
育・訓練に関す	〇更新された洪水浸水想定区域図に対応したハ	
る事項	ザードマップを作成中	
	〇マンホールや都市下水路からの逸水箇所を明	
	示した図面を作成	
	〇過去の実績での内水ハザードマップは作成済	
	み	
	〇水害統計調査により浸水実績を把握	
	〇小・中学校や高校から選出された教員により	
	防災推進委員会を組織し、情報交換及び研修会	
	を実施	
	〇小学校で地域防災機関と三世代交流会を実施	
	〇水防災に関する問い合わせ窓口を設置	
	●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想定	L
	区域図(水位周知河川等)がない	
	●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定	М
	区域図がない	
	●まるごとまちごとハザードマップについて、	N
	どの程度まで実施すればいいのかわからない	
	●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必	0
	要	
	●住民が事前準備をする際の明確な問い合わせ	Р
	先がない	
	●学校により地理的条件等が異なるため教員の	Q
	研修内容の取りまとめが難しい	
	●住民・教員・小学生の水防災意識のさらなる	R
	向上が必要	
円滑かつ迅速な	〇茨城県河川情報システムにより雨量、水位等	
避難に資する施	の観測データ、河川の状況を把握	
設等の整備に関	●水位計等の観測機器の増設が必要	S
する事項		

#### (2)的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化	〇河川管理者と水防管理者による共同点検を実	
に関する事項	施	
	〇スマホを使用した情報伝達手段について検証	
	実験を実施	
	○広報誌やホームページ、ポスター、パネル展	
	により水防団員(消防団員)等を募集	
	〇建設業協会等と協定を締結	
	●共同点検の継続が必要	Т
	●団員募集の効果的な広報の実施が必要	U
	●水防訓練において指導者が不足	V
市町村庁舎や災	〇水害時に行政機能を維持する BCP を策定	
害拠点病院等の	〇洪水避難タワーの建設及び高所に予備電源を	
自衛水防の推進	確保予定	
に関する事項	〇市庁舎に浸水防止壁を設置	
	●分かりやすい水位情報の提供が必要	F
	●浸水区域に行政機関や重要施設があるか不明	W
	●民間事業者の水防災に関する意識の向上が必	Χ
	要	
(3) 氾濫水の排	水、浸水被害軽減に関する取組	

項目	現状と課題	
排水施設、排水	〇汚水排水計画のマニュアルを作成済	
資機材の運用方	〇市の可搬式ポンプを使用した排水訓練を実施	
法の改善及び排	〇国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加	
水施設の整備等	●排水設備を所有していない	Υ
浸水被害軽減地	●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必	0
区の指定	要	

#### (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然	〇着実に治水効果を発現させるため、背後地の	
に防ぐ対策	人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案	
	して、治水対策の重点化・効率化を実施	
	〇既存の調整池などを使用し、貯留機能を最大	
	限確保	
	●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要	Z
河川の適切な維	〇出水期前の河川総点検の実施	
持管理	〇点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流	
	木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	
	●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去	АА
	など適切な維持管理に加え、施設管理者の特定	
	が必要	
	●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念	ΑВ
	されることから、計画的な維持管理が必要	
	●施設管理者が不明	A C

7 1/7/2 1932 (1 = 1/4)	, 0 - MIL	
項目	現状と課題	
適切な土地利用	〇道路冠水発生個所について把握	
の促進	●正確な浸水実績の把握とデータベース化が	0
	必要	
災害時及び災害	〇県が実施する講習会へ参加	
復旧に対する支	●災害復旧経験者(技術者)の不足	A D
援	●災害復旧における職員の技術力向上が必要	ΑE

#### 6-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える 「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む 主な内容は次のとおりである。

#### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	洪水時における河川管理者	Α	平成29年度	市町村、茨城県
	からの情報提供等		から順次実	
			施	
2	避難勧告等発令の対象区	Α,	平成30年度	協議会全体
	域、判断基準等の確認	В.	から順次実	
		C, D	施	
3	水害危険性の周知促進	Е	平成29年度	茨城県
			から順次実	
			施	
4	ICT を活用した洪水情報の	F	平成29年度	市町村、茨城県
	提供		から順次実	
			施	
<b>⑤</b>	広域避難体制の構築	G	平成30年度	市町村、茨城県
			から順次実	
			施	
<b>6</b>	要配慮者利用施設における	н,	引き続き実	協議会全体
	避難計画の作成及び避難訓	I,	施	
	練の実施	J, K		
7	想定最大規模の洪水に係る	E	順次実施	茨城県
	浸水想定区域図等の作成と			
	周知			
8	水害ハザードマップの改	L,	平成29年度	市町村、茨城県
	良、周知、活用	M、N	から順次実	
			施	
9	浸水実績等の周知	0	平成29年度	市町村、茨城県
			から順次実	
			施	

10	防災教育の促進	P, Q	平成29年度	協議会全体
		R	から順次実	
			施	
11)	危機管理型水位計、河川監	S	引き続き実	市町村、茨城県
	視用カメラの整備		施	

#### (2)的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	重要水防箇所の見直し及び 水防資機材の確認	Т	引き続き実 施	市町村、茨城県
2	水防に関する広報の充実	U	引き続き実 施	市町村、茨城県
3	水防訓練の充実	V	平成30年度 から順次実 施	市町村、茨城県
4	水防団間での連携、協力に 関する検討	V	平成30年度 から順次実 施	市町村、茨城県
5	市町村庁舎や災害拠点病院 等の施設関係者への情報伝 達の充実	F, L	引き続き実 施	市町村、茨城県
6	市町村庁舎や災害拠点病院 等の機能確保のための対策 の充実	w, x	平成30年度 から順次実 施	協議会全体

#### (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

	主な取組項目		目標時期	取組機関
		対応		
1	排水施設、排水資機材の運	Υ	平成30年度か	市町村、茨城
	用方法の改善及び排水施設		ら順次実施	県
	の整備等			
2	水害被害軽減地区の指定に	0	平成30年度か	市町村、茨城
	向けた検討		ら順次実施	県

# (4)河川管理施設の整備等に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
1	堤防等河川管理施設の整備	Z	平成29年度か ら順次実施	市町村、茨城県
2	樋門・樋管等の施設の確実 な運用体制の確保	AA、 AB、 AC	平成29年度か ら順次実施	市町村、茨城県
3	河川管理の高度化の検討	AA, AB	平成30年度か ら順次実施	茨城県

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	適切な土地利用の促進	0	平成30年度	市町村、茨城県
			から順次実	
			施	
2	災害時及び災害復旧に対す	AD,	平成30年度	市町村、茨城県
	る支援	ΑE	から順次実	
			施	

# 第7章

鹿行ブロック編

#### 7-1 鹿行ブロックの概要と主な課題

#### 【流域の概要】

霞ヶ浦圏域は、茨城県の南東部に位置し、北に関東名山である筑波山、南にはわが国で第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦がある。圏域内の一級河川には、前川をはじめとして48河川がある。霞ヶ浦圏域の面積は約2,100km2であり、県人口の約1/3にあたる約97万人の人々が暮らしている。圏域内では、霞ヶ浦の水により農業用水をはじめとして、工業用水、上水と幅広い利用が図られ河川沿いなどの低平地は、広い水田地帯となっている。また、水郷筑波国定公園に指定された圏域南部の水郷地帯と、圏域北部の筑波山を中心とした山地を併せて持つ独特の景観を有している。

# 【過去の被害状況】

洪水名		雨量	浸水家屋数	備考
		(48 時間)	霞ヶ浦圏域	
昭和 13 年 6月	低気圧	397.1mm	84,290 棟	県内全域の合計
昭和 33 年 9 月	台風 22 号	251.3mm	2,660 棟	県内全域の合計
昭和 56 年 10 月	台風 24 号	213.5mm	1,760 棟	圏域内関連市町村の合計
昭和 61 年 8 月	台風 10 号	239.0mm	3,544 棟	"
平成 3年 9月	台風 18 号	192.0mm	1,309 棟	"
平成 10 年 8 月	台風 4号	153.0mm	15 棟	"
平成 23 年 9 月	台風 15 号	154.0mm	8 棟	"
平成 25 年 10 月	台風 26 号	173.0mm	421 棟	"
令和元年 10月	台風 19 号	200.5mm	343 棟	"

# 【河川改修の状況】

河川改修の箇所は下表に示すとおり。

対象河川	施工の場所	延長(km)	実施内容
前川	あやめ橋(0.1km)~		護岸嵩上げ
	前川橋付近(2.1km)	2.0	河川拡幅,橋梁架替え
山田川	荷下橋(2.0km)~		河川拡幅,橋梁架替え
	漢町橋付近(4.5km)	2.54	

#### 7-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は,以下のと おりである。

#### (1)円滑かつ迅速な避難のための取組

※現状:○,課題:●(以下同様)

	次况(\) . \(\) , 床起 . \(\) \(\)	
項目	現状と課題	
情報伝達, 避難計	〇水位周知河川についてホットラインの構築	
画等に関する事	〇前避難勧告等に関するガイドラインに基づ	
項	いたマニュアルは作成済	
	〇防災行政無線やメール配信システムを整備	
	済	
	〇要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし,	
	避難計画の作成に関する説明会を実施	
	〇洪水予報河川、水位周知河川について水位情	
	報をメール配信(登録制)	
	●水位計や基準水位のない河川や局地的な集	Α
	中豪雨にも対応したホットラインやタイムラ	
	インの作成が必要	
	●避難勧告等に関するガイドラインに基づく	В
	マニュアルの見直しが必要	
	●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	С
	●水位計や基準水位のない河川での情報収集	D
	が不十分	
	●社会資本整備審議会での答申に基づく, 水位	E
	周知河川への追加指定が必要	
	●分かりやすい水位情報の提供が必要	F
	●県管理河川において広域避難の必要性の確	G
	認が必要	
	●避難行動要支援者の全体数が不明	Н
	●要配慮利用施設が地域防災計画に位置付け	
	られていない	I
平時からの住民	〇水位周知河川について,想定最大規模に対応	
等への周知・教	した浸水想定区域図を公表	
育・訓練に関す	〇前回の浸水想定区域図に対応したハザード	
る事項	マップは作成済	

	〇浸水実績について把握	
	〇小学生を対象に授業で水害教育を実施	
	〇水防災に関する問い合わせ窓口を設置	
	●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想	J
	定区域図(水位周知河川等)がない	
	●内水ハザードマップの基となる内水浸水想	K
	定区域図がない	
	●まちごとハザードマップについて, 一部電柱	L
	等で実施しているが、どの程度まで実施すれば	
	いいのかわからない	
	●浸水実績がデータベース等になっていない	М
	●住民が事前準備をする際の明確な問い合わ	N
	せ先がない	
	●住民・教員・小学生の水防災意識のさらな	0
	る向上が必要	
円滑かつ迅速な	〇茨城県河川情報システムにより雨量, 水位等	
避難に資する施	の観測データ, 河川の状況を把握	
設等の整備に関	●水位計等の観測機器の増設が必要	Р
する事項		

## (2) 的確な水防活動のための取組

項目 現状と課題  水防体制の強化 ○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施 ○広報誌やホームページ,ポスターにより水防団員等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 ●共同点検の継続が必要 Q ●水防団員の高齢化,減少 R ●団員募集の効果的な広報の実施が必要 S ●水防訓練において指導者が不足 T
に関する事項 実施 ○広報誌やホームページ,ポスターにより水防団員等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 ●共同点検の継続が必要 Q ●水防団員の高齢化,減少 R ●団員募集の効果的な広報の実施が必要 S
○広報誌やホームページ, ポスターにより水防団員等を募集         ○建設業協会等と協定を締結         ●共同点検の継続が必要       Q         ●水防団員の高齢化, 減少       R         ●団員募集の効果的な広報の実施が必要       S
団員等を募集  ○建設業協会等と協定を締結  ●共同点検の継続が必要  ●水防団員の高齢化,減少  ●団員募集の効果的な広報の実施が必要  S
○建設業協会等と協定を締結     ●共同点検の継続が必要     ●水防団員の高齢化,減少     ●団員募集の効果的な広報の実施が必要     S
●共同点検の継続が必要 Q ●水防団員の高齢化,減少 R ●団員募集の効果的な広報の実施が必要 S
●水防団員の高齢化, 減少 ●団員募集の効果的な広報の実施が必要 S
●団員募集の効果的な広報の実施が必要 S
●水防訓練において指導者が不足 T
市町村庁舎や災 〇水害時に行政機能を維持する BCP を策定
害拠点病院等の ●施設により非常用電源の有無が異なる U
自衛水防の推進 ●民間事業者が水防災に関する意識を高める ∨
に関する事項 機会が少ない

# (3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設,排水	〇内水氾濫に関しては, 関係各課と共有	
資機材の運用方	〇国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参	
法の改善及び排	加	
水施設の整備等	●排水設備を所有していない	W
浸水被害軽減地	●区域の把握ができていない	X
区の指定		

### (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

TE 0	TF / L = = BE	
項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然	〇着実に治水効果を発現させるため, 背後地の	
に防ぐ対策	人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘	
	案して, 治水対策の重点化・効率化を実施	
	●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必	Υ
	要	
河川の適切な維	〇出水期前の河川総点検の実施	
持管理	〇点検結果を踏まえ,人家連担地域を中心に流	
	木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	
	●堤防等の変状の発見や補修, 堆積土砂の撤去	Z
	など適切な維持管理に加え,施設管理者の特定	
	が必要	
	●老朽化により排水機場などの機能低下が懸	АА
	念されることから, 計画的な維持管理が必要	

# (5)減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用	〇関係部署での情報共有	
の促進	●正確な浸水実績が把握できていない	ΑВ
災害時及び災害	〇県が実施する講習会へ参加	
復旧に対する支	●災害復旧経験者(技術者)の不足	A C
援	●災害復旧における職員の技術力向上が必要	A D
I	1	1

#### 7-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水 防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内 容は次のとおりである。

#### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
	N. 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	対応	- Pag-+	
1	洪水時における河川管理者	Α	平成29年度	市町村, 茨城県
	からの情報提供等		から順次実	
			施	
2	避難勧告等発令の対象区	А, В,	平成30年度	協議会全体
	域, 判断基準等の確認	C, D	から順次実	
			施	
3	水害危険性の周知促進	E	平成29年度	茨城県
			から順次実	
			施	
4	ICT を活用した洪水情報の	F	平成29年度	市町村, 茨城県
	提供		から順次実	
			施	
<b>⑤</b>	広域避難体制の構築	G	平成30年度	市町村, 茨城県
			から順次実	
			施	
6	要配慮者利用施設における	Н, І	引き続き実	協議会全体
	避難計画の作成及び避難訓		施	
	練の実施			
7	想定最大規模の洪水に係る	E, J	順次実施	茨城県
	浸水想定区域図等の作成と			
	周知			
8	水害ハザードマップの改	J, K,	平成29年度	市町村, 茨城県
	良, 周知, 活用	L	から順次実	
			施	
9	浸水実績等の周知	M,	平成29年度	市町村, 茨城県
		ΑВ	から順次実	
			施	

10	防災教育の促進	N, O	平成29年度	協議会全体
			から順次実	
			施	
11)	危機管理型水位計,河川監	Р	引き続き実	市町村, 茨城県
	視用カメラの整備		施	

### (2)的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
1	重要水防箇所の見直し及び 水防資機材の確認	Q	引き続き実 施	市町村, 茨城県
2	水防に関する広報の充実	R, S	引き続き実 施	市町村, 茨城県
3	水防訓練の充実	Т	平成30年度 から順次実 施	市町村, 茨城県
4	水防団間での連携,協力に 関する検討	Т	平成30年度 から順次実 施	市町村, 茨城県
5	市町村庁舎や災害拠点病院 等の施設関係者への情報伝 達の充実	F, J	引き続き実 施	市町村, 茨城県
6	市町村庁舎や災害拠点病院 等の機能確保のための対策 の充実	U, V	平成30年度 から順次実 施	協議会全体

#### (3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	排水施設,排水資機材の運 用方法の改善及び排水施設 の整備等	W	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
2	浸水被害軽減地区の指定に 向けた検討	Х	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県

#### (4) 河川管理施設の整備等に関する取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	堤防等河川管理施設の整備	Υ	平成29年度か	市町村, 茨城県
			ら順次実施	
2	樋門・樋管等の施設の確実	Z,	平成29年度か	市町村, 茨城県
	な運用体制の確保	АА	ら順次実施	
3	河川管理の高度化の検討	Z,	平成30年度か	茨城県
		АА	ら順次実施	

## (5)減災・防災に関する取組

	主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関
		対応		
1	適切な土地利用の促進	АВ	平成30年度 から順次実 施	市町村, 茨城県
2	災害時及び災害復旧に対す る支援	AC, AD	平成30年度 から順次実 施	市町村, 茨城県

	コック取組方針の進	□ 1mn+ #n						今後の取組					
実施する施策 <sup>規模氾濫減災協議</sup>	取組内容	目標時期	北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	水戸気象台	茨城県
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関	平成29年度	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	譲災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	滅災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会 を通じて、各種情報を共有し減災に取り組む。 (H30~)	引き続き、減災取組の継続及び実効性が確保 される仕組みを構築する	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席 し、減災の取組の継続性及び実効性が確保さ れる仕組みを構築する	滅災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	・滅災の取組の継続性及び実効性が確保さる る仕組みを構築していく(H29~) ・県主導の滅災対策協議会及び幹事会へ積 的に参加していく(R1~)		協議会における取組方針の推進(H29~)
骨かつ迅速な避難の	のための取組			1									
	画等に関する事項												
洪水時における河川管理者 からの情報提供等(ホットランの構築)	洪水予報河川及ひ水位周知河川を対象とした	平成30年度から 順次実施	毎年度連絡網を更新する	毎年度連絡網を更新する(H30~)	毎年連絡網の更新 (H30~)	連絡網を更新	R2年度連絡網を更新	R2年度連絡網の更新	ホットライン体制・情報を随時確認。	R2年度連絡網の更新を実施した。 「避難動告等に関するガイドライン(平成31年3	構築されたホットラインの該当者への周知徹と情報を毎年更新(H30~)		引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川 外での水位情報の提供
	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に 基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見 直し		地域防災計画の見直済み(平成31年3月)	タイムラインを含む洗水避難計画の策定 (R1.5)、避難判断基準見直し	地域防災計画の見直し(H30~)	水害時等の避難勧告等の判断・伝達マニュア ル(RI.8改訂)の修正作業に着手した。	国のガイアプイプログビー(Hrv. mの)担 類型 日 等 の判断・伝達マニュアルを改訂(R1.8月)	国のガイドライン改定に伴い、マニュアルを見直した。(R1.11)	歴史朝古寺に到りのカルトナーノ(千成51年3 月)」の改定を踏まえ、「避難勤告等の判断・伝達マニュアル」を令和元年9月に改定した。	「避難動音等に関するのオーターイン(十成31年3月)」の改定を踏まえ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を7月に改定した。	(大統計、評価の度水送上区域の発達しら行 い、発令基準マニュアルの見直しを行う(H2: ~) -R1.9月に発令基準マニュアルを更新	9	国ガイドラインの見直しに伴い、市町村が発 基準の策定等を行うに当たり、特に注意すべ 事項として「避難勧告等の発令に係る基本的 考え方」を策定(RI~) 国ガイドライン及び基本的考え方を参考に、「 町村の避難勧告等の発令の見直しを促進(F
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等) への確実な情報伝達方法の確立		情報伝達手段の継続的な周知と浸水想定区域 等の高齢者に対し戸別受信機の配布(R2)	は 情報伝達手段の継続的な周知	防災行政無線やSNS、地域情報アプリ等を活用し、情報の伝達を行う。(継続実施)	子馬(200本)と戸別長信機(全戸)による避難 動告等の放送を行い、レアラーと緊急運搬メー ルにて情報を提供していく、(継続実施) 防災 政無線の放送内容をひたちなか市安全安心 メールにて配信開始。(R1.6)	に努め、確実な情報伝達を図る。	防災行政無線のデジタル化更新に伴い、不感 地帯の解消、新機能の戸別受信機の全戸更 新、防災アプリ多言語対応の導入を進め、荷 実な情報伝達を確立する。(H30~R2)	ホームページ、SNS(LINE等)、ヤフー防災速報	株式会社茨城放送と放送要請、ヤフ一株式会社 社と情報発信等に関する協定を締結した。	-コミュニティFM放送の弱電地域の改善を図 (継続実施H29~) ・情報弱者や外国人への情報伝達について 計(R2~) ・屋外にいる住民への情報伝達について検討 (R2~)	<b>\$</b>	防災情報ネットワークシステム(茨城県防災 機管理ポータルサイト)や茨城県アレンチシ デムの操作訓練や住民への周知を実施(H2 〜) 民間アプリとの連携(H31〜)
避難勧告等角			タイムラインの作成の検討(H30~)	タイムラインを含む洪水避難計画の策定 (R1.5)、避難判断基準見直し	タイムラインの作成の検討(H30~)	タイムラインの策定について検討する。(未定)	タイムラインを策定し、地域防災計画に掲載 (R2,4月)	導入に向けて検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を 踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムライン(案)を作成中	近年のゲリラ豪雨等の気象情報に対応できるよう検討・作成(H30~)	5	引き続きタイムライン作成・修正等を支援する
令の対象区域 判断基準等の 確認(水害対対 タイムライン)		平成29年度から 順次実施	タイムラインの作成に併せ検討(H30~)	訓練の実施について検討(R2~)	タイムラインの作成に併せ検討(H30~)	タイムラインを策定するとなった場合、訓練に盛 り込むか検討する。(未定)	選難訓練時に訓練実施を検討	タイムラインの作成が完了次第、それに準じた 訓練を検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を 踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムラインを作成後、訓練実施について検討する(R1~)	・タイムラインを作成し、訓練実施を検討(H3 ~) ・大子町防災訓練の中で取り組んでいく(H3 ~)		図上型防災訓練実施支援要領を策定(H304 3月) 市町村の図上型防災訓練の実施を支援(H3
	住民が参加する避難訓練		タイムラインの作成に併せ検討(H30~)	訓練の実施について検討(R2~)	タイムラインの作成に併せ検討(H31~)	全ての自治会において自主防災組機を編成しており、毎年実施する総合防災訓練において、 自主防災会が主体的に訓練計画を策定し、そ れぞれの地域において地域の実情に合わせた 訓練をしていく。(継続実施)	令和3年度に洪水時避難訓練の実施を予定	タイ上ラインの作成が完了次第、それに準じた 訓練を検討する。(未定)	助災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を 踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムラインを作成後、訓練実施について検討する(R1~)	- 今後も継続実施(H30~) - 今後も継続実施(H30~) - さまざまな水害を想定し、水害に特化した訓を実施する(H30~)	練	引き続き実施
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報 級の現象」等の改善 (水書時の情報人手のしやすさをサポート)											検証し精度の向上を計る 危険度分布の適却サビスを開始(RI~) "気象" 不来書 土砂災害 情報マルチモニタ による防災気象情報のワンストップ提供(RI~) 危険度分析に浸水想定区域を重ね合わせて表 不されるような意(RI~) 本川の増水に起因する内水氾濫(滞水型の内 水氾濫)の危険度が集示されるよう改善(RI~)	
水害危険性の 周知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から 順次実施										~)	水位周知河川への指定基準を策定し、指定: 検討する(H29~)
ICTを活用した 洪水情報の提		平成29年度から 順次実施	Yahoo!防災速報アプリによるプッシュ型の情報 発信を整備済	Lアラート、緊急速報メール、SNS、WEBサービスなどの多重な情報伝達手段の活用と、市民への啓発を進める(R2~)	必要性につて検討していく(H30~)	Yahoo!防災速報アプリによる「市町村からの緊急情報情報」発信を開始。	- 市情報メール一斉配信サービスの利用促進 - 市情報発信アプリ「ひたまるアプリ」の活用 (R2.11月~)	今後必要に応じて検討していく。(未定)	整備済み(県防災情報ネットワークシステムに 登録することで、洪水予報河川における洪水予 報をメールで配信)(H29~)	・国や県のシステム等を活用中 ・TE-JAPANに参加 ・国交省とシステムについて協議中	国や県のシステムの利用を検討(H30~)		防災情報メール配信機能の広報 (H29~) 民間アプリとの連携 (H31~)
隣接市町村に おける避難場 所の設定(広・ 避難体制の様	域 広域避難計画の策定	平成30年度から 順次実施	策定を検討(H30~)	洪水避難計画策定(R1.5)に基づき、広域避難ではなく、市内への避難で対応 新型コロナウイルス感染症対策のため垂直避 簡や車中治等も検討する(R3~)		浸水想定区域内に1箇所指定避難所がある が、当該地域の住民に対しては、洪水災害時、 高台の避難所へ避難するよう周知を図っている ため、現在のところ広域避難計画の策定の予 定はない。	同地域のため、同じような被害を受ける可能性 が高く、当初から広域避難計画を策定するのは		防災体制・活動状況等を勘案しつつ。必要性を 踏まえ、立案・検討する(未定)	県管理河川における広域避難の必要性について検討する(R1~)	・浸水想定区域内の人口について把握し、町 施設で収容可能か検討(R2~) ・検討後、広域避難が必要な場合は、協議会 通して避難先自治体との調整を行う(R2~)		広域避難に関するガイドラインを策定(H30年月) 広域避難計画の策定について、必要に応じ 助富等を実施(H30~) (鬼怒川・小貝川下流域の大規模水害に関す
栗)等	防災情報等に関する説明会の開催		実施を検討(H30~)	実施を検討(R2~) 出前課産等で防災情報に関する答発を実施	施設管理者へ説明会等を検討(未定)	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設管理者向けに、避難確保計画作成に係る講習会を開催。(R2.1.31)	実施を検討(R3~)	該当施設なし	浸水想定区域内に施設なし	R元年度説明金を実施(2回)	・施設管理者向けの講演会等を検討(R2〜 ・没水想定区域にある要配慮者利用施設の 域防災計画への位置づけを検討(R1〜)	県・自治体と連携して防災気象情報の活用方 き 法の解説を行う	広域避難計画の作成を支援(R1.5)) 市町村担当者設映会計幅化、対象施設の 域防災計画への記載を促進(H30~) 要配慮者利用施設の管理者等向け説明会を 催(H30~) 関東地方を備局及び各河川事務所、水戸地
要配慮者利用 施設における 避難計画の作 成及び避難訓 練の実施	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	引き続き実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	避難確保計画作成済み(R2年度) 避難訓練の実施について促していく(R2~)	避難確保計画の作成について、8割の施設が 策定済、未策定の施設に対し策定を促してい 〈。(R1~)	避難確保計画作成済み(R1年度)	験当施設なし	浸水想定区域内に施設なし	全施設の避難確保計画の作成済。 避難訓練を実施するよう通知した。	・施設管理者への説明会の実施を検討(R2・ ・避難保保計画の実行性・継続性確保のため の点検を実施(H30~) ・要配慮者施設と即で水害を想定した避難訓 を実施(H29~)		気象合、市町村と連携し避難確保計画作成 促進(RI〜) 進捗状況について情報共有を行う(H30〜)
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める(H30 ~)	地域の自主防災会に実態アンケートを実施した。(H31.3)	福祉部局で個別計画を作成中(R2~)	個別計画の見直しも含め毎年更新する(継続 実施)	民生委員の協力を得ながら、計画(避難カード等)の作成を進めていく(継続実施)	掲載情報の更新を実施した。	・担当課と調整し、避難行動要支援者名簿に いて定期的に把握、更新を実施(R2~) ・民生委員、自主防災組織等の協力を得なか ら、計画作成を進めていく(R2~)		進捗状況について情報共有を行う(H30~)
平時からの住民等	<b>今への周知・教育・訓練に関する事項</b>					'			-		,		
想定最大規模 の洪水に係る 浸水想定区域 図等の作成と 周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図. 家 歴 関域危険区域の公表	順次実施											新たに水位周知河川に指定した場合、洪水 水想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
水害ハザード	洪水ハザードマップの更新・周知	The shoot of the least	新たに公表された洪水浸水想定区域図に基づき、更新済み(平成31年3月)	平成31年3月更新済み	平成29年度に更新済み。平成30年7月の市の 広報誌と同時配布により対象地域へ配布済 み。	洪水ハザードマップ更新済(R2.3) 浸水想定区域内の自治会を通し、エリア内の 各戸へ配布済(R2.4)	・洪水ハザードマップ配布後、住民説明会を開催。(H30~) ・洪水・土砂災害ハザートマップ要約版の作成、 配布(R3.3月~)	助災マップ(洪水ハザードマップ含む)を市内全世帯へ配布済。	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	配布済み。 - 広報紙に記事を掲載し周知実施。	ハザードマップ更新済み ・更新ハザードマップを全世帯へ配布済み(H 0) ・白主防災会及び消防団へハザードマップの	图	水害危険度マップの公表(R1.5月) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水/ 水想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
マップの改良周知、活用	内水ハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	必要に応じ検討していく(未定)	作成を検討(H30~)	作成を検討(H30~)	R3.3作成予定	実態を踏まえながら必要に応じて作成を検討 (未定)	実態を踏まえながら必要に応じて作成を検討する。(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配 布した。(平成30年3月)	内水ハザードマップの作成を検討する(R1~)	知について説明会を開催(R2.8.30開催) 過去の内水実績をもとにしたハザードマップの 作成を検討する(R3~)	0	先進事例等を情報提供する(H30~)
	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充		作成を検討(H30~)	作成を検討(H30~)	作成を検討(H30~)	股置済	想定浸水深の表示などを検討中	想定浸水深の表示などを検討する(未定)	避難所及び避難所までの誘導表示を村内21箇 所に設置済。	する(R1~)	各種事例や電柱広告塔の更新を検討(R3~		先進事例等を情報提供する(H30~)
浸水実績等σ. 周知	【再掲】住民(自治会体未加入世帯、高齢者、 外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	平成30年度から 順次実施	情報伝達手段の継続的な周知と浸水想定区域 等の高齢者に対し戸別受信機の配布(R2)	ま 情報伝達手段の継続的な周知	防災行政無線やSNS、地域情報アプリ等を活用し、情報の伝達を行う。(継続実施)	自主防災組織により、地域の情報伝達手段を 確保していただいているが、未加入世帯や外国 人などの対応については未整備であるため、対 応の検討を行う。(H29~)	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消 に努める。(継続実施) 防災に関する情報について登録型メール配信 を開始した。(H30~)	防災行政無線やSNS等、複数の手段を活用する。 (継続実施)	システム操作訓練の実施(防災担当課及び広報担当課) 外国人への情報発信方法の検討(未定)	株式会社茨城放送と放送要請、ヤフ一株式会社と情報発信等に関する協定を締結した。	-コニニティFM放送の弱電地域の改善を図 (継続実施H29~) (精報第音や外国人の情報伝達について 財(R2~) ・ヤフージャパン株式会社と情報発信等に関 る協定締結済み(R2.3月)	<b>\$</b>	防災情報ネットワークシステム(茨城県防災機管理ボータルサイト)や茨城県テレメータン 大ムの操作訓練や住民への周知を実施(H2) 〜)
1272	浸水実績の把握及び周知	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	改訂したハザードマップを作成し、住民へ全戸 配布した。(令和元年5月)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	台風19号による被災情報を把握して、被災情報マップを作成予定(R3.3月)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配 布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1~)	災害発生毎に、浸水範囲を地図に落とし作成 (R2~)	2	関係機関と情報共有を図る(H30~)
	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~) 引き続き対応する(H30~)	引き続き対応する(H30~)	引き続き防災対策課が窓口となり対応する(継続)	継続して生活安全課及び河川課で問い合わせ を受ける。	市役所安全まちづくり推進課が対応している。 (継続実施)	継続して防災担当窓口で実施していく。	担当課で対応 水災害に関する情報・土のう等の提供を継続 実施	継続実施(防災対策課で対応)	担当窓口の周知(継続実施)		問い合せ窓口の拡充(H29~)
	水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練) の実施		県主催の住民避難力強化事業を大北川流域 の住民を対象に実施(令和元年年8月)	広報紙による啓発を実施 花貫川環域の自主助页組織に対する水防製 明金の実施	県主催の住民避難力強化事業を十王川流域 の住民を対象に実施(令和元年8月)	関係部署と説明会等実施の可否について検討 していく。(未定)	令和3年度洪水時避難訓練を実施予定	関係部署と説明会等実施の可否について検 討していく。 (未定)	継続実施		・更新した洪水ハザードマップのHPへの掲載 全戸配布は対応済み ・行政区及び自主防災組織への説明会を実行 (R1~)		引き続き以下の事業等を実施(H29~) いばらき防災大学 ・自主防災組織リーダー研修会 ・マイ・タイムライン等作成事業 ・マイ・タイムライン作成支援動画及び作成停 公開(R2~) ・防災啓発イベント(L)ばらき学ぼうさい)(R2
防災教育の仮進	教員を対象とした講習会の実施	平成29年度から 順次実施	実施を検討(H30~)	実施を検討(H30~)	実施を検討(H30~)	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	マイ・タイムライン作成講習会を実施予定	関係部署と講習会実施の可否について検討 していく。 (未定)	教育委員会や小学校の要請に応じて実施(継 続実施)	避難所運営訓練に教員も参加し実施した。	・教育委員会と協議を検討する(R2~) ・防災訓練への参加、他機関が行う研修会へ の参加を促す(R2~)	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し 対応していく	~) ・パネル展示
	小学生を対象とした防災教育の実施		実施を検討(H30~)	小学生に対する防災譲産の実施(R2.12) 東北福祉大学との表っ子防災訓練の実施 引き続き実施を検討	引き続き実施する	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	マイ・タイムライン作成講習会を実施予定	関係部署と講習会実施の可否について検討 していく。 (未定)	教育委員会や小学校の要請に応じて実施(継 続実施)		・教育委員会と協議を検討する(R2~)	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き ・ 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応 していく	ライン作成講習会を開催(R2)) 引き続き依頼があれば対応する(H29~)
	出前講座等を活用した講習会の実施		実施を検討(H30~)	自主防災組織に対する出前誘連を実施 (R2.11) 引き続き実施を検討	引き続き実施する	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。 (未定)	防災講習会として、随時実施	関係部署と講習会実施の可否について検討 していく。(未定)	随時実施	必要に応じ実施予定(R2 2団体実施)	・必要に応じて実施(H30~) ・H30年度に1つの自主防災会で実施	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応	

# 県北ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

レノロ	ック取組方針の進	上抄	(K3.3不兄込み)									ト R3.3末(見込み含む	別紙(県北)
する施策	取組内容	目標時期	北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	今後の取組 那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	水戸気象台	茨城県
骨かつ迅速な避難	に資する施設等の整備に関する事項		・市で試験的に気象観測システムを設置(H29	国や県のシステム活用していく(H29~)	・国や県のシステムの活用(H29~)	・国や県のシステムの活用 (H29~)	国や県のシステムの活用 (H29~)	雨量計などの設置を検討する。(未定)	・国や県のシステムの活用(H30~)	国や県のシステムを活用中	・国や県のシステムを活用していく(H29~)		・水位計等の増設を行う(H29~)
危機管理型水 位計、河川監視 用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況 を把握・伝達するための基盤の整備	引き続き実施	~) - 国や県のシステム活用(H29~) 県により、河川監視カメラ2箇所、危機管理型 水位計1箇所設置	河川監視カメラの整備の実施(R2)	・県により、平成30年度に危機管理型水位計 を1箇所設置	・県により、平成30年度に危機管理型水 位計を1箇所設置		-県により、平成30年度に危機管理型水位計を3箇所設置	-新川に簡易型河川監視カメラの整備(R2)		・水位設計箇所の必要箇所を調整し、県へ要望する(H30~) ・県により、危機管理型水位計を平成30年度に3箇所、令和元年度に3箇所設置済。		- H30に県北ブロックにおける、県管理 箇所に危機管理型水位計を設置
、防活動のための													
5体制の強化に関											・令和元年東日本台風の被害を受け、町所有		引き続き必要な資機材を整備する(F
	水防活動を支援するための新技術を活用した 水防資機材等の配備		_	_	_	_	_	_	_	_	の排水ポンプ車を配備済み(R2.8月)		
重要水防箇所 の見直し及び 水防資機材の	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	連絡体制の強化を進める(H30~)	連絡体制の強化を進める(H30~)	伝達方法を確立し、訓練を実施予定	継続実施	昼間, 市外で勤務する水防団員への連絡体制 の確立を図る。(未定)	連絡体制の強化。(消防団各分団にIP無線貸 与。消防団員専用の防災行政無線戸別受信機 を配布及びメールを活用し、個別に伝達)	継続実施	メールを活用した伝達手段を確保している。	・消防団を含めた伝達訓練を実施(H30~) ・毎年、出水期前に連絡体制の点検を実施(H 30~)		関係機関が連携した訓練を行うこと (H30~)
確認			実施を検討(H30~)	県との共同点検を実施(H30)。	国・県との共同点検を実施(R2.5.20)	国土交通省と茨城県において実施している重	毎年、国(常陸河川国道事務所)・県(常陸大宮	継続実施。	継続実施	常陸河川国道事務所・常陸太田工事事務所が 実施する重要水防箇所の共同点検に消防職員	- 消防団が開催する団本部会議等へ町の防災 担当が参加し、防災に関する情報を共有してい - 各自主防災組織が行っている浸水想定区域		引き続き実施
	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリス クが高い区間の共同点検					た。(R1) 今後も参加を促していく。	土木事務所)が実施する重要水防箇所の共同 点検に地域住民の参加を検討する。(未定)			(水防団担当)が参加。	・町広報紙や回覧等で参加を促す(H30~)		
水防に関する 広報の充実(水 防団確保に係 る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体 の募集・指定を促進	引き続き実施	引き続き募集を行う(H30~)	引き続き募集を行う(H30~)	ポスター等で引き続き募集を行う。	新規入団者の確保を促進する(未定)	消防団員が水防団員を兼務している。引き続き 新規加入団員の推進を図る。(継続実施)	引き続き市内の公共施設に消防団員募集のポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に 掲載。	《 継続実施	随時、水防団員(消防団員)を募集している。	- 加入推進について、継続的に実施(H29~) - 消防団応援事業の実施(H30~) - 広報誌、HP等で活用を検討(H29~)		引き続き実施
も収組)	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		引き続き連絡体制を維持する	引き続き連絡体制を維持する	伝達方法を確立し、訓練を実施予定	継続実施	防災行政無線や水防団員への登録型メール面 個により伝達する。(継続実施)	連絡体制の強化。(消防団各分団にIP無線貸 与。消防団員専用の防災行政無線戸別受信機	継続実施	メールを活用した伝達手段を確保している。	・消防団を含めた伝達訓練を実施(H29~) ・毎年、出水期前に連絡体制の点検を実施(H		関係機関が連携した訓練を行うこと (H30~)
水防訓練の充 実	13742-14388-7	平成30年度から 順次実施	実施を検討(H30~)	実施を検討(H30~)	今年度の水防訓練中止	消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施	<ul><li>6 引き続き、久慈川水系水防訓練に参加する。</li></ul>	を配布及びメールを活用し、個別に伝達) 引き続き、毎年開催している久慈川水系連合オ	k 引き続き、毎年開催している久慈川水系連合オ	K 今年度訓練未実施。	29~)  ・水害を想定した大子町防災訓練の実施(H29~)		引き続き実施
	関係機関が連携した実働水防訓練の実施				来年度以降も継続して実施	について検討する(H29~)。		防訓練に参加する。	防訓練に参加する				
-1-04-C3-00-c-0	【再掲】関係機関が連携した実働水防訓練の実施		実施を検討(H30~)	実施を検討(H30~)	今年度の水防訓練中止 来年度以降も継続して実施	消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討する(H29~)。	<ul><li>同き続き、久慈川水系水防訓練に参加する。</li></ul>	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合が 防訓練に参加する。	k 引き続き、毎年開催している久慈川水系連合が 防訓練に参加する	K <mark>今年度訓練未実施。</mark>	水害を想定した大子町防災訓練の実施(H29~)		引き続き実施
水防団間での 連携、協力に関 - する検討	地域の建設業者による水防支援体制の検討・	平成30年度から 順次実施	連絡体制の強化を進める(H30~)	連絡体制の強化を進める(H30~)	連絡体制の強化(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく(継続 実施)。	水防団員とともに、実践的な訓練の実施についての検討する中で継続実施。	関係機関と協議していく。(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく。(継続 実施)	連絡体制の確認を実施した。	建設業業界との防災連携訓練を実施(H29~)		引き続き協定を継続していく
	構築												
市町村庁舎や	A.点病院等の自衛水防の推進に関する事項				I		I			I	I		水位周知河川への追加指定を検別
災害拠点病院 等の施設関係 者への情報伝		引き続き実施	_	_	_	_	_	_	-	_	_		県防災情報ネットワークシステムを 報共有を図るため、引き続き、シス 修を実施
達の充実	水害時に行政機能を維持するBCPの策定		必要性について検討(H30~)	必要性について検討(H30~)	必要性について検討(H30~)	浸水想定区域内に市庁舎はないが、必要性に ついて検討する(R1~)。	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。 (未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	計画策定に向けた検討を進める(R1~)	- 計画策定のための検討をする(H29~) - 浸水想定区域や過去の実績を確認し、計画策定を実施(H30~)	優先度を決め引き続き対応していく	新たに水位周知河川に指定した場 水想定区域図の作成・公表を行う(
市町村庁舎や	林神学師・株学は十のでもどの事故ののです。		関係機関との協議を進める(H3O~)	関係機関との協議を進める(H30~)	関係機関との協議を進める(H30~)	幹線道路及び鉄道、浄水場があり、浄水場に ついては、堤が切れているため、浸水の可能性	幹線道路, 鉄道等の重要施設については必 性要に応じて関係機関と協議する。(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。 (未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	路面破損個所の修繕や側溝機能の修繕等を実施した。	・代替施設の新たな選定や、既存設備の浸水 対策の検討(H29~)	継続した各浸水対策の作成の支援	新たに水位周知河川に指定した場 水想定区域図の作成・公表を行う
※宝坳占病院	幹線道路, 鉄道や市役所など重要施設の浸水 対策	平成30年度から 順次実施				があるので対策が必要。(未定)					・施設管理者へ対策を促す(H30~) ・浸水想定区域や過去の実績を確認し、計画策 定を実施(H30~※H30策定予定)		
の充実(耐水 化、非常用発電 等の整備)	浸水時においても災害活動を継続するための 施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	順次关胞	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。 (未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	市役所本庁舎に浸水想定を考慮した自家発電 設備を整備済み。	既存設備の浸水対策の検討(H29~) ※R4.3月新庁舎竣工予定	自家発電システム操作訓練等を実施	新たに水位周知河川に指定した場 水想定区域図の作成・公表を行う(
-	水害に対応した企業BCP策定への支援		関係団体との協議を進める(H30~)	関係団体との協議を進める(H30~)	関係団体との協議(未定)	必要があれば企業と検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	企業に対する支援を実施していく(R1~)	・企業向けの講演会の開催検討(R3~) ・浸水想定区域内の企業にハザードマップを配布し、水害の認識を高める(R3~)	_	先進事例等を情報提供する(H30~
D排水 浸水被害	軽減に関する取組												
排水施設、排水 資機材の運用	TIME IN / UNIT		国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30~)	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう 国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H2	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30~)	現在まで本市河川課職員が操作訓練に参加した実績あり。今後も訓練に参加するよう職員に	<ul><li>計画策定について関係機関と検討する。(未定)</li></ul>	今後必要に応じて検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する。	必要性・状況に応じ検討する。	・排水ポンプ設備の修繕を実施(H29~) ・定期的に排水ポンプの稼働及び点検を実施		新たに水位周知河川に指定した場 水想定区域図の作成・公表を行う(
責機物の建用 方法の改善及 び排水施設の 整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から 順次実施		9~)。		対して周知を図る。					(H29~) ・排水ポンプ車整備済み(R2.8月) ・市街地内水量の調査及び排水計画検討(R1		
2.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施	配布した。(令和元年5月)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1~)	~) 災害発生毎に、浸水範囲を地図に落とし作成 (R1~)		関係機関と情報共有を図る(H30~
里施設の整備等に	- 関する事項	100,000	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)										
	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現 させるため、背後地の人口・資産状況や近年の												引き続き下流部への影響のない範 部・中流部の対策を進める 中小河川の緊急点検の結果に基づ
	浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点 化・効率化を進める。 ため池や既存調整池などの施設管理者と連携		A CO. LANGER AND THE CO. C.	A COLUMN TO THE TOTAL OF THE TO	A.O. L. W. M					AND MATERIAL AND MATERIAL AND MATERIAL AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND			川の治水対策を効率的に進めてい
-	たの池や成子副空池などの施設管理者と連携 し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を 最大限確保する。		今後も継続して管理を行う(H30~)	今後も継続して管理を行う(H30~)	今後も継続して管理を行う(H30~)	必要に応じ検討(未定)。	対象となる施設の実態を踏まえながら、その貯留機能の確保について検討する。(未定)	関係機関と脳臓して検討している。(木定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)	施設管理者との連携体制の構築を図る(R1 ~)	施設管理者との連携を図り、その機能の活用 を図る(未定)		貯める対策の検討を進める(H29/
理施設の整備	出水期前の河川総点検の実施	平成29年度から 順次実施											引き続き実施 R1年度出水期前に河川総点検を実 引き続き優先度を決め対応していく
然に防ぐ対策)	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流 木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施												引き締ま下流部への影響のない節
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、 近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏ま えて、治水対策を行う。												部・中流部の対策を進める 中小河川の緊急点検の結果に基づ 川の治水対策を効率的に進めてい
-	近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策 定促進と適切な見直し												引き続き必要に応じて実施
流木や土砂の 影響への対策	点検結果を踏まえ、土砂・流木捕捉対策を実施	平成29年度から 順次実施											対策工法を検討し、土砂・流木捕捉 整備を行う(H29~)
ダム再生の推 進	ダムの暫定的な運用方法の検討	平成30年度から 順次実施											国の取組状況について情報共有と 化した施設の計画的な更新・改良を
樋門・樋管等の 施設の確実な 運用体制の確	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から 順次実施	施設管理者との協議を進める(H30~)	施設管理者との協議を検討する(H30~)	施設管理者との協議を進める(H30~)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	施設の情報を水防団員に周知徹底を図る。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	継続実施	<ul><li>-消防本部で水防団員(水門操作員)へ水門操作要領を書面通知。</li><li>-消防本部で点検を実施。</li></ul>	- 消防団、建設課により点検を継続(H29~) - 消防団へ出水時の対応を確認(H29~)		~) 占用施設の管理者へ浸水時等の追 徹底(H29~)
保河川管理の高	ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新 技術の活用	平成30年度から								MWT-W CMIACABO			ドローンによる調査、測量など最新 を検討(H30~)
度化の検討		順次実施											引き続き実施
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施 【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中	引き続き実施											R1年度出水期前に河川総点検を実 引き続き優先度を決め対応していく
災に関する国の	心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を 実施 支援												
- 1-1A 7 の画の	【再掲】浸水実績の把握及び周知		正確な浸水範囲の把握に努める(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める(未定)。	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配 布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1~)	災害発生の毎に、正確な浸水範囲を地図に落 とし作成(R1~)		関係機関と情報共有を図る(H30・
適切な土地利 用の促進		平成30年度から 順次実施	検討を進める(H30~)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共	検討を進める(H30~)	災害危険区域の指定について検討していく(未	対象となりうる地域の実態を踏まえながら、地	関係機関と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	関係機関と協議して検討していく。(未定)	浸水被害軽減地区の把握を行う(H30~)		災害危険区域の指定に係る事例に
	災害危険区域の指定促進に向けた検討			有を図る。(H30~)		正)。	区の指定について検討する。(未定)						共有を図る(H30~)
災害時及び災			国・県が宝饰する議型企業に会tnl たがこ ++	国・県が宝施する港型企生に参加したがご サ	国・風が宝飾する理型企生に参加したがご ++	国・風が宝饰する理型企業に参加するかに ++	災害時における各種協定の締結の推進を図	必要に広じて人的支援生また3 /±中\	必要性·并没广庆!* 立安·於叶才Z/主中\	国や県等が実施する研修会や勉強会等に参加	国や県が宝施する議型企業A 参加 たがこ		引き続き災害復旧講習会を実施する

	コック取組方針の進	□ 1mn+ #n						今後の取組					
実施する施策 <sup>規模氾濫減災協議</sup>	取組内容	目標時期	北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	水戸気象台	茨城県
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関	平成29年度	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	譲災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	滅災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会 を通じて、各種情報を共有し減災に取り組む。 (H30~)	引き続き、減災取組の継続及び実効性が確保 される仕組みを構築する	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席 し、減災の取組の継続性及び実効性が確保さ れる仕組みを構築する	滅災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	・滅災の取組の継続性及び実効性が確保さる る仕組みを構築していく(H29~) ・県主導の滅災対策協議会及び幹事会へ積 的に参加していく(R1~)		協議会における取組方針の推進(H29~)
骨かつ迅速な避難の	のための取組			1									
	画等に関する事項												
洪水時における河川管理者 からの情報提供等(ホットランの構築)	洪水予報河川及ひ水位周知河川を対象とした	平成30年度から 順次実施	毎年度連絡網を更新する	毎年度連絡網を更新する(H30~)	毎年連絡網の更新 (H30~)	連絡網を更新	R2年度連絡網を更新	R2年度連絡網の更新	ホットライン体制・情報を随時確認。	R2年度連絡網の更新を実施した。 「避難動告等に関するガイドライン(平成31年3	構築されたホットラインの該当者への周知徹と情報を毎年更新(H30~)		引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川 外での水位情報の提供
	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に 基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見 直し		地域防災計画の見直済み(平成31年3月)	タイムラインを含む洗水避難計画の策定 (R1.5)、避難判断基準見直し	地域防災計画の見直し(H30~)	水害時等の避難勧告等の判断・伝達マニュアル(RIA改訂)の修正作業に着手した。	国のガイアプイプログビー(Hrv. mの)担 類型 日 等 の判断・伝達マニュアルを改訂(R1.8月)	国のガイドライン改定に伴い、マニュアルを見直した。(R1.11)	歴史朝古寺に到りのカルトナーノ(千成51年3 月)」の改定を踏まえ、「避難勤告等の判断・伝達マニュアル」を令和元年9月に改定した。	「避難動音等に関するのオーターイン(十成31年3月)」の改定を踏まえ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を7月に改定した。	(大統計、評価の度水送上区域の発達しら行 い、発令基準マニュアルの見直しを行う(H2: ~) -R1.9月に発令基準マニュアルを更新	9	国ガイドラインの見直しに伴い、市町村が発 基準の策定等を行うに当たり、特に注意すべ 事項として「避難勧告等の発令に係る基本的 考え方」を策定(RI~) 国ガイドライン及び基本的考え方を参考に、「 町村の避難勧告等の発令の見直しを促進(F
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等) への確実な情報伝達方法の確立		情報伝達手段の継続的な周知と浸水想定区域 等の高齢者に対し戸別受信機の配布(R2)	は 情報伝達手段の継続的な周知	防災行政無線やSNS、地域情報アプリ等を活用し、情報の伝達を行う。(継続実施)	子馬(200本)と戸別長信機(全戸)による避難 動告等の放送を行い、レアラーと緊急運搬メー ルにて情報を提供していく、(継続実施) 防災 政無線の放送内容をひたちなか市安全安心 メールにて配信開始。(R1.6)	に努め、確実な情報伝達を図る。	防災行政無線のデジタル化更新に伴い、不感 地帯の解消、新機能の戸別受信機の全戸更 新、防災アプリ多言語対応の導入を進め、荷 実な情報伝達を確立する。(H30~R2)	ホームページ、SNS(LINE等)、ヤフー防災速報	株式会社茨城放送と放送要請、ヤフ一株式会社 社と情報発信等に関する協定を締結した。	-コミュニティFM放送の弱電地域の改善を図 (継続実施H29~) ・情報弱者や外国人への情報伝達について 計(R2~) ・屋外にいる住民への情報伝達について検討 (R2~)	<b>\$</b>	防災情報ネットワークシステム(茨城県防災 機管理ポータルサイト)や茨城県アレンチシ デムの操作訓練や住民への周知を実施(H2 〜) 民間アプリとの連携(H31〜)
避難勧告等角			タイムラインの作成の検討(H30~)	タイムラインを含む洪水避難計画の策定 (R1.5)、避難判断基準見直し	タイムラインの作成の検討(H30~)	タイムラインの策定について検討する。(未定)	タイムラインを策定し、地域防災計画に掲載 (R2,4月)	導入に向けて検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を 踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムライン(案)を作成中	近年のゲリラ豪雨等の気象情報に対応できるよう検討・作成(H30~)	5	引き続きタイムライン作成・修正等を支援する
令の対象区域 判断基準等の 確認(水害対対 タイムライン)		平成29年度から 順次実施	タイムラインの作成に併せ検討(H30~)	訓練の実施について検討(R2~)	タイムラインの作成に併せ検討(H30~)	タイムラインを策定するとなった場合、訓練に盛 り込むか検討する。(未定)	選難訓練時に訓練実施を検討	タイムラインの作成が完了次第、それに準じた 訓練を検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を 踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムラインを作成後、訓練実施について検討する(R1~)	・タイムラインを作成し、訓練実施を検討(H3 ~) ・大子町防災訓練の中で取り組んでいく(H3 ~)		図上型防災訓練実施支援要領を策定(H304 3月) 市町村の図上型防災訓練の実施を支援(H3
	住民が参加する避難訓練		タイムラインの作成に併せ検討(H30~)	訓練の実施について検討(R2~)	タイムラインの作成に併せ検討(H31~)	全ての自治会において自主防災組機を編成しており、毎年実施する総合防災訓練において、 自主防災会が主体的に訓練計画を策定し、そ れぞれの地域において地域の実情に合わせた 訓練をしていく。(継続実施)	令和3年度に洪水時避難訓練の実施を予定	タイ上ラインの作成が完了次第、それに準じた 訓練を検討する。(未定)	助災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を 踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムラインを作成後、訓練実施について検討する(R1~)	- 今後も継続実施(H30~) - 今後も継続実施(H30~) - さまざまな水害を想定し、水害に特化した訓を実施する(H30~)	練	引き続き実施
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報 級の現象」等の改善 (水書時の情報人手のしやすさをサポート)											検証し精度の向上を計る 危険度分布の適却サビスを開始(RI~) "気象" 不来書 土砂災害 情報マルチモニタ による防災気象情報のワンストップ提供(RI~) 危険度分析に浸水想定区域を重ね合わせて表 不されるような意(RI~) 本川の増水に起因する内水氾濫(滞水型の内 水氾濫)の危険度が集示されるよう改善(RI~)	
水害危険性の 周知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から 順次実施										~)	水位周知河川への指定基準を策定し、指定: 検討する(H29~)
ICTを活用した 洪水情報の提		平成29年度から 順次実施	Yahoo!防災速報アプリによるプッシュ型の情報 発信を整備済	Lアラート、緊急速報メール、SNS、WEBサービスなどの多重な情報伝達手段の活用と、市民への啓発を進める(R2~)	必要性につて検討していく(H30~)	Yahoo!防災速報アプリによる「市町村からの緊急情報情報」発信を開始。	- 市情報メール一斉配信サービスの利用促進 - 市情報発信アプリ「ひたまるアプリ」の活用 (R2.11月~)	今後必要に応じて検討していく。(未定)	整備済み(県防災情報ネットワークシステムに 登録することで、洪水予報河川における洪水予 報をメールで配信)(H29~)	・国や県のシステム等を活用中 ・TE-JAPANに参加 ・国交省とシステムについて協議中	国や県のシステムの利用を検討(H30~)		防災情報メール配信機能の広報 (H29~) 民間アプリとの連携 (H31~)
隣接市町村に おける避難場 所の設定(広・ 避難体制の様	域 広域避難計画の策定	平成30年度から 順次実施	策定を検討(H30~)	洪水避難計画策定(R1.5)に基づき、広域避難ではなく、市内への避難で対応 新型コロナウイルス感染症対策のため垂直避 簡や車中治等も検討する(R3~)		浸水想定区域内に1箇所指定避難所がある が、当該地域の住民に対しては、洪水災害時、 高台の避難所へ避難するよう周知を図っている ため、現在のところ広域避難計画の策定の予 定はない。	同地域のため、同じような被害を受ける可能性 が高く、当初から広域避難計画を策定するのは		防災体制・活動状況等を勘案しつつ。必要性を 踏まえ、立案・検討する(未定)	県管理河川における広域避難の必要性について検討する(R1~)	・浸水想定区域内の人口について把握し、町 施設で収容可能か検討(R2~) ・検討後、広域避難が必要な場合は、協議会 通して避難先自治体との調整を行う(R2~)		広域避難に関するガイドラインを策定(H30年月) 広域避難計画の策定について、必要に応じ 助富等を実施(H30~) (鬼怒川・小貝川下流域の大規模水害に関す
栗)等	防災情報等に関する説明会の開催		実施を検討(H30~)	実施を検討(R2~) 出前課産等で防災情報に関する答発を実施	施設管理者へ説明会等を検討(未定)	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設管理者向けに、避難確保計画作成に係る講習会を開催。(R2.1.31)	実施を検討(R3~)	該当施設なし	浸水想定区域内に施設なし	R元年度説明金を実施(2回)	・施設管理者向けの講演会等を検討(R2〜 ・没水想定区域にある要配慮者利用施設の 域防災計画への位置づけを検討(R1〜)	県・自治体と連携して防災気象情報の活用方 き 法の解説を行う	広域避難計画の作成を支援(R1.5)) 市町村担当者設映会計幅化、対象施設の 域防災計画への記載を促進(H30~) 要配慮者利用施設の管理者等向け説明会を 催(H30~) 関東地方を備局及び各河川事務所、水戸地
要配慮者利用 施設における 避難計画の作 成及び避難訓 練の実施	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	引き続き実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	避難確保計画作成済み(R2年度) 避難訓練の実施について促していく(R2~)	避難確保計画の作成について、8割の施設が 策定済、未策定の施設に対し策定を促してい 〈。(R1~)	避難確保計画作成済み(R1年度)	験当施設なし	浸水想定区域内に施設なし	全施設の避難確保計画の作成済。 避難訓練を実施するよう通知した。	・施設管理者への説明会の実施を検討(R2・ ・避難保保計画の実行性・継続性確保のため の点検を実施(H30~) ・要配慮者施設と即で水害を想定した避難訓 を実施(H29~)		気象合、市町村と連携し避難確保計画作成 促進(RI〜) 進捗状況について情報共有を行う(H30〜)
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める(H30 ~)	地域の自主防災会に実態アンケートを実施した。(H31.3)	福祉部局で個別計画を作成中(R2~)	個別計画の見直しも含め毎年更新する(継続 実施)	民生委員の協力を得ながら、計画(避難カード等)の作成を進めていく(継続実施)	掲載情報の更新を実施した。	・担当課と調整し、避難行動要支援者名簿に いて定期的に把握、更新を実施(R2~) ・民生委員、自主防災組織等の協力を得なか ら、計画作成を進めていく(R2~)		進捗状況について情報共有を行う(H30~)
平時からの住民等	<b>今への周知・教育・訓練に関する事項</b>					'			-		,		
想定最大規模 の洪水に係る 浸水想定区域 図等の作成と 周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図. 家 歴 関域危険区域の公表	順次実施											新たに水位周知河川に指定した場合、洪水 水想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
水害ハザード	洪水ハザードマップの更新・周知	The shoot of the least	新たに公表された洪水浸水想定区域図に基づき、更新済み(平成31年3月)	平成31年3月更新済み	平成29年度に更新済み。平成30年7月の市の 広報誌と同時配布により対象地域へ配布済 み。	洪水ハザードマップ更新済(R2.3) 浸水想定区域内の自治会を通し、エリア内の 各戸へ配布済(R2.4)	・洪水ハザードマップ配布後、住民説明会を開催。(H30~) ・洪水・土砂災害ハザートマップ要約版の作成、 配布(R3.3月~)	助災マップ(洪水ハザードマップ含む)を市内全世帯へ配布済。	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	配布済み。 - 広報紙に記事を掲載し周知実施。	ハザードマップ更新済み ・更新ハザードマップを全世帯へ配布済み(H 0) ・白主防災会及び消防団へハザードマップの	图	水害危険度マップの公表(R1.5月) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水/ 水想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
マップの改良周知、活用	内水ハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	必要に応じ検討していく(未定)	作成を検討(H30~)	作成を検討(H30~)	R3.3作成予定	実態を踏まえながら必要に応じて作成を検討 (未定)	実態を踏まえながら必要に応じて作成を検討する。(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配 布した。(平成30年3月)	内水ハザードマップの作成を検討する(R1~)	知について説明会を開催(R2.8.30開催) 過去の内水実績をもとにしたハザードマップの 作成を検討する(R3~)	0	先進事例等を情報提供する(H30~)
	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充		作成を検討(H30~)	作成を検討(H30~)	作成を検討(H30~)	股置済	想定浸水深の表示などを検討中	想定浸水深の表示などを検討する(未定)	避難所及び避難所までの誘導表示を村内21箇 所に設置済。	する(R1~)	各種事例や電柱広告塔の更新を検討(R3~		先進事例等を情報提供する(H30~)
浸水実績等σ. 周知	【再掲】住民(自治会体未加入世帯、高齢者、 外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	平成30年度から 順次実施	情報伝達手段の継続的な周知と浸水想定区域 等の高齢者に対し戸別受信機の配布(R2)	ま 情報伝達手段の継続的な周知	防災行政無線やSNS、地域情報アプリ等を活用し、情報の伝達を行う。(継続実施)	自主防災組織により、地域の情報伝達手段を 確保していただいているが、未加入世帯や外国 人などの対応については未整備であるため、対 応の検討を行う。(H29~)	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消 に努める。(継続実施) 防災に関する情報について登録型メール配信 を開始した。(H30~)	防災行政無線やSNS等、複数の手段を活用する。 (継続実施)	システム操作訓練の実施(防災担当課及び広報担当課) 外国人への情報発信方法の検討(未定)	株式会社茨城放送と放送要請、ヤフ一株式会社と情報発信等に関する協定を締結した。	-コニニティFM放送の弱電地域の改善を図 (継続実施H29~) (精報第音や外国人の情報伝達について 財(R2~) ・ヤフージャパン株式会社と情報発信等に関 る協定締結済み(R2.3月)	<b>\$</b>	防災情報ネットワークシステム(茨城県防災機管理ボータルサイト)や茨城県テレメータン 大ムの操作訓練や住民への周知を実施(H2) 〜)
1272	浸水実績の把握及び周知	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	改訂したハザードマップを作成し、住民へ全戸 配布した。(令和元年5月)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	台風19号による被災情報を把握して、被災情報マップを作成予定(R3.3月)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配 布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1~)	災害発生毎に、浸水範囲を地図に落とし作成 (R2~)	2	関係機関と情報共有を図る(H30~)
	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~) 引き続き対応する(H30~)	引き続き対応する(H30~)	引き続き防災対策課が窓口となり対応する(継続)	継続して生活安全課及び河川課で問い合わせ を受ける。	市役所安全まちづくり推進課が対応している。 (継続実施)	継続して防災担当窓口で実施していく。	担当課で対応 水災害に関する情報・土のう等の提供を継続 実施	継続実施(防災対策課で対応)	担当窓口の周知(継続実施)		問い合せ窓口の拡充(H29~)
	水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練) の実施		県主催の住民避難力強化事業を大北川流域 の住民を対象に実施(令和元年年8月)	広報紙による啓発を実施 花貫川環域の自主助页組織に対する水防製 明金の実施	県主催の住民避難力強化事業を十王川流域 の住民を対象に実施(令和元年8月)	関係部署と説明会等実施の可否について検討 していく。(未定)	令和3年度洪水時避難訓練を実施予定	関係部署と説明会等実施の可否について検 討していく。 (未定)	継続実施		・更新した洪水ハザードマップのHPへの掲載 全戸配布は対応済み ・行政区及び自主防災組織への説明会を実行 (R1~)		引き続き以下の事業等を実施(H29~) いばらき防災大学 ・自主防災組織リーダー研修会 ・マイ・タイムライン等作成事業 ・マイ・タイムライン作成支援動画及び作成停 公開(R2~) ・防災啓発イベント(L)ばらき学ぼうさい)(R2
防災教育の仮進	教員を対象とした講習会の実施	平成29年度から 順次実施	実施を検討(H30~)	実施を検討(H30~)	実施を検討(H30~)	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	マイ・タイムライン作成講習会を実施予定	関係部署と講習会実施の可否について検討 していく。 (未定)	教育委員会や小学校の要請に応じて実施(継 続実施)	避難所運営訓練に教員も参加し実施した。	・教育委員会と協議を検討する(R2~) ・防災訓練への参加、他機関が行う研修会へ の参加を促す(R2~)	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し 対応していく	~) ・パネル展示
	小学生を対象とした防災教育の実施		実施を検討(H30~)	小学生に対する防災譲産の実施(R2.12) 東北福祉大学との表っ子防災訓練の実施 引き続き実施を検討	引き続き実施する	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	マイ・タイムライン作成講習会を実施予定	関係部署と講習会実施の可否について検討 していく。 (未定)	教育委員会や小学校の要請に応じて実施(継 続実施)		・教育委員会と協議を検討する(R2~)	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き ・ 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応 していく	ライン作成講習会を開催(R2)) 引き続き依頼があれば対応する(H29~)
	出前講座等を活用した講習会の実施		実施を検討(H30~)	自主防災組織に対する出前誘連を実施 (R2.11) 引き続き実施を検討	引き続き実施する	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。 (未定)	防災講習会として、随時実施	関係部署と講習会実施の可否について検討 していく。(未定)	随時実施	必要に応じ実施予定(R2 2団体実施)	・必要に応じて実施(H30~) ・H30年度に1つの自主防災会で実施	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応	

# 県北ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

レノロ	ック取組方針の進	上抄	(K3.3不兄込み)									ト R3.3末(見込み含む	別紙(県北)
する施策	取組内容	目標時期	北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	今後の取組 那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	水戸気象台	茨城県
骨かつ迅速な避難	に資する施設等の整備に関する事項		・市で試験的に気象観測システムを設置(H29	国や県のシステム活用していく(H29~)	・国や県のシステムの活用(H29~)	・国や県のシステムの活用 (H29~)	国や県のシステムの活用 (H29~)	雨量計などの設置を検討する。(未定)	・国や県のシステムの活用(H30~)	国や県のシステムを活用中	・国や県のシステムを活用していく(H29~)		・水位計等の増設を行う(H29~)
危機管理型水 位計、河川監視 用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況 を把握・伝達するための基盤の整備	引き続き実施	~) - 国や県のシステム活用(H29~) 県により、河川監視カメラ2箇所、危機管理型 水位計1箇所設置	河川監視カメラの整備の実施(R2)	・県により、平成30年度に危機管理型水位計 を1箇所設置	・県により、平成30年度に危機管理型水 位計を1箇所設置		-県により、平成30年度に危機管理型水位計を3箇所設置	-新川に簡易型河川監視カメラの整備(R2)		・水位設計箇所の必要箇所を調整し、県へ要望する(H30~) ・県により、危機管理型水位計を平成30年度に3箇所、令和元年度に3箇所設置済。		- H30に県北ブロックにおける、県管理 箇所に危機管理型水位計を設置
、防活動のための													
5体制の強化に関											・令和元年東日本台風の被害を受け、町所有		引き続き必要な資機材を整備する(F
	水防活動を支援するための新技術を活用した 水防資機材等の配備		_	_	_	_	_	_	_	_	の排水ポンプ車を配備済み(R2.8月)		
重要水防箇所 の見直し及び 水防資機材の	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	連絡体制の強化を進める(H30~)	連絡体制の強化を進める(H30~)	伝達方法を確立し、訓練を実施予定	継続実施	昼間, 市外で勤務する水防団員への連絡体制 の確立を図る。(未定)	連絡体制の強化。(消防団各分団にIP無線貸 与。消防団員専用の防災行政無線戸別受信機 を配布及びメールを活用し、個別に伝達)	継続実施	メールを活用した伝達手段を確保している。	・消防団を含めた伝達訓練を実施(H30~) ・毎年、出水期前に連絡体制の点検を実施(H 30~)		関係機関が連携した訓練を行うこと (H30~)
確認			実施を検討(H30~)	県との共同点検を実施(H3O)。	国・県との共同点検を実施(R2.5.20)	国土交通省と茨城県において実施している重	毎年、国(常陸河川国道事務所)・県(常陸大宮	継続実施。	継続実施	常陸河川国道事務所・常陸太田工事事務所が 実施する重要水防箇所の共同点検に消防職員	- 消防団が開催する団本部会議等へ町の防災 担当が参加し、防災に関する情報を共有してい - 各自主防災組織が行っている浸水想定区域		引き続き実施
	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリス クが高い区間の共同点検					た。(R1) 今後も参加を促していく。	土木事務所)が実施する重要水防箇所の共同 点検に地域住民の参加を検討する。(未定)			(水防団担当)が参加。	・町広報紙や回覧等で参加を促す(H30~)		
水防に関する 広報の充実(水 防団確保に係 る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体 の募集・指定を促進	引き続き実施	引き続き募集を行う(H30~)	引き続き募集を行う(H30~)	ポスター等で引き続き募集を行う。	新規入団者の確保を促進する(未定)	消防団員が水防団員を兼務している。引き続き 新規加入団員の推進を図る。(継続実施)	引き続き市内の公共施設に消防団員募集のポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に 掲載。	《 継続実施	随時、水防団員(消防団員)を募集している。	- 加入推進について、継続的に実施(H29~) - 消防団応援事業の実施(H30~) - 広報誌、HP等で活用を検討(H29~)		引き続き実施
も収組)	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		引き続き連絡体制を維持する	引き続き連絡体制を維持する	伝達方法を確立し、訓練を実施予定	継続実施	防災行政無線や水防団員への登録型メール面 個により伝達する。(継続実施)	連絡体制の強化。(消防団各分団にIP無線貸 与。消防団員専用の防災行政無線戸別受信機	継続実施	メールを活用した伝達手段を確保している。	・消防団を含めた伝達訓練を実施(H29~) ・毎年、出水期前に連絡体制の点検を実施(H		関係機関が連携した訓練を行うこと (H30~)
水防訓練の充 実	13742-14388-7	平成30年度から 順次実施	実施を検討(H30~)	実施を検討(H30~)	今年度の水防訓練中止	消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施	<ul><li>6 引き続き、久慈川水系水防訓練に参加する。</li></ul>	を配布及びメールを活用し、個別に伝達) 引き続き、毎年開催している久慈川水系連合オ	k 引き続き、毎年開催している久慈川水系連合オ	K 今年度訓練未実施。	29~)  ・水害を想定した大子町防災訓練の実施(H29~)		引き続き実施
	関係機関が連携した実働水防訓練の実施				来年度以降も継続して実施	について検討する(H29~)。		防訓練に参加する。	防訓練に参加する				
-1-04-C3-00-c-0	【再掲】関係機関が連携した実働水防訓練の実施		実施を検討(H30~)	実施を検討(H30~)	今年度の水防訓練中止 来年度以降も継続して実施	消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討する(H29~)。	<ul><li>同き続き、久慈川水系水防訓練に参加する。</li></ul>	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合が 防訓練に参加する。	k 引き続き、毎年開催している久慈川水系連合が 防訓練に参加する	K <mark>今年度訓練未実施。</mark>	水害を想定した大子町防災訓練の実施(H29~)		引き続き実施
水防団間での 連携、協力に関 - する検討	地域の建設業者による水防支援体制の検討・	平成30年度から 順次実施	連絡体制の強化を進める(H30~)	連絡体制の強化を進める(H30~)	連絡体制の強化(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく(継続 実施)。	水防団員とともに、実践的な訓練の実施についての検討する中で継続実施。	関係機関と協議していく。(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく。(継続 実施)	連絡体制の確認を実施した。	建設業業界との防災連携訓練を実施(H29~)		引き続き協定を継続していく
	構築												
市町村庁舎や	A.点病院等の自衛水防の推進に関する事項				I		I			I	I		水位周知河川への追加指定を検別
災害拠点病院 等の施設関係 者への情報伝		引き続き実施	_	_	_	_	_	_	-	_	_		県防災情報ネットワークシステムを 報共有を図るため、引き続き、シス 修を実施
達の充実	水害時に行政機能を維持するBCPの策定		必要性について検討(H30~)	必要性について検討(H30~)	必要性について検討(H30~)	浸水想定区域内に市庁舎はないが、必要性に ついて検討する(R1~)。	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。 (未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	計画策定に向けた検討を進める(R1~)	- 計画策定のための検討をする(H29~) - 浸水想定区域や過去の実績を確認し、計画策定を実施(H30~)	優先度を決め引き続き対応していく	新たに水位周知河川に指定した場 水想定区域図の作成・公表を行う(
市町村庁舎や	林神学師・株学は十のでもどの事故ののです。		関係機関との協議を進める(H3O~)	関係機関との協議を進める(H30~)	関係機関との協議を進める(H30~)	幹線道路及び鉄道、浄水場があり、浄水場に ついては、堤が切れているため、浸水の可能性	幹線道路, 鉄道等の重要施設については必 性要に応じて関係機関と協議する。(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。 (未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	路面破損個所の修繕や側溝機能の修繕等を実施した。	・代替施設の新たな選定や、既存設備の浸水 対策の検討(H29~)	継続した各浸水対策の作成の支援	新たに水位周知河川に指定した場 水想定区域図の作成・公表を行う
※宝坳占病院	幹線道路, 鉄道や市役所など重要施設の浸水 対策	平成30年度から 順次実施				があるので対策が必要。(未定)					・施設管理者へ対策を促す(H30~) ・浸水想定区域や過去の実績を確認し、計画策 定を実施(H30~※H30策定予定)		
の充実(耐水 化、非常用発電 等の整備)	浸水時においても災害活動を継続するための 施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	順次关胞	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。 (未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	市役所本庁舎に浸水想定を考慮した自家発電 設備を整備済み。	既存設備の浸水対策の検討(H29~) ※R4.3月新庁舎竣工予定	自家発電システム操作訓練等を実施	新たに水位周知河川に指定した場 水想定区域図の作成・公表を行う(
-	水害に対応した企業BCP策定への支援		関係団体との協議を進める(H30~)	関係団体との協議を進める(H30~)	関係団体との協議(未定)	必要があれば企業と検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	企業に対する支援を実施していく(R1~)	・企業向けの講演会の開催検討(R3~) ・浸水想定区域内の企業にハザードマップを配布し、水害の認識を高める(R3~)	_	先進事例等を情報提供する(H30~
D排水 浸水被害	軽減に関する取組												
排水施設、排水 資機材の運用	TIME IN / UNIT		国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30~)	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう 国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H2	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30~)	現在まで本市河川課職員が操作訓練に参加した実績あり。今後も訓練に参加するよう職員に	<ul><li>計画策定について関係機関と検討する。(未定)</li></ul>	今後必要に応じて検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する。	必要性・状況に応じ検討する。	・排水ポンプ設備の修繕を実施(H29~) ・定期的に排水ポンプの稼働及び点検を実施		新たに水位周知河川に指定した場 水想定区域図の作成・公表を行う(
責機物の建用 方法の改善及 び排水施設の 整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から 順次実施		9~)。		対して周知を図る。					(H29~) ・排水ポンプ車整備済み(R2.8月) ・市街地内水量の調査及び排水計画検討(R1		
2.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施	配布した。(令和元年5月)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1~)	~) 災害発生毎に、浸水範囲を地図に落とし作成 (R1~)		関係機関と情報共有を図る(H30~
里施設の整備等に	- 関する事項	100,000	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)										
	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現 させるため、背後地の人口・資産状況や近年の												引き続き下流部への影響のない範 部・中流部の対策を進める 中小河川の緊急点検の結果に基づ
	浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点 化・効率化を進める。 ため池や既存調整池などの施設管理者と連携		A CO. LANGER AND THE CO. C.	A COLUMN TO THE TOTAL OF THE TO	A.O. L. W. M					AND MATERIAL AND MATERIAL AND MATERIAL AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND			川の治水対策を効率的に進めてい
-	たの池や成子副空池などの施設管理者と連携 し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を 最大限確保する。		今後も継続して管理を行う(H30~)	今後も継続して管理を行う(H30~)	今後も継続して管理を行う(H30~)	必要に応じ検討(未定)。	対象となる施設の実態を踏まえながら、その貯留機能の確保について検討する。(未定)	関係機関と脳臓して検討している。(木定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)	施設管理者との連携体制の構築を図る(R1 ~)	施設管理者との連携を図り、その機能の活用 を図る(未定)		貯める対策の検討を進める(H29/
理施設の整備	出水期前の河川総点検の実施	平成29年度から 順次実施											引き続き実施 R1年度出水期前に河川総点検を実 引き続き優先度を決め対応していく
然に防ぐ対策)	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流 木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施												引き締ま下流部への影響のない節
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、 近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏ま えて、治水対策を行う。												部・中流部の対策を進める 中小河川の緊急点検の結果に基づ 川の治水対策を効率的に進めてい
-	近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策 定促進と適切な見直し												引き続き必要に応じて実施
流木や土砂の 影響への対策	点検結果を踏まえ、土砂・流木捕捉対策を実施	平成29年度から 順次実施											対策工法を検討し、土砂・流木捕捉 整備を行う(H29~)
ダム再生の推 進	ダムの暫定的な運用方法の検討	平成30年度から 順次実施											国の取組状況について情報共有と 化した施設の計画的な更新・改良を
樋門・樋管寺の 施設の確実な 運用体制の確	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から 順次実施	施設管理者との協議を進める(H30~)	施設管理者との協議を検討する(H30~)	施設管理者との協議を進める(H30~)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	施設の情報を水防団員に周知徹底を図る。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	継続実施	<ul><li>-消防本部で水防団員(水門操作員)へ水門操作要領を書面通知。</li><li>-消防本部で点検を実施。</li></ul>	- 消防団、建設課により点検を継続(H29~) - 消防団へ出水時の対応を確認(H29~)		~) 占用施設の管理者へ浸水時等の追 徹底(H29~)
保河川管理の高	ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新 技術の活用	平成30年度から								MWT-W CMIACABO			ドローンによる調査、測量など最新 を検討(H30~)
度化の検討		順次実施											引き続き実施
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施 【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中	引き続き実施											R1年度出水期前に河川総点検を実 引き続き優先度を決め対応していく
災に関する国の	心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を 実施 支援												
- 1-1A 7 の画の	【再掲】浸水実績の把握及び周知		正確な浸水範囲の把握に努める(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30~)	正確な浸水範囲の把握に努める(未定)。	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配 布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1~)	災害発生の毎に、正確な浸水範囲を地図に落 とし作成(R1~)		関係機関と情報共有を図る(H30・
適切な土地利 用の促進		平成30年度から 順次実施	検討を進める(H30~)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共	検討を進める(H30~)	災害危険区域の指定について検討していく(未	対象となりうる地域の実態を踏まえながら、地	関係機関と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	関係機関と協議して検討していく。(未定)	浸水被害軽減地区の把握を行う(H30~)		災害危険区域の指定に係る事例に
	災害危険区域の指定促進に向けた検討			有を図る。(H30~)		正)。	区の指定について検討する。(未定)						共有を図る(H30~)
災害時及び災			国・県が宝饰する議型企業に会tnl たがこ ++	国・県が宝施する港型企生に参加したがご サ	国・風が宝飾する理型企生に参加したがご ++	国・風が宝饰する理型企業に参加するかに ++	災害時における各種協定の締結の推進を図	必要に広じて人的支援生また3 /±中\	必要性·并没广庆!* 立安·於叶才Z/主中\	国や県等が実施する研修会や勉強会等に参加	国や県が宝施する議型企業A 参加 たがこ		引き続き災害復旧講習会を実施する

# 県央ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

実施する施策	取組内容	目標時期	*==		₩88±	±m±		の取組 ************************************	+ 24 Dr	₩ B Dr	与各亡	<b>艾娃</b> 坦
規模氾濫減災協議会の記	設置		水戸市	石岡市	笠間市	鉾田市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	気象庁	茨城県
				・滅災の取組の継続性及び実効性が確保される						□ 減災の取組を継続し、実効性のあるものにして	引き続き対応していく	協議会における取組方針の推進(H29~)
災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係 機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設 置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保さ れる仕組みを構築する	平成29年度	種対策の実効性を高めている。	仕組みを構築していく(H29~)		仕組みを構築していく(H30~)	仕組みを構築していく(H30~)	仕組みを、国. 県等と連携し構築していく(H30 ~)	仕組みを構築していく(H30~)	LV(H30~)		
滑かつ迅速な避難のため	めの取組		1	•	•				•	•	•	
①情報伝達、避難計画等	等に関する事項											
	洪水予報河川及び水位周知河川を対象とした ホットライン体制の構築	平成30年度から 順次実施	構築済み。	・構築されたホットラインの該当者への周知徹底 と情報の毎年更新(H30~) ・毎年度、連絡網を更新する(H30~)	構築されたホットラインの該当者への周知徹底 と情報の毎年更新(H30~)	-構築されたホットラインの該当者への周知徹底 と情報の毎年更新(H30~)	構築されたホットラインの該当者への周知徹底 と情報の毎年更新	構築されたホットラインの該当者への周知徹底 と情報の毎年更新	_	構築されたホットラインの該当者への周知徹底 と情報の毎年更新(H30~)		引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川 以外での水位情報の提供
г	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し		市地域防災計画を改定し、ガイドラインに基づく 発令基準等に見直し済み。	・ガイドライン等を参考に随時、見直し。	・避難勧告等の発令基準を改定した。(R1)	・避難勧告等の発令基準を改定した。(R1)	避難勧告等の発令基準を策定		改定されたガイドラインに合わせたマニュアルの 作成中(未定)	D 改定されたガイドラインに合わせたマニュアル作成(R01)		国ガイドラインの見直しに伴い、市町村が発令 基準の策定等を行うに当たり、特に注意すべ。 事項として選建動と等の発令に係る基本的 考え方」を策定(R1~) 国ガイドライン及び基本的考え方を参考に、市 町村の選提動と等の集令の見直とを促進(R1
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等) への確実な情報伝達方法の確立		どのSNS等、広報車にて実施。	・防災無線設備のデジタル化を実施(H30~) ・情報弱者や外国人への情報伝達方法について 検討する(H30~)	・防災無線デジタル化へ設備更新実施(R2~)	・防災無線デジタル化へ設備更新実施(H29~)	・防災無線のデジタル化更新(~H30) ・戸別受信機の設置促進	- 防災無線のデジタル化更新実施(H29~R3) - 登録制メール配信サービス整備実施(R2~)	・防災行政無線の再整備(R元~) ・デジタル化対応の戸別受信機を再配布	・防災無線デジタル化へ設備更新実施(R01~)		〜) 防災情報ネットワークシステム(茨城県防災・ 機管理ボータルサイト)や茨城県テレメータシ、 テムの操作訓練や住民への周知を実施(H29 〜)
			作成済み。 ※県管理河川には洪水予報河川(水位周知河川)が無いため、直轄河川に関するタイムライン	随時内容を精査・更新する。	最近の1時間に100ミリを超えるような大雨を想定したタイムラインの作成(H30~)	<ul><li>その他の河川について、管理者と調整しながら タイムラインを作成する(R1~)</li></ul>	水位周知河川(巴川)の水害対応タイムラインを 作成	・水位周知河川(涸沼川)の浸水想定区域を記載した洪水ハザードマップ更新(H30) ・河川増水に伴うタイムラインも併せて掲載	関係機関と調整のうえ作成する(未定)	洪水予報河川(那珂川)に対するタイムライン作 成済み		民間アプリとの連携(H31~) 引き続きタイムライン作成・修正等を支援する
避難勧告等発 令の対象区域、 判断基準等の 確認(水害対応	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成29年度から 順次実施	を準用し対応。 図上訓練等を定期的に実施。	・タイムラインに基づく訓練実施について検討す	訓練内容について検討する(未定)	・タイムラインを作成し、訓練実施について検討	訓練内容について検討する(未定)	(H30) ・涸沼の浸水想定公表に合わせて、ハザードマップを改定する(R3以降予定) ・図上訓練を実施(R1)	水害に特化した訓練実施について検討(未定)	実施に向け他事例を参考に検討(未定)		図上型防災訓練実施支援要領を策定(H30年
	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も 参加した実践的な訓練			る(H31~) ・市防災訓練の中(一部で)で取り組んでいく (H31~)		する(R1~)		・定期的な訓練実施に向けて検討する(R3~)				月)  市町村の図上型防災訓練の実施を支援(H3:  ~)
ť	住民が参加する避難訓練		継続して実施 ※洪水ハザードマップに「マイマップ・マイタイム ライン」を掲載し、市民への研修を行うとともに、 洪水をはじめとする総合的な遅種訓練を行い、 避難方法の周知徹底に努めている。	・水害に特化した訓練実施について検討する (H30~)	水害想定の避難訓練を実施する	・タイムラインを作成し、訓練実施について検討する(R1~)	参加者数の増加に向けた施策の検討(未定)	水害を想定した訓練実施について検討(R3~)	水害に特化した訓練実施について検討(未定)	訓練方法の検討(未定)		引き続き実施
級	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報 級の現象、等の改善 (水害時の情報入手のしやすさをサポート)										検証し精度の向上を計る 危険度分布の通知サービスを開始(RI~) "気象" ※ が書・土砂災害"情報でルチモニタに よる防災気象情報のワンストップ提供(RI~) 危険度分布に浸水想定位数を重ね合わせて表 示されるよう改善(RI~) 本川の増水に起因する内水氾濫(温水型の内 水氾濫)の危険度が表示されるよう改善(R2~)	
水害危険性の 周知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から 順次実施										水位周知河川への指定基準を策定し、指定を 討する(H29~)
ICTを活用した	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成30年度から 順次実施	緊急連報メール、エリアメール、SNS、広報車等にて実施。 防災ラジオの段階的な配布(H30~)	・国や県のシステムを利用を検討する(H30~)	Yahoo!との協定締結により防災速報を運用	・国管理の一級河川のブッシュ型の情報発信等を参考に情報収集する(H30~) ・戸別受信機の無償貸与を予定(R2~)	災害協定によりYahoo!防災速報を通じて災害情報を配信	・防災無線のデジタル化更新実施(H29~R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2~)	・防災行政無線の再整備(R元~) ・デジタル化対応の戸別受信機を再配布	-		防災情報メール配信機能の広報(H29~) 民間アプリとの連携(H31~)
隣接市町村に おける避難場所 の設定(広域避 難体制の構築) 等	広域避難計画の策定	平成30年度から 順次実施	広域避難体制を構築 ※市外においては、茨城県立水戸農業高等学 校、ひたちなか市(市毛小学校)、城里町の寶幢 院と避難場所に関する協定を締結し、連携体制 を確立している。	・隣市と広域避難に関する協定を締結(R1)	-	-	-	浸水想定区域内の人口を把握し、町内施設で収容できるか検討する。(未定)	広域避難の必要性について検討(未定)	-		広域避難に関するガイドラインを策定(H30年月) 広域避難計画の策定について、必要に応じて 言等を実施(H30~) (鬼怒川・小貝川下流域の大規模水害に関す 広域避難計画の作成を支援(R1.51)
以 要配慮者利用	防災情報等に関する説明会の開催		全施設対象の説明会を実施済(H29) 施設への個別対応を継続(H30~)	今後検討していく(H30~)	会議の内容を工夫し、今後も継続して開催する (H30~)	-	浸水想定区域・土砂災害警戒区域の有る区長 への説明会を実施	施設管理者への説明会を実施(R2,10月)	施設管理者への説明会を実施(未定)	施設管理者対象の説明会を実施(R1)	の解説を行う	市町村担当者説明会を開催し、対象施設の地域防災計画への記載を促進(H30~)要配慮者利用施設の管理者等向け説明会を催(H30~)関東地方整備局及び各河川事務所、水戸地、饭象台、市町村と連携し避難確保計画作成を
施設における避難計画の作成 円のび 円の の の の の の の の の の の の の の の の の	避難確保計画の実行性・継続性確保のための	引き続き実施	施設への個別対応を継続。	・遊難確保計画の実行性・継続性確保のための	災害支援協定連絡会議や要配慮施設の所管課	<ul><li>・個別訪問にて避難計画の策定を支援(R1∼)</li></ul>	対象施設と協議を行う	避難確保計画の実効性・継続性確保のための	・地域防災計画の改訂(未定)	作成した計画の点検等の検討(未定)		進(R1~)
の実施点	避難循味計画の美行性・総統性循床のにめの 点検 避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		要支援者名簿、支援マニュアルを作成し、平時・ 災害時の支援を構築(H29) 地域の支援関係者の協力を得ながら個別計画 の作成(H29~)	・関係部局や民生委員などの協力を得ながら計	を通じて、避難計画策定の推進を図る(H30~) 民生委員などの協力を得ながら計画作成を進めていく(H30~)	・民生委員等の協力を得ながら計画作成を進めている(R1~)	・福祉課での作成を引き続き支援する(H29~)		・施設管理者への説明会を実施(未定) 福祉部門の協力を得ながら計画作成を進めて いく(H29~)	関係課と協力し、作成を進める(R1~)	促進する	進捗状況について情報共有を行う(H30~)
②平時からの住民等への	の周知・教育・訓練に関する事項		WIFIX(1125)									
想定最大規模												
が 水想定区域図 等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図,家 屋倒壊危険区域の公表	順次実施										新たに水位周知河川に指定した場合、洪水沿 想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
水害ハザード	洪水ハザードマップの更新・周知	平成29年度から	R2年度洪水ハザードマップ更新。 防災講話・訓練等でハザードマップの周知を 図っている。 過去の浸水率額をもとにした浸水率額箇所図を	<ul><li>・継続して更新した洪水ハザードマップを周知する</li><li>・過去の内水実績をもとにしたハザードマップの</li></ul>	ハザードマップを更新し市内各世帯へ配布した (H29)	市域のハザードマップ更新した(H31) ・過去の内水実績をもとにしたハザードマップの	R2年度に霞ヶ浦の浸水想定区域図に基づきハザードマップを更新	・浸水想定エリア該当地区に配布(R1)	全戸配布および令和元年5月に浸水被害の実績 区域の4地区で説明会を実施 作成予定なし	綾 洪水ハザードマップの更新(R01~)		水害危険度マップの公表(R1.5月) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水 想定区域図の作成・公表を行う(H30~) 先進事例等を情報提供する(H30~)
マップの改良、 内間知、活用	内水ハザードマップの作成・周知	順次実施	海抜表示板を設置し拡充を計る。	作成を検討する(H30~)	_	作成を検討する(H30~)	_			_		先進事例等を情報提供する(H30~)
ŧ	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充			・検討する(H30~)	D+ ((( be 60 = 2.0 b	・電柱広告を利用した当該地点の最大浸水深の 周知を検討していく(R4~)			作成予定なし	- Bh((( 無 sá = * ** h u II = 5.1 地面が ( P.O. ) )		
3	【再掲】住民(自治会体未加入世帯、高齢者、外 国人等)への確実な情報伝達方法の確立		どのSNS等, 広報車にて実施。	・防災無線設備のデジタル化を実施(H30~) ・情報弱者や外国人への情報伝達方法について 検討する(H30~)	・防災無税テジタル化へ設備更新実施(R2~)	・防災無線テジタル化へ設備更新実施(H29~)	・防災無線のデジタル化更新(~H30) ・戸別受信機の設置促進	<ul><li>・防災無線のデジタル化更新実施(H29~R3)</li><li>・登録制メール配信サービス整備実施(R2~)</li></ul>	・防災行政無線の再整備(R元~) ・デジタル化対応の戸別受信機を再配布	・防災無線デジタル化へ設備更新実施(R01~)		防災情報ネットワークシステム(茨城県防災機管理ポータルサイト)や茨城県テレメータ テムの操作訓練や住民への周知を実施(H
浸水実績等の 周知	浸水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施		・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実	過去の実績については把握済み、今後も関係機関で情報を共有し、対応について連携していく (H30~)		-	正確な浸水実績の把握に努め、ハザードマップ 改定時に記載する(R3以降)	過去の浸水実績をハザードマップに記載(H30)	) 正確な浸水実績の把握に努める(未定)		関係機関と情報共有を図る(H30~)
7	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		設置済み。		引き続き窓口対応の連携を図る	・窓口対応を整理した(H29)	問い合わせ窓口を一本化している	問い合わせ窓口について検討(未定)	設置済み	窓口の一元化の検討(未定)		問い合せ窓口の拡充(H29~)
			地域などと連携し騒時実施 飯富地区で実施	・作成した洪水ハザードマップを活用し水筋災に 関する啓発をしていく(R1~)	広報紙やHPへの掲載、行政区や自主防災組機へ説明を行う(H29~)	ハザードマップを更新、配付(H31)	浸水想定区域・土砂災害警戒区域の有る区長 への説明会を実施	・水害リスクの高い地域の住民を対象に、避難 力強化事業(県主催)を実施(R1) ・防災講話を下土師地区で実施(R2)	水害リスクのある地区へ説明会を実施(H31)	検討していく(未定)		引き続き以下の事業等を実施(H29~) ・いばらき防災大学 ・自主防災組織リーゲー研修会 ・マイ・タイムライン等作成事業 ・マイ・タイムライン作成支援動画及び作成份 が服(R2~)
防災教育の促		平成29年度から										・防災を発イベント(いばらき学ぼうさい)(R2・パネル展示
進	教員を対象とした講習会の実施	順次実施	教育委員会と連携し随時実施	・教育委員会との協議を検討する(H30~)		・教育委員会と実施について検討する(H30~)			教育委員会と協議(未定)	教育委員会と協議(未定)	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対 応していく	(県西生涯学習センター及び五霞町と連携し 霞町の小中学校の教員を対象にマイ・タイプ ン作成講習会を開催(R2))
	小学生を対象とした防災教育の実施		小学校と連携し随時実施	・教育委員会との協議を検討する(H30~)	教育委員会との協議検討(未定)	・教育委員会と実施について検討する(H30~)	教育委員会と連携し随時実施	小学校から依頼があれば実施する	教育委員会と協議(未定)	教育委員会と協議(未定)	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応し ていく	引き続き依頼があれば対応する(H29~) ・県庁見学で来庁した小学生を対象に、防災 育を実施する(R2~)
ľ											CON	自を美施する(RZ~)

対象外 R3.3末(見込み含む) 県央ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み) 別紙(県央)-2 未実施 (カッコ) 開始年度 今後の取組 水戸市 石岡市 笠間市 鉾田市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 気象庁 茨城県 ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項 ₹ ・継続して市で設置した河川監視カメラを活用し 「市単独での整備は予定していない、今後も県の 「国や県のシステムを活用していく(継続実施) 「・カメラ設置済・していく(R1 ペ) 「システム活用している。(H30 ~) 国や県のシステムを活用する(未定 k位計等の増設を行う(H29 危機管理型水 位計、河川監視 用カメラの整備 把握・伝達するための基盤の整備 ・国や県のシステム活用していく(H29~) ・危機管理型水位計を1箇所増設(R1) 引き続き実施 3)的確な水防活動のための取組 ①水防体制の強化に関する事項 引き続き必要な資機材を整備する(H29~ 水防活動を支援するための新技術を活用した水 防資機材等の配備 重要水防笛所の見直し及び水 防真機材の確 認 引き続き、研修等において活動の理解を深める ・毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(HZなど、緊密な連携体制の構築を推進する。 ~) 地元消防団との連絡体制を維持していく(H29 消防団訓練で実施している(H29・ 毎年連絡体制の再確認を行っている 関係機関が連携した訓練を行うことを検討する 防本部と連携し再確認等の実施を行って 引き続き実施 市町村・消防本部・消防団・行政区で水位警報 装置の操作点検を実施 ・管理者が実施する共同点検に参加する。(H30 ・管理者が実施する共同点検に参加する(促す ・管理者が実施する共同点検に参加する(H30 ・管理者が実施する共同点検に参加する( 管理者が実施する共同点検に参加する(H3 ・管理者が実施する共同点検に参加する(H30 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスク が高い区間の共同点検 市報や回覧板等で参加を促す(H30~) 水防に関する広 報の充実(水防 功団確保に係る取 新集・指定を促進 組) 今後も継続して、市報やホームページ、ポスター ・継続して募集(H29~で募集を行う。 肖防団員の募集活動に取り組んでいく(H30~ 消防団員による入団勧誘(継続実施) 市ホームページ、広報誌等で募集している。 広報誌, HPなどの活用検討(未定) 継続して募集活動に取り組んでいく 継続して募集活動に取り組んでいく き続き実施 引き続き実施 水防訓練の完施 実 引き続き、研修等において活動の理解を深める - 毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29 地元消防団との連絡体制を維持していく(H30など、緊密な連携体制の構築を推進する。 ~) 毎年連絡体制の再確認を行っている。 検討中(H29~ 連絡体制の再検討(未定 関係機関が連携した訓練を行うことを検討する 消防団訓練で実施している 毎年継続して実施する。 総合防災訓練の想定を水害とし、関係機関と連携した実働総合訓練を実施(H30~) 毎年実施している 今後も継続して参加 今後検討する(未定 引き続き実施 管理者が実施する訓練への参加を検討する 関係機関が連携した実働水防訓練の実施 毎年継続I.で宝施する。 ・他地区の水防訓練に参加し 技術力の向上を 管理者が実施する訓練への参加を検討する 毎年宝施している 今後も継続して参加 今後給討する(未定 引き締き宝施 水防団間での 連携、協力に関 する検討 関係機関が連携した実働水防訓練の実施 平成30年度から 順次実施 建設業協同組合と協定を締結し、水害時に対応・建設業協会と連絡・支援体制の強化に取り組 協定を継続していく(H30~ 建設業協議会と災害協定を締結している。 建設業協議会と協定を結んでいる 建設業協議会と体制を構築済 今後検討する(未定) 引き続き協定を継続していく 地域の建設業者による水防支援体制の検討・標 築 ②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項 水位周知河川への追加指定を検討 県防災情報ネットワークシステムを活用した情報共有を図るため、引き続き、システム操作研修を実施 市町村庁舎や 災害拠点病院等の施設関係 引き続き実施 者への情報伝達の充実 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水 想定区域図の作成・公表を行う(H30~) 必要に応じて改定し、実効性の向上を図る。 ·風水害BCPの策定を検討する。(H30~) Pの策定済み(R1) 計画策定のための検討をする(未定 計画策定のための検討をする。(H30~ 十画策定のため検討する(未定 優先度を決め引き続き対応していく 水害時に行政機能を維持するBCPの策定 ・道路管理者へ対策を促す(H30~) ・浸水想定区域図や過去の実績により確認し 安全対策を行う(H29~) 代替施設の新たな選定や、既存設備の浸水対 庁舎はかさ上げ対策を実施済 策の検討(未定) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水 想定区域図の作成・公表を行う(H30~) 施設管理者へ対策を促す(未定) 道路管理者、施設管理者へ対策を促す(未定) 管理者へ対策を促す。(未定) 施設管理者へ対策を促す(H30~ 継続した各浸水対策の作成の支援 市町村庁舎や 災害拠点病院 等の機能確保 のための対策 の充実(耐水 幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水 化、非常用発電 等の整備) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水 想定区域図の作成・公表を行う(H30~) を備を進めている(H28~) ・耐水対策の給討(H29~ 対策を検討していく(未定 ・耐水化の検討を行う(未定 かさ上げ対策を対策済 白家発雷システム操作訓練等を実施 浸水時においても災害活動を継続するためのが 設の整備及び自家発電装置等の耐水化 企業向けの講演会の開催を検討する。 対策を検討していく(未定) ・後検討をする(未定) 先進事例等を情報提供する(H30~ 水害に対応した企業BCP策定への支援 4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組 河川管理者と連携し、実効性ある排水対策を検 ・国の排水ポンブ車を貸与により使用できるよう 国で実施の排水ポンブ車を関与により使用できる 国で実施の排水ポンブ車使用訓練へ参加(H29 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水 想定区域図の作成・公表を行う(H30~) 排水施設、排水 資機材の運用 方法の改善及 び排水施設の 整備等 平成30年度から 順次実施 緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施 ~)
・県で公表した浸水継続時間をもとに、計画等 (直轄ヘボンブ車の要請を含め)を作成する 正確な浸水実績の把握に努める(未定) 関係機関と情報共有を図る(H30~ 過去の資料により把握済 \* 正確ななが、中心ののでは、小子がよれると正確に失 施等)に努める(H29~) ・過去の洪水実績を反映したハザードマップの 作成を検討する(H30~) 浸水被害軽減 平成30年度から 順次実施 【再掲】浸水実績の把握及び周知 也区の指定 (5)河川管理施設の整備等に関する事項 財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・ 効率化本性がよる。 検討中(H29~ 引き続き下流部への影響のない範囲で、上流 部・中流部の対策を進める 効率化を進める 効率化を進める。 ため池や既存調整池などの施設管理者と連携 し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最 県のモデル事業を参考に、機能の有効性を検討 ・地元土地改良区等と協議し、対応策を含め把 ため池等が機能するよう。引き続き維持管理を 管理者の確認や緊急時の対応の確認を実施し 貯める対策の検討を進める(H29~) 大限確保する。 堤防等河川管 理施設の整備 (洪水氾濫を未 き続き実施 平成29年度から 順次実施 (点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流する 及び土砂撤去など適切な維持管理を実施 地域の安全度をバランス良く向上させるため、3 年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえ て、治水対策を行う。 引き続き下流部への影響のない範囲で、上流 部・中流部の対策を進める 引き続き必要に応じて実施 近年の降雨状況を踏まえ,河川整備計画の策 定促進と適切な見直し 国の取組状況について情報共有を図る(H30・ ダム再生の推 平成30年度か 順次実施 ダムの暫定的な運用方法の検討 ・理者と協議し適切な運用対応に努める。 ・土地改良区等に依頼し、出水時の対応を依頼 現在の連絡体制を維持する(H30-・管理者の確認や緊急時の対応の確認を実施し 施設管理者(土地改良区等)と協議検討する。 占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対応を 樋門・樋管等の 施設の確実な 運用体制の確 する(H29~) ・施設管理者(土地改良区等)と連絡体制の協 議検討をする(H30~) 徹底(H29~) 平成29年度から 順次実施 河川管理施設の調査の実施 ・災害時におけるドローンの運用について、一般 社団法人スカイガードと協定を締結。本年度涸 沼川の氾濫を想定した訓練を実施し、今後も活 用について協議する ドローンによる調査、測量など最新技術の活用 平成30年度から 順次実施 河川管理の高 度化の検討 ンによる調査、測量など、ICT 等の最新技 ・管理者が実施する共同点検等に今後も参加す 引き続き実施 引き続き実施 き続き優先度を決め対応していく 点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流っ 及び土砂撤去など適切な維持管理を実施 (6)減災・防災に関する国の支援 |浸水実績を把握し、市ホームページ等により周 | ・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実 | 今後も関係機関で情報を共有し、対応について | 過去の資料により把握済 知している。 | 一部等)に努める(H29~) ・過去の洗水実績を反映したハザードマップの 情成を検討する(H30~) 過去の資料により把握済 関係機関と情報共有を図る(H30~) 再掲]浸水実績の把握及び周知 適切な土地利 用の促進 平成30年度から 順次実施 災害危険区域の指定に係る事例について情報 共有を図る(H30~) 災害危険区域の指定促進に向けた検討 ・国県が実施する講習会等の受講をしながら、 技術習得を目指す(H29~) 他機関が開催する研修会へ参加するとともに、 後継者の育成を図る(H30~) 国・県が実施する講習会等へ参加 関係団体・企業等と協定を結んでいく 常陸河川国道事務所が開催する災害対策用機 器操作講習会に参加し、技術習得を実施した 国、県が実施する講習会等を受講し、技術力の 向上を目指す。 講習会・訓練等への参加(継続実施 必要に応じて各団体と協定等の締結を実施 引き続き災害復旧講習会を実施するとともに

害復旧に対する 災害対応力の向上にかかる取組 支援

# 【県南(土浦)ブロック】 取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外 R3.3末(見込み含む)
- 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(土浦)-2

する施策	取組内容	目標時期		Tm+	2/12+	M-F-+		の取組	0/147.21x+	na e m-	<b>ルニケタ</b> ハ	#44
D濫減災協議会6			土浦市	石岡市	つくば市	筑西市	かすみがうら市	桜川市	つくばみらい市	阿見町	水戸気象台	茨城県
大規模氾濫減	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策 協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保 される仕組みを構造する	平成29年度	減災の取り組みの継続性の確保。(H29~)	・滅災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく。(H29~)	滅災の取組の継続性及び実効性が確保される 仕組みを構築していく。(H29~)	<ul><li>減災の取組の継続性及び実効性が確保される 仕組みを構築していく(H30~)</li></ul>	・滅災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく。(H29~)	. 減災の取り組みの持続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される 仕組みを構築していく。(H29~)	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく。(H29~)	引き続き対応していく	協議会における取組方針の推進(H2S
迅速な避難のた	とめの取組											
伝達、避難計画	等に関する事項											
洪水時における河川管理者か			関係者への周知徹底(H30~)	・構築されたホットラインの該当者への周知徹 底と情報の毎年更新(H30~)	継続実施(H28~)	毎年度、連絡網を更新する。(H30~)	・構築されたホットラインの該当者への周知徹 底と情報の毎年更新。(H30~)	毎年度、連絡網を更新する。(H3O~)	・構築されたホットラインの該当者への周知徹 底と情報の毎年更新。(H30~)	・毎年度連絡網を更新する。(H30~)		H29年度構築完了・運用開始。 H30年度以降は、体制確認と継続運用
河川官理省か らの情報提供 等(ホットライン の構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	平成30年度から 順次実施		・毎年度、連絡網を更新する(H30~)			・毎年度、連絡網を更新する。(H30~)		・毎年度、連絡網を更新する。(H30~)			引き続き、洪水予報河川及び水位周 外での水位情報の提供
(7情樂)			新ガイドラインに基づき、避難勧告等の判断・ 伝達基準を改める。地域防災計画へ掲載。	・ガイドライン等を参考に随時、見直し。	マニュアル等を参考に随時見直し。	マニュアル作成について検討する。(H30~)	・ガイドライン等を参考に随時、見直し。	地域防災計画の改訂を踏まえ、マニュアル等の 改訂を行う(H31)	<ul><li>地域防災計画の改訂を踏まえ、マニュアル等の 改訂を行う(H30)</li></ul>	<ul> <li>・随時内容を精査・更新する。(H30~)</li> <li>・国ガイドラインの改定に基づきマニュアルを修</li> </ul>		国ガイドラインの見直しに伴い、市町 基準の策定等を行うに当たり、特に注
	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判 断・伝達マニュアルの見直し							Wal 5 11 7 (1101)	Q. 81 2 11 7 (100)	正。(R1.7月)		事項として「避難勧告等の発令に係る 考え方」を策定(R1~)
				a								国ガイドライン及び基本的考え方を参 町村の避難勧告等の発令の見直しを
	住民(自治会未加入世帯, 高齢者, 外国人等)への確実な情報伝達方		災害時多昌詰表示シート等を参考に、繁志時 の安全迅速な避難方法の周知を行なう(H30 ~)	・防災無線設備のテンダル化を実施(H30~) ・情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30~)	防災行政無線のほか、防災アプリや災害通知 メールの利用について周知する(H30~)	し、確実な情報伝達方法について検討する。 (H30~)	・防災行政無線での情報伝達のほか、市メール マガジンや市アプリ等へ利用を促進する。な お、メールマガジン等の設定・登録方法が分か	<ul> <li>Yahoo!防災速報アプリの導入(H31)</li> <li>防災行政無線のデジタル化対応</li> </ul>	茨城放送のラジオ放送での避難情報の呼びか けを行う災害協定を締結(H29) Yahoo!防災速報アプリの導入(H30)	<ul> <li>・引き続きメール配信サービス、SNSでの情報 伝達の周知啓発を実施。(R1~)</li> <li>・情報弱者や外国人への情報伝達方法を検討</li> </ul>		防災情報ネットワークシステム(茨城! 機管理ポータルサイト)や茨城県テレ テムの操作訓練や住民への周知を実
	法の確立					要配慮者及び浸水想定区域への住民に対し、 防災行政無線の戸別受信機を200台、無償貸 料金に(P2~)	らない高齢者等には、その方法を支援する。(F 1~) ・防災行政無線テレフォンサービスに関する広		防災行政無線のデジタル化対応(H31~)	する。(H30~)		~) 民間アプリとの連携(H31~)
			行政のタイムラインだけでなく、マイタイムライン を策定していただけるよう周知を行なう(H30	レ 随時内容を精査・更新する。	随時内容を精査・更新する。	県管理河川(五行川)についてタイムラインを作成済(R1)	・・恋瀬川洪水予報河川(水位周知河川)について、タイムラインを作成した(H29)		・洪水予報河川(水位周知河川)について、県と 調整しながらタイムラインを検討する(H30~)	・随時内容を精査・更新する。(H30~)		引き続きタイムライン作成・修正等を
避難勧告等発	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		を果定していただけるよう同気が130 (R30 ~) 局地的豪雨に対応したタイムラインの作成検討			KAP (KT)	・マイタイムラインを自分で作ってもらうよう周射を図る。(R1~)	10	間坐しなからティム ノインを挟削する(1000~)			
令の対象区域、 判断基準等の 確認(水害対応		平成29年度から 順次実施	(H30~) 図上型防災訓練WGで出た成果物を元に訓練	・タイムラインに基づく訓練実施について検討っ	す 継続実施(H28∼)	作成済のタイムラインに基づき、訓練実施につ	・市防災訓練の中でタイムラインに基づく行動	タイムライ作成後検討(未定)	・「タイムラインに基づく情報伝達訓練」の実施	・協議会において情報交換を行い実施を検討		図上型防災訓練実施支援要領を策定
タイムライン)	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練		を実施 市防災訓練の中での実施を検討(H30~)	る(H31~) ・市防災訓練の中(一部で)で取り組んでいく	,	いて検討する。(R1~)	を確認した。(R1)	, i , iii aaaa , ii aa	(H31.3) ・市防災訓練の中(一部で)で取り組んでいく。	する。(H30年~)		3月) 市町村の図上型防災訓練の実施をす
			シェイクアウト訓練の同時開催を検討	・水害に特化した訓練実施について検討する	避難訓練の実施を検討する。(H30~)	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しなが	・市防災訓練の中でタイムラインに基づく行動	ハザードマップ作成後検討(未定)	・「タイムラインに基づく情報伝達訓練」にて住	・自主防災組織との連携した訓練実施を検討す		引き続き実施
	住民が参加する避難訓練		水害に特化した訓練の実施検討(H30~) 感染症拡大に伴い、避難所の開設訓練を開催	(H30~)		ら、避難訓練の実施について検討する。(R2~)	を確認した。(R1)		民が作成したマイ・タイムラインを基に避難の流れを確認した(H31.3)	る。(H30∼)		
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「蓋報級の現象」等の改善 (水香時の情報入手のしやすさをサポート)										接証し精度の向上を計る 危険区分布の通知サービスを開始(R1~) 「気象下くホ害・北砂災害"情報マルチモニタ による防災気象情報のフンストップ提供(R1~) 危険区分布に浸水想定区は転車を含わった。 示されるよう改善(R1~) 本川の増州に起因する内水氾濫(湛水型の内	
水害危険性の		平成29年度から									水氾濫)の危険度が表示されるよう改善(R2 ~)	水位周知河川への指定基準を策定し 検討する(H29~)
周知促進	水位周知河川の指定推進	順次実施	<b>見能調の 係点リネの中性似と其に顕本頂</b> か	こ・国や県のシステムを利用を検討する(H30~)	/ 方面終点は始起 / 土中	<b>日本語の、作者川のでい。 利の体われた</b>			V			
ICTを活用した 洪水情報の提 供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成30年度から 順次実施	国管理の一級利用での実施例を基に調査研究 する(H30~)	・国や来のシステムを利用を検討する(RSU~)	) 必要性音の検討。(木定)	国官理の一級河川のフラジュ至の情報先後を参考に情報収集、発信する。(H30~)	・国官理の一級州川のブッシュ型の情報発信を参考に、市アプリ等でのプッシュ型情報配信を検討する。(H30~)。	亭 Yahoo!防災速報アブリの導入し、ブッシュ型の情報発信を行う(H31)	・ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	・国音理利用のプランユ至情報に過ぎ参与に中 町村レベルでの情報発信について、検討する。		防災情報メール配信機能の広報(H2 民間アプリとの連携(H31~)
隣接市町村に			広域避難WGの成果物を元に研究を行なう	・浸水エリアに入る人口を把握し、市内施設で 収容しきれるか検討する(H30~)	鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減 災対策協議会において作成(R1~)	鬼怒川・小貝川下流域の減災対策協議会において、「大規模水害時の広域避難に関する協	<ul><li>・令和元年9月27日、「大規模水害時における 広域避難の連携に関する協定」を石岡市と締</li></ul>	ハザードマップ作成後検討(未定)	・鬼怒川・小貝川減災対策協議会の取組で、広 域避難計画を策定(R1.5.30)	・事務組合構成市町村による協議会で検討す ス(µ30)		広域避難に関するガイドラインを策定 日)
おける避難場 所の設定(広域 避難体制の構	広域避難計画の策定	平成30年度から 順次実施	(1100 - )	・隣市と広域避難に関する協定を締結(R1)	XXX mod XIC-030 · C   F/X (N1 · /)	定」を締結済(R1.5.30)	は 結		外起短目画と米足(N1.3.30)	・稲敷広域市町村圏事務組合構成市町村を対象とした広域避難計画が策定された。(H30.3)		広域避難計画の策定について,必要 助言等を実施(H30~)
短短体制の情 築)等										<ul> <li>上記広域避難計画に基づき、河内町からの避難受入に関する覚書を締結(R2.7)</li> </ul>		(鬼怒川・小貝川下流域の大規模水平 広域避難計画の作成を支援(R1.5))
			災害時要配慮者関連課との協議 関係課に個別で説明	今後検討していく(H30~)	今後検討(H30~)	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設のうち、避難確保計画の未作成の施設を対象とした 講習会を実施(R1)	=	対象施設の調査(未定)	<ul><li>対象施設に個別に訪問することを検討する (H30~)</li><li>行政区などで、小規模での「防災講座」を開催</li></ul>	・関係部局と調整し、地域防災計画への位置づけを検討する。(R1~)	県・自治体と連携して防災気象情報の活用方 法の解説を行う	市町村担当者説明会を開催し、対象 域防災計画への記載を促進(H30~ 要配慮者利用施設の管理者等向け記
要配慮者利用	防災情報等に関する説明会の開催					未作成施設に対しては、相談・指導等を継続 (R2~)	_		(R2)			催(H30~) 関東地方整備局及び各河川事務所.
施設における避 難計画の作成 及び避難訓練		引き続き実施	対象施設に対し、避難確保計画作成に関する	・避難確保計画の実行性・継続性確保のため	対象となる要配慮者利用施設では避難確保計	計画作成済の要配慮者利用施設に対して、訓	今後検討していく。	対象施設の調査(未定)	今後、検討する(H30~)	・避難確保計画未作成の施設に対して、庁内の	県・自治体と連携  避難確保計画作成の作成	気象台, 市町村と連携し避難確保計 促進(RI~) 進捗状況について情報共有を行う(F
	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検		研修会を、国・県と開催。	の点検を実施中(R1~)	画の作成が完了しており、計画の見直し等についても支援を継続していく。(R2~)	練実施に向け市からも支援できるよう関係部局 とも連携して取り組む。(R2~)	788811000	PINNESSA PRIESTAL	7 82 928 7 9 1100 7	担当課と連携し、計画を作成するよう促していく。	を促進する	ZEP DOMEST CHARACTERS
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		避難行動要支援者関連課との協議(H30~)	・関係部局や民生委員などの協力を得ながら 計画の見直しを進めていく(H29~)	関係部局と調整し、避難行動要支援者の把握を行う。(H30~)	関係機関及び福祉担当課と連携、調整し、個別計画作成について検討する。(R3~)	<ul> <li>関係部局と調整し、避難行動要支援者の把握を行う(H30~)。</li> </ul>	屋 担当課と調整し、作成を進める(未定)	・関係部局と調整し、避難行動要支援者の把握を行う(H30~)。	・福祉部局にて避難行動要支援者個別計画の 作成を行い、要支援者の把握に努めている。		進捗状況について情報共有を行う(H
<b>身からの住民等へ</b>	・ ○の周知·教育·訓練に関する事項		1	1			•		1			
忠定教入規模 の洪水に係る												法改正に伴う、浸水想定区域図の公 (H29)
浸水想定区域 図等の作成と 周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図。家屋倒壊危険区域の公表	順次実施										新たに水位周知河川に指定した場合 水想定区域図の作成・公表を行う(H
	洪水ハザードマップの更新・周知		- 平成30年度に更新。市内全戸に配布済。	・継続して更新した洪水ハザードマップを周知 する	作成したハザードマップについての周知(H30~)	洪水ハザードマップを改訂し、全戸配布済。(R 2)	・30年度作成済み	過去の洪水実績の調査及びハザードマップ作成の検討(未定) 桜川浸水想定区域調整会議への参加(H29)	ハザードマップを改訂し、全戸へ配布(H30.8 月)	<ul> <li>・桜川の洪水ハザードマップを作成し、対象地区へ全戸配布(H30.7月)</li> <li>・住民説明会を実施(H30.8月)</li> </ul>		水害危険度マップの公表(R1.5月) 新たに水位周知河川に指定した場合 水想定区域図の作成・公表を行う(H:
水害ハザード マップの改良、	内水ハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	過去の実績を反映したマップの作成を検討 (H30~)	<ul><li>過去の内水実績をもとにしたハザードマップの 作成を検討する(H30~)</li></ul>	D 必要性含め検討。(未定)	_	_		<ul><li>過去の内水実績をもとにしたハザードマップの 作成を検討する(H30~)</li></ul>			先進事例等を情報提供する(H30~)
周知、活用	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充	74.74.25	調査研究を行なう(H30~)	・検討する(H30~)	必要性含め検討。(未定)	取組事例を参考に検討する。(H30~)	_	ハザードマップ作成後検討(未定)	・電柱公告等の利用を検討する(H30~)。	必要性含め検討していく。		先進事例等を情報提供する(H30~)
	ぶることようことハサート マッノのTF成・拡元		災害時多言語表示シート等を参考に、緊急時	・防災無線設備のデジタル化を実施(H30~)	他の手段も検討する。(未定)	様々な媒体での情報の入手方法を広報・周知	_	・防災無線のエリアの見直し(未定)	・防災行政無線のデジタル化を行う(H30~)	・引き続きメール配信サービス、SNSでの情報		防災情報ネットワークシステム(茨城
	[再掲]住民(自治会体未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立		の安全迅速な避難方法の周知を行なう。(未定)	・情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30~)	1	し、確実な情報伝達方法について検討する。 (H30~) 要配慮者及び浸水想定区域への住民に対し、	_	<ul><li>防災カルテにて情報の収集(H29~)</li></ul>	・情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30~)	伝達の周知啓発を実施。(R1~) ・情報弱者や外国人への情報伝達方法を検討 する。(H30~)		機管理ポータルサイト)や茨城県テレ テムの操作訓練や住民への周知をす ~)
浸水実績等の 周知		平成30年度から 順次実施	正確な浸水範囲の把握に努める(H29~)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に3	対 総体中性(口20)	防災行政無線の戸別受信機を200台、無賃貸 与予定(R2~) 過去の浸水実績の把握に努める。(H29~)	・過去の洪水実績を反映したハザードマップの	過去の過少学練の細木/土学)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実			  関係機関と情報共有を図る(H30~)
	浸水実績の把握及び周知		正性な及外判曲の把性に劣める(F23~)	施等)に努める(H29~) ・過去の洪水実績を反映したハザードマップの		地玄の反小夫様の指揮(- 労の) ( R29~ )	・超云の泳が美術を反映したパケートマックの 作成を検討する(H30~)。	通玄の反外夫権の調査(木正)	*正確な反外組出の把握(水舎机計を正確に実施等)に努める。(H29~)	・超玄の反外失機の指揮に劣める。(日30~)		対床機関とIF報共有を図る(F30~)
	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		建設部・消防・防災担当と連携をとり問合せに対し対応を図る(H29~)	作成を検討する(H30~) ・内部調整を実施する(H30~)	消防本部と連携し、問合せに対応する(H30~)	) 消防防災課で対応している(継続実施)	・内部調整を検討する(H30~)	・問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問 い合わせの状況を見て検討する(H30~)	・問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問   い合わせの状況を見て検討する(H30~)	防災危機管理課にて対応する。		問い合せ窓口の拡充(H29~)
	小百の手削 平浦 ( 肉 y る) 向い 日 17 C 志口の 欧国		出前講座の継続実施	・作成した洪水ハザードマップを活用し水防災	水害リスクのある地区の住民を対象にマイ・タ	洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認	・水害リスクのある地域で研修会を開催する	内水氾濫を含め各行政区に推進中(H29~)	- 「マイタイムラインリーダー認定講座」及び「マ	・広報紙へ掲載。(H30~)		引き続き以下の事業等を実施(H29
	水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施		ハザードマップでの周知徹底(H29~)	に関する啓発をしていく(R1~)	イムラインを作成 (H30~)	識を高める。(H30~)	(R1)		イ・タイムライン作成講座」を開催し、水害のリスクや避難について講習を行う(H30~) - 行政区などで、小規模での「防災講座」を開催 (R2)			- いばらき防災大学 - 自主防災組織リーダー研修会 - マイ・タイムライン等作成事業 - マイ・タイムライン作成支援動画及 公開(R2~) - 防災啓発イベント(いばらき学ぼうる
防災教育の促 進	<b>数点を抽象した機関心の中か</b>	平成29年度から 順次実施	- 避難所運営訓練(通称HUG)の実施 - 防災倉庫資機材操作訓練 ※今後も継続していく	・教育委員会との協議を検討する(H30~)	今後検討(H30~)	教育委員会等の関係部署との協議検討を図 る。(H29 ~)	・教育委員会との協議を検討する(H30~)	桜川市学校防災推進委員会で進めて行く(H30~)	) ・教育委員会との協議を検討する(H30~)	教育委員会との協議を検討する。	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し 対応していく。	~) 引き続き依頼があれば対応する(H2 (県西生涯学習センター及び五霞町 五霞町の小中学校の教員を対象に
	教員を対象とした講習会の実施		・新型コロナウイルスに関連した避難所開設研修会の実施(R2)									ライン作成講習会を開催(R2))
	小学生を対象とした防災教育の実施		訓練の継続参加 教育委員会との協議検討(H30~)	・教育委員会との協議を検討する(H30~)	継続実施(H28~)	小学校の防災訓練に合わせて、市の防災コーナーを設置し、防災教育を実施。(R1~)	・教育委員会との協議検討(H30~)	桜川市の恒例行事として市内小学校を順次実施予定(H29~)	・教育委員会との協議を検討する(H30~)	教育委員会との協議を検討する。	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応 していく	
	出前講座等を活用した講習会の実施		継続実施 現役世代の参加を呼びかける(H29~)	・引き続き出前講座を開催する(H29~)	継続実施(H28~)	出前講座を継続して実施する。(H30~)	・必要に応じて実施(R2~)	必要に応じて実施(H30~)	・必要に応じて実施(H30~)	想定区域を一部含む)にて県防災・危機管理課	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応	HEXAB / OTTE /
かつ迅速が激響	<b>性に資する施設等の整備に関する事項</b>									の住民避難力強化事業を実施。	LTIK	
	ミマスノ Vini以すソエ語に関する子供											
	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための 基盤の整備			・継続して市で設置した河川監視カメラを活用!	l.				・国や県のシステム活用していく(H29~)。			水位計等の増設を実施。(H29)

# 【県南(土浦)ブロック】 取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

別紙(土浦)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	土浦市	石岡市	つくば市	筑西市	今後 かすみがうら市	の取組   桜川市	つくばみらい市	阿見町	水戸気象台	茨城県
)的確な水防活動のための	取租											
①水防体制の強化に関	する事項											
	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		_	_	_	_	_	_	_	_		引き続き必要な資機材を整備する(H29~)
重要水防箇所 の見直し及び 水防資機材の	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	訓練継続実施。	-毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う (H29~)	継続実施(H28~)	伝達訓練の実施について検討する。(H30~)	・水防団を含めた伝達訓練を行う(R1)。	-	・参集メール等を活用し、平時から連絡体制を 整える。	・消防団を含めた伝達訓練の実施を検討する。 (H30~)		関係機関が連携した訓練を行うことを検討する (H30~)
確認	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		地域住民の更なる参加を促す(H30~)	・管理者が実施する共同点検に参加する(促す)(H30∼) ・市報や回覧板等で参加を促す(H30∼)	継続実施 (H28~)	引き続き、河川管理者実施の共同点検に参加 する。	・管理者が実施する共同点検に参加する(促す)(H30~)。	管理者が実施する共同点検に参加する(促す (H30~)	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30~)。	・地域住民の参加を検討する。(H30年~)		引き続き実施
水防に関する 広報の充実(水 防団確保に係 る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	広報誌, HP等での加入促進を図る(H30~)	・継続して募集(H29~)	継続実施(H28~)	継続して実施する。(H29~)	今後検討(H30~)	消防団との交流会を小学校で実施(H29~)	・広報誌、HPなどの活用を検討する(H30~) ・消防団員の募集する(H30~)	・広報誌、HP等を活用し消防団への入団促進 を図る。(H30~)		引き続き実施
水防訓練の充	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成30年度から	継続実施。	- 毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う (H29~)	継続実施 (H28~)	伝達訓練の実施について検討する。(H30~)	<ul> <li>水防団を含めた伝達訓練を市総合防災訓練で実施(R1)。</li> </ul>	-	・参集メール等を活用し、平時から連絡体制を 整える。	・消防団を含めた伝達訓練の実施を検討する。 (H30~)		関係機関が連携した訓練を行うことを検討す (H30~)
実	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	順次実施	住民の参加を促し、水防を自分ごととして捉えられるような体制の確保を検討(H30~)	-他地区の水防訓練に参加し、技術力の向上 図る(H30~)	を継続して参加。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、継続して実施する。(R2~)	<del>_</del>	_	継続して参加	・引き続き参加する。(H30~)		引き続き実施
水防団間での連携、協力に関	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から	住民の参加を促し、水防を自分ごととして捉えられるような体制の確保を検討(H30~)	・他地区の水防訓練に参加し、技術力の向上 図る(H30~)	を継続して参加。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しなだら、継続して実施する。(R2~)	<sup>56</sup> -市防災訓練の中で実施(R1)。	-	継続して参加	・引き続き参加する。(H30~)		引き続き実施
する給討	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	順次実施	継続実施	・建設業協会と連絡・支援体制の強化に取り組んでいく(H30~)	継続実施 (H28~)	締結済の協定内容について、必要に応じて、更新・見直し等を検討する。(H30~)	_	支援体制の検討(未定)	必要に応じて、協定内容の見直しを行う(H30~)	・支援体制の見直しと連絡網の確立。(R1~)		引き続き協定を継続していく
②市町村庁舎や災害拠	点病院等の自衛水防の推進に関する事項											
市町村庁舎や 災害拠点病院 等の施設関係 者への情報伝		引き続き実施	_	_	_	_	_	_	_	_		水位周知河川への追加指定を検討 県防災情報ネットワークシステムを活用した 報共有を図るため、引き続き、システム操作 修を実施
達の充宝	水害時に行政機能を維持するBCPの策定		·計画策定完了(R1)	・風水害BCPの策定を検討する。(H30~)	本部機能がある庁舎等の施設が洪水浸水想及 区域内にない。	BCP策定 <b>猜</b> 。(H30)	・浸水想定区域内に行政拠点はない。	浸水区域の調査の検討(未定)	・計画策定の2箇年で実施(R1~R2年度末)	・浸水想定区域内に行政拠点はない。	優先度を決め引き続き対応していく。	診を実施 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水水想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
市町村庁舎や 災害拠点病院 等の機能確保	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策		施設管理者へ対策を促す(H30~)	<ul> <li>道路管理者へ対策を促す(H30~)</li> <li>浸水想定区域図や過去の実績により確認し、安全対策を行う(H29~)</li> </ul>	本部機能がある庁舎等の施設が洪水浸水想が 区域内にない。	重要施設の管理者に対して洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める。(H30~)	_	浸水区域の調査の検討(未定)	・代替施設の新たな選定を実施(H29~)	・浸水想定区域内に行政拠点はない。	継続した各浸水対策の作成の支援。	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水 水想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
のための対策 の充実(耐水 化、非常用発電	受水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発 電装置等の耐水化	平成30年度から 順次実施	円滑な稼動ができるよう。管理者に対し保守管理等の徹底を促す(H29~)		耐水化等は不要	施設設備の動作確認・点検等を実施する。 (H30~)	・浸水想定区域内に行政拠点はない。	浸水区域の調査後検討(未定)	・自家発電装置の高所化(H29)	・浸水想定区域内に行政拠点はない。	自家発電システム操作訓練等を実施。(未定)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水 水想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
寺の至偏)	水害に対応した企業BCP策定への支援		BCP策定検討中。(H29~)	- 浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、 水害リスクの認識を高める(H30~)	今後検討(H30~)	洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高めるとともに、必要に応じて、策定支援を 実施。(H30~)	今後検討(H30~)	該当する企業の調査(未定)	・浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、 水害リスクの認識を高める(H30~)	・今後、検討していく。		先進事例等を情報提供する(H30~)
2濫水の排水, 浸水被害	軽減に関する取組											
排水施設、排水 資機材の運用 方法の改善及 び排水施設の 整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から 順次実施	国実施の排水ポンプ車使用訓練への参加を検 討(H30~)	- 国の排水ポンブ車を貸与により使用できるよ 国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H/ 9~) ・果で公表した浸水継続時間をもとに、計画等 (直轄ヘポンブ車の要請を含め)を作成する(( 0~)	2 (H30~)	浸水エリア等の基礎的情報を収集し作成を検 討する。(H30~)	・国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう 国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H2 9~)。	接水が必要な地域の調査(未定)	- 国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう 国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H2 9~)。	・関係機関と情報を共有して検討していく。(30 年度~)		新たに水位周知河川に指定した場合、洪水 水想定区域図の作成・公表を行う(H30~)
浸水被害軽減 地区の指定	受水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施	正確な浸水範囲の把握に努める(H29~)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に 施等)に努める(H22~) ・過去の洗水実施を反映したハザードマップの 作成を検討する(H30~)		浸水実績の把握に努め、洗水ハザードマップ3 新時に反映させる。(H30~)	更・過去の洪水実績を反映したハザードマップの 作成を実施した(H30∼)。	過去の浸水実績の調査(未定)	- 正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(29~)	- 過去の浸水実績の把握に努める。(H30年度 ~)		関係機関と情報共有を図る(H30~)
可川管理施設の整備等に	関する事項											
Į.	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人 ロ・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点 化・効率化を進める。											・引き続き下流部への影響のない範囲で、」 部・中流部の対策を進める。 ・中小河川の緊急点検の結果に基づき、対 河川の治水対策を効率的に進めている。
-	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有 効活用し、貯留機能を最大限確保する。		土地改良区等に調査を行い、把握に努める (H30~)	-地元土地改良区等と協議し、対応策を含め推握する(H30~)	今後検討(H30~)	-	今後検討(H30~)	管理者の調査(未定)	・地元土地改良区などに調査を行い、把握に努める(H30~)	-関係機関と情報を共有して検討していく。(30 年度~)		貯める対策の検討を進める(H29~)
堤防等河川管理が設めた	出水期前の河川総点検の実施	要性のを集むさ	・河川パトロールの実施									引き続き実施
理施設の整備 (洪水氾濫を未 然に防ぐ対策)	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適 切な維持管理を実施	平成29年度から 順次実施										引き続き優先度を決め対応していく
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や 現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。											・引き続き下流部への影響のない範囲で、上部・中流部の対策を進める。 ・中小河川の緊急点検の結果に基づき、対 河川の治水対策を効率的に進めている。
-	近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し											引き続き必要に応じて実施
樋門・樋管等の 施設の確実な 運用体制の確	可川管理施設の調査の実施	平成30年度から 順次実施	施設管理者等(土地改良区等)との協議を検討 (H30~) -R2.8月~9月、県土木事務所の依頼により 管理者不明樋門を調査。	・土地改良区等に依頼し、出水時の対応を依頼 する(H29~) ・施設管理者(土地改良区等)と連絡体制の協議検討をする(H30~)	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	施設管理者や操作委託者との連携、情報共有 を図る。(H30~)	「 今後検討(H30~)	河川管理施設の調査(未定)	・施設管理者(土地改良区等)との協議検討する。(H30~)	-関係機関と情報を共有して検討していく。(30 年度~)		占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対 徹底(H29~)
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新技術の活用	平成29年度から 順次実施	・ドローン活用について協定締結(H30)									ドローンによる調査、測量など最新技術の消を検討(H30~)
	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	平成30年度から 順次実施										引き続き実施
その他	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	引き続き実施										引き続き優先度を決め対応していく
載災・防災に関する国の3		1										
	[再掲]浸水実績の把握及び周知	平成29年度から 順次実施	正確な浸水範囲の把握に努める(H29~)	- 正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に 施等)に努める(H29~) - 過去の洪水実績を反映したハザードマップの 作成を検討する(H30~)		過去の浸水実績の把握に努める。(H30~)	・過去の洪水実績を反映したハザードマップの 作成を実施した(H30~)。	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H29~)	-過去の浸水実績の把握に努める。(H30年度 ~)		関係機関と情報共有を図る(H30~)
適切な土地利 用の促進	災害危険区域の指定促進に向けた検討	平成29年度から 順次実施	浸水被害軽減地区の候補地について情報共有 を図る(H30~)		(株定) 該当の有無含め今後検討。(未定)	災害危険区域の指定になる地域の実態把握に 努める。(H30~)	- 今後検討(H30∼)	該当区域の調査(未定)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共 有を図る。(H30~)	・関係機関と情報を共有して検討していく。(30 年度~)		災害危険区域の指定に係る事例について情 共有を図る(H30~)
災害時及び災 害復旧に対す る支援	災害対応力の向上にかかる取組	平成30年度から 順次実施	多様な図上・実動訓練の計画。(未定)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、 技術習得を目指す(H29~)	継続して参加。	国県が実施する講習会等へ積極的に参加する (H30~)	5 ・国県が実施する講習会等の受講をしながら、 技術習得を目指す。(H29~)	国県が実施する講習会への参加(H30~)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、 技術習得を目指す。(H29~)	・国県が実施する講習会等へ参加。(H30年度 ~)	-	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに 積極的な参加を呼び掛ける

ら 順次宝族

 対象外
 R3.3末(見込み含む)

 - 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(筑西)-2

ホロノ	ロック取組の進捗状況(R3.3気込 	207)											ー 未実施 (カッコ)「	開始年度	別紙(巩四)-2
『施する施策	取組内容(案)	目標時期	古河市	結城市	下妻市	常総市	筑西市	坂東市	今後の取組 桜川市	つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸気象台	茨城県
規模氾濫滅災協議	義会の設置	1				T						1	1	T	
大規模氾濫減 災協議会の設 置	機 県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び 幹事会を設置し、減災の取組の総続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	平成29年度	引き続き、各関係機関と連携し、減災対策に取り組んでいく。(H30~)	・滅災の取組の継続性及び実効性 が確保される仕組みを構築してい 〈(H30~)	・減災の取組の継続性及び実効性 が確保される仕組みを構築してい く(H30~)	・滅災の取組の継続性及び実効性 が確保される仕組みを構築してい く(H30~)	減災の取組の継続性及び実効性 が確保される仕組みを構築してい く(H30~)	減災の取組の継続性及び実効性 が確保される仕組みを構築してい く(H30~)	減災の取り組みの持続性及び実 効性が確保される仕組みを構築し ていく(H30~)	減災の取組の継続性及び実効性 が確保される仕組みを構築してい く。(H30~)	減災の取組の継続性及び実効性 が確保される仕組みを構築してい く。(H30~)	・減災の取組の継続性及び実効け が確保される仕組みを構築してい く(H30~)	生 引き続き、各関係機関と連携し、減 災対策に取り組んでいく。(H30~)	引き続き対応していく	協議会における取組方針の打(H29~)
かつ迅速な避難	世のための取組														
情報伝達、避難計	計画等に関する事項		ホットライン体制の構築と毎年度連	■毎年度、連絡網を更新する。(H30	<ul><li>毎年度、連絡網を更新する。(H30)</li></ul>	常総工事事務所長と市長のホット	毎年度、連絡網を更新する。(H30	) 毎年度、連絡網を更新する。(H30	毎年度、連絡網を更新する。(H3C	)・横築されたホットラインの該当者	常総工事事務所長と町長のホット	・ ・構築されたホットラインの該当者	・ 境工事事務所と連携し、宮戸川		H29年度構築完了·運用開始
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)		平成29年度から 順次実施	絡網を更新する。(H30~)	~) 訓練実施について検討する。(H3( ~)	~)	ライン体制と連絡網を更新する (H30~)	~)	~)	~)	への周知徹底と情報の毎年更新。 (H30〜) ・毎年度、連絡網を更新する。(H3 0〜)	ライン体制の整備済(H29) 毎年度、連絡網を更新する(継続)	への周知徹底と情報の毎年更新 (H30~) ・毎年度、連絡網を更新する。(H 0~)	。 の氾濫に関する基準、ホットライン のタイミングについて認識を統一 3 する必要があるものと思料 →宮戸川を水位周知河川対象と して 指定しいただけるよう要望(継続)		H30年度以降は、体制確認と 運用。 引き続き、洪水予報河川及び 周知河川以外での水位情報の 供
	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュ アルの見直し		避難動告等に関するガイドライン 改定に伴い、避難情報に警戒レベ ルを追記及び貨害発生情報を追 記した。(R2~)	・水位周知河川の指定後に、作成 を検討する(H30~)	・マニュアルの活用に努める	- 地域防災計画の見直Uに併せ- 見直与文 (H30年度) - 地域防災計画に反映済(R2.3)	マニュアル作成について検討する。(H30~)	マニュアルの改正を行い庁内共通 認識の徹底を図る(R1)	地域防災計画の改訂を踏まえ、マ ニュアル等の改訂を行う(H31)	地域防災計画の改訂を踏まえ、マニュアル等の改訂を行う(H30)	マニュアルの作成を検討する。(オ定)	・・ガイドラインを参照するとともに引象庁の流域雨量指数による予測等を活用しマニュアルの見直しを検討する。(H30~)	1 平成31年3月、「境町水害ハ ザードマップ(遂げときマップ)」発 行、同年4月に町内各行政区全世 帯に戸別配布 (H30~) 2 令和元年台風19号等を踏まれ 大新たな避難情報(行動を促す情報の見直し)について、連用開始 に連携した映		国ガイドラインの見直しに伴し 同村が発令基準の実定等を注 当たり、特に注意づくき事項 「避難勧告等の発令に係る基 な考え方」を実定(R1~) 国ガイドライン及び基本的考; を参考に、市町村の避難勧告 発令の見直しを促進(R1~)
			い情報伝達手段を市民へ周知して	機関と連携していく。	・防災行政無線のデジタル化を推進する(H30~)	別受信機を設置し、情報伝達の実	を広報・周知し、確実な情報伝達	防災ラジオ配付率の向上を図る(H 30~)	<b> ~</b> )	報の呼びかけを行う災害協定を締	を検討する(H30以降)	法 ・設備更新を段階的に実施(H30 ~) ・情報弱者や外国人への情報伝	[Sakainfo(さかしんふお) ルこつし		防災情報ネットワークシステム 城県防災・危機管理ポータル ト) や茨城県テレメータシステ
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立		いら、・ヤフ一株式会社と災害協定を締結し、ヤフ一防災を活用して避難 情報を伝達する。 ・ハザードマップの一部解説を多言 語対応させてHPに掲載した。(R2 ~)	を検討する(H30以降)	: 防災アブリ・防災無線放送メール を導入(R2) - 防災行政無線屋内受信機の導入 手続きを開始(R2)	・防災ラジオの導入を検討する。	方法について検討する(1800〜) 季配金者及び変水想定を域への 住民に対し、防災行政事績の戸別 受信機を200台、無償貿与予定(F 2〜)		*Yahoo'防災連報アブリの導入(H 31) ・防災行政無線のデジタル化対応	Yahoo!防災速報アブリの導入(H	・多言語に対応したパザードマップ モHPに掲載(RI〜)	「精験物格・外組人への旧権政」 方法について検討する(H30~) 市災行政無線のデジタル化更彰 工事完了(H27位) ・災害時要援護者、議会議員、足 生委員、行政反及及び災害時避 難所に対し、無線の更新に伴う戸 別受信機の再配布を実施した。	操作端末から発信可能なように設 定(R2〜) 2 防災行政無線のデジタル化工 事実施中(R1・R2) (1) 屋外スピーカーのか所から17 か所に増設、スピーカーをホーンスピー カーからソフラムスピーカーへ変更 (2) 戸別受信機を全世帯配布予 定 (R3〜)		ドバッ次級ポアレシーデンスティ 操作訓練や住民への周知を3 (H29〜) 民間アプリとの連携(H31〜)
避難勧告等発	避難動告の発令に着目したタイムラインの作成 8		タイムラインの周知方法を検討する。(H29~)	・県管理河川の情報を収集し検討する(H30~)	・県・市管理河川の情報を収集し 検討する(H30~) ・早期の水位計設置を要望してい (未定)	・県管理河川について作成済(H29)	県管理河川(五行川)についてタイムラインを作成済。(R1)	(洪水予報河川(水位周知河川)について、関係機関と調整しながらタイムライン作成を検討する(H30~)	タイムラインの作成の検討(未定)	・洪水予報河川(水位周知河川)について、県上調整しながらタイムラインを検討する(H30~)	タイムライン作成を検討する(未定)	台風等の接近・上陸に伴う五霞町 タイムライン(利根川・江戸川)R庁 年7月国の避難動告ガイシイン/ 沿ったタイムラインに更新した。更 新後のタイムラインを 首長及の 関係機関と共有する。(RI~)	た の対応実績を反映した利根川タイ に ムラインの改訂(R2~)		引き続きタイムライン作成・修 を支援する。 その他の河川について気象情 等により対応できるか検討す
令の対象区 域、判断基準 等の確認(水		平成30年度から 順次実施	コロナ禍における避難所開設訓練	・タイムライン作成後に訓練実施を	・タイムライン作成後に訓練実施を	・継続実施(H30~)	作成済のタイムラインに基づき、訂	・災害対策本部設置訓練もしくは	タイムライ作成後検討(未定)	・「タイムラインに基づく情報伝達	タイムライン作成後検討する(未	<ul><li>作成したタイムラインに基づき。</li></ul>	1 29年度の共同研究、30年度の		図上型防災訓練実施支援要
害対応タイムライン)	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練	順久大池	を実施。特別職(市長・副市長)も参加した。	検討する(未定)	検討する(未定)			) 防災訓練の中(一部で)で取り組んでいく(H30~) ・感染症に対応した避難所の開設 適當やマイ・タイムラインの普及の ための「茨城県・坂東市避難力強 化訓練」を実施(R2)		訓練」の実施 (H31.3) - 市防災訓練の中(一部で)で取り 組んでいく。(H30~)		年~) ・町防災訓練の中(一部で)で取り 組んでいく。(H30~)	2 令和元年10月、町外への広域 避難訓練を計画するも台風19号の 影響で中止、台風19号対応で実践 (R1)		策定(H30年3月) 市町村の図上型防災訓練の3 を支援(H30~)
	住民が参加する避難訓練		・新型コーナウイルス感染拡大的 止の観点から、住民参加の避難訓 線は令和2年度は実施していな し、 ・令和3年度は地域防災訓練を予 定。	避難訓練の実施について検討する。(H30~)	・継続して実施していく ・ココナ場の情勢を鑑みて、市民の 参加は呼ばかけず、職員等の関係 者のみて避難訓練を実施(RZ)	・実施を統計(1430m) ・住民の参加については、コロナ感 教状況を請まえて継続して実施して、 ていく。	新型コロナウイルス感染症の状況 と考慮しながら、避難訓練の実施 について検討する。(R2~)	利根川の法水を想定した防災訓練 (避難訓練)を実施(R1)	ハザードマップ作成後検討(未定)	・「タイムラインに基づく情報伝達 訓練」にて住民が作成したマイ・タ イムラインを基に避難の流れを確 認した(H31.3)	規模や内容を工夫して継続する (H30以降)	で引き続き検討する(H30~) ・五霞町防災の日(11月最終日曜	同所への広域域を実行別7000人が近難、そのうち約5900人が広域 ) 避難(R2) 2 利根川を対象とした避難訓練 の実施について検討(継続)		引き続き実施
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 (水害時の情報入手のしやすさをサポート)													被証し精度の向上を計る 危険度分布の適知サービスを開 時(附1~) 「気象・* 水害・土砂災害"情報・ ルチモータ)による防災気象情報の ワンストップ提供が定区域を重 ね合わせて表示されるよう改善 (F 1~) 本川の増水に起因する内水、氾濫 (通水型の内水氾濫)の危険度が	
水害危険性の 周知促進	か位周知河川の指定権進	平成29年度から 順次実施												表示されるよう改善(R2~)	水位周知河川への指定基準 定し、指定を検討する(H29/
			利根川水系の配信がH30.5に開始	国管理の一級河川のブッシュ型の 情報発信等を参考に情報収集す	・下妻市防災アプリを導入した。	-	国管理の一級河川のブッシュ型の	○ 国管理の一級河川のブッシュ型の を情報発信等を参考に情報収集す	Yahoo!防災速報アプリの導入し、	・Yahoo!防災速報アブリの導入	国管理の一級河川のブッシュ型の 情報発信等を参考に情報収集す	・今後国管理の一級河川のプッ	1 利根川上流河川事務所の「防 級 災ポータル」を参考に情報収集(R2		防災情報メール配信機能の原
ICTを活用した 洪水情報の提 供	E 見 プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成29年度から 順次実施	対岸である右岸が決壊した場合で	る(未定)	プランユ全の配信から 能 (KZ)		情報先届等を参考に指載収集、別信する。(H30~)	□	ノッシュ全の情報完協を行う(FIST)	し、プッシュ型の情報発信を行うに 30) ・市スマートフォンアプリを導入し、 情報配信する(R3~)	情報先通寺と罗考に旧報収集する(R2~)	収集する(H30~)。 <ul><li>・国や県のシステムを利用を検討する(H30~)。</li></ul>	~) 2 東京大学とJAXAが共同開発した「洪水予測システム」の共同研究に参加し同システムの情報を活		(H29~) 民間アプリとの連携(H31~)
隣接市町村に おける避難場 所の設定(広 域避難体制の 構築)等	   広域避難計画の策定	平成30年度から 順次実施	・鬼怒川・小見川下流域広域避難 に関する協定を締結(R1.5.30) ・利根川4県境広域避難協議会に 参加している。	-	・鬼怒川・小貝川下流域広域避難 に関する協定を締結(RI.5.30)		の広域避難に関する協定」を締結 済(R1.5.30)	は議会等を通して関係自治体との 調整を行う(H30∼)	ハザードマップ作成後検討(未定)	・鬼怒川・小貝川減災対策協議会 の取組で、広域避難計画を策定す る。(R1.5.30)	鬼怒川・小貝川減災対策協議会 取り組みの中で、広城避難に関す る協定を締結(R15.30)	の・浸水エリアに入る人口を把握し、 一町内施設で収容しきれるが検討する(H30〜)。 ・拡縄会を通して避難先自治体と の調整を行う(H29〜)。	「場所(坂東総合高校・総和工業高 校)の2ヶ所について覚書締結 (H28~) 2 現広域避難計画については、 29年度の共同等3,30年度の水 吉広域避難計画基礎検討の成果 を踏まえ、計画を修正(H30~) 3 広域避難奇の輸送手段となる 茨城県バス協会資切委員会県西 支那のと災害協定締結(R110~) 4 災害時の応急仮設住宅確保に 資する人一ゼングハウス会(R112		広域避難に関するガイドライン 策定(H30年3月) 成域理難計画の策定について 要に応じて助言等を実施(H3( (鬼影川・円J川下流域の大) 水害に関する広域避難計画の 成を支援(R1.5))
			各施設担当者に対して、説明を実施している。	図内にあるよう配慮者施設を再調 査し、地域防災計画を更新し、対	配慮者利用施設を把握し、地域防 災計画への位置づけを検討する。	・介護予防推進教室でのマイ・タイ	利用施設のうち、避難確保計画の 未作成の施設を対象とした講習会	・福祉担当都署や関係機関との連 携を図り洪水浸水想定区域内に 所在する要配慮者利用施設を対	対象施設の調査(未定)	を検討する(H30~) ・行政区などで、小規模での「防災	者へ避難計画作成の説明を個別	(H30~) ・防災計画への施設の位置づける	~ )及び㈱住友林業(R2.8~)との 協定 5 コロナ禍での広域避難を考慮し 坂東市内の公園及び宗教法人の 駐車場に避難場所を確保 1 29年度の共同研究事業、30年 度の水害広域避難計画基礎検討 の成果を認まえ、施設管理者等の	県・自治体と連携して防災気象情 報の活用方法の解説を行う	市町村担当者説明会を開催 象施設の地域防災計画への を促進(H30~)
	防災情報等に関する説明会の開催			象施設へ防災情報の提供を行う。 (H30~)	(H30~) ・庁内関係課と情報共有する。 (H30~) ・出前講座、マイ・タイムライン作成 講座の際に説明をしている。		を実施(R1) 未作成施設に対しては、相談・指 導等を継続(R2~)	急に 避難確保計画作成議習会を		講座」を開催(R2)		行った。(R元) ・洪水浸水想定区域図内にある 配慮者利用施設を把握し、地域限	理解促進及び計画作成に資する		要配慮者利用施設の管理者 付説明会を開催(430~) 関東地方整備局及び各河川 所、水戸地方気象台、市町村 携し避難確保計画作成を促; ~)

| 対象外 | R3.3末(見込み含む) | - 未実施 (カッコ) 開始年度 | **別紙(筑西)-2** 

/КШУ												•	- 未実施 (カッコ) 開	<b>治年度</b>	753 1126 (25 6 127
実施する施策	取組内容(案)	目標時期	古河市	結城市	下妻市	常総市	筑西市	坂東市	今後の取組 桜川市	つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸気象台	茨城県
要配應者利用 施設における 避難計画の作 成及び避難 練の実施	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	引き続き実施	支援できるよう関係部局とも連携し	支援できるよう関係部局とも連携していく。避難確保計画を市に提出	- 要配慮施設の所管課を通じて、 避難計画の策定推進を図る。 (H30~) ・淡水浸水想定区域図内にある要 配虚者利用能設を把握し、地域防 災計画への位置づけを検討する。 (H30~)	維持(R1~)	■ に対して、訓練実施に向け市から も支援できるよう関係部局とも連携 して取り組む。(R2~)	<ul> <li>所在する要配慮者利用施設を対象に、避難確保計画作成講習会を実施。(R1)</li> <li>地域防災計画に施設の位置付けを行う(R1)</li> <li>避難保計画に基づき、施設が避難訓練を実施した(R2)</li> </ul>		今後、検討する(H30~)	支援できるよう関係部局とも連携していく。(RI~)	(H30~) ・災害支援協定連絡会議や要配慮施設の所管課を通じて、避難確保 計画を策定した。(R元) ・洪水浸水想定区域図内にある要 配慮者利用施設を把握し、地域防 災計画への位置づけを検討する。 (H30~)	(日30~) 2 社会福祉施設等管理者を招致 してハザードマップの説明及び避 難確保計画策定マニュアル及びひ な形(境町用)の説明会を実施 (月15)	1・自治体と連携し避難確保計画 成の作成を促進する	進捗状況について情報共有 (H30~)
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	_	避難行動要支援者個別計画の作成に向けて取り組みを開始した。	今後も福祉担当部署と調整し、実施する。(継続実施)	・防災主管課と関係各課と協議する(H30~)	避難行助要支援者マニュアルに 個付け福祉担当部署と協力し、 設管理者へ周知を図る(H30~) ・避難行動要支援者の個別計画 成s開始(R2~)	■ 調整し、個別計画作成について検 討する。(R3~)	福祉担当部署や関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30~)	担当課と調整し、作成を進める(未定)	・関係部局と調整し、避難行動要 支援者の把握を行う(H30~)。	関係課と調整し、計画作成を進め る(H30以降)	・民生委員などの協力を得ながら 計画作成を進めていく(H30~)。	3		進捗状況について情報共存(H30~)
②平時からの住民等	「への周知·教育·訓練に関する事項	<u>'</u>			'		'				1				
想定最大規模 の洪水に係る 浸水想定区域 図等の作成と 周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図。家屋倒域危険区域の公表	順次実施													法改正に伴う、浸水想定区域公表を実施(H29) 新たに水位周知河川に指定合、洪水浸水想定区域図の公表を行う(H30~)
	洪水ハザードマップの更新・周知		・改定したハザードマップを、公共 施設率に設置し、市民の目に施か ・かまい環境を置する。(RP) ・広観に特集ページを発感、折込 ・子ラシを記布。 ・啓発動画作序。、HPで開か ・の域体も活用して、周知している。	・県管理河川の洪水ハザードマップの掲載を検討(未定)	・「下妻市防災ガイドブック」として 作成済み(H29)	H30配布游	洪水ハザードマップを改訂し、全戸配布済。(R2)	新想定区域(利根川・鬼怒川)に対応したマップに改訂(H30)	選去の洗水実績の調査及びハ ザードマップ作成の検討(未定) 核別浸水想定区域調整会議への 参加(H29)	ハザードマップを改訂し、全戸へ配 布(H30.8月)	ハ主がたいので 湯土の水宇宙線	ハザードマップの更新業務を完了 は、企要に応じてかた。(H30)今後 は、必要に応じて配布や周知方法 の検討を行う。(R1~) 利根川及び江戸川の基準水位の 改正に伴い、内容の一能更新を 行った。差し着太原を全戸配布及 び町HPへの掲載で対応した。(R 2)	ときマップ)発行、町内各行政区 全世帯に戸別配布(H313~) 2 令和元年東日本台風(台風19 号)の住民アンケート結果を反映し た「これからの境町広域避難リー フレットを作成・配布(R2.9~)		水害危険度マップの公表(F月) 射に小位周知河川に指定 合、洪水浸水想定区域図の 公表を行う(H30~)
水害ハザードマップの改良、周知、活用	内水ハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	<ul><li>・作成を検討する(未定)</li></ul>	関係課と協議し、作成する(未定)	・作成を検討する(未定)	・過去の内水実績を基にしたハ ザードマップの作成を検討する。 (H30~)	-	過去の内水実績や標高をもにしたハザードマップの作成を検討する(H30~)	過去の内水実績の調査及びハ ザードマップ作成の検討(未定)	・適去の内水実績をもとにしたハ ザードマップの作成を検討する(H 30~)	過去の内水実績把握に努める (H30以降)	- 内水に特化したハザードマップの 作成予定なし	1 内水ハザードマップとして独立したものではなく、小河川の児窓に動わらず大庫でかず近水やる道路情報について、洗水ハザードマップに横足して関係している。 1 中の子の大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大		先進事例等を情報提供する 〜)
	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充		浸水区域内の主な公共施設に設置した。	取組事例を参考に検討する。(未定)	取組事例を参考に検討する。(未定)	- 設置済み - 設置偏所の点検と設置位置の交 果を確認(R2~)	取組事例を参考に検討する。(H30 2)	0 電柱公告等利用の拡充などを検 討する(H30~)	ハザードマップ作成後検討(未定)	・電柱公告等の利用を検討する(H 30~)。	鬼怒川(国管理河川)で設置した (R1)	・各種事例や、電柱公告等の利用 などを検討する(H30~)。	の避難を促進(R2. 10~)		先進事例等を情報提供する ~)
	【再掲】住民(自治会体未加入世帯. 高齢者. 外国人等)への確実な情報伝達方法 の確立		- 出前講座、広報紙を通して幅広 い情報伝達手段を市底の周知して ・ヤフ・株工助設を活用して避難 情報を伝達する。 ・バザードマンの一部解説を多言 語対応させてHPに掲載した。(R2 ~)	→情報弱者や外国人への伝達方法	・防災行政無線のデジタル化を推進する(1430~) ・防災アブリ・防災無線放送メール を導入(P2) ・防災行政無線屋内受信機の導入 手続きを開始(R2)		様々な媒体での情報の入手方法 を店職・周知し、確実な情報伝達 方法について焼酎する。(1830~) 要配慮者及び達水想定区域への 世民に対し、助災力的無線の戸別 受信機を200台、無償貿与予定(R 2~)	30~)	定)	・防災行政無線のデジタル化を行う(H30〜) ・情報弱者や外国人への情報伝達 方法について検討する(H30〜)	を検討する(H30以降)	- 設備更新を段階的に実施(H30 〜) - 情報弱者や外国人への情報伝達 方法について検討する(H30〜)	「Sakainfo(さかいんかまり」につい で導入(H3の・)、防災行政無線の 接体線末から発信可能なように設 定(P2~) を取り行政無線のデジタル化工 事実施中(R1~P2) (1) 屋外スピーカーのか所から17 か所に増設、北ーカーを・カイン・カーからソフラムボーカーへ変更 (2) 戸別受信機を全世帯配布予定 (R3~)		防災情報ネットワークシステ 城県防災・危機管理ボータト ト)・や茨城県アレメータンス 操作訓練や住民への周知を (HZ9~)
浸水実績等の 周知		平成29年度から 順次実施											3 YAHOOと災害協定を締結し災 害情報伝達手段を拡充(R2~)		
	浸水実績の把握及び周知		今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29~)	今後、災害時の実績を視み上げ て、浸水実績を記録していく。(未 定)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(来定)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H29~)	適去の浸水実績の把握に努める。 (H29~)	過去の浸水実績や標高をもとにしたハザードマップの作成を検討する(M30~)	過去の浸水実績の調査(未定)	- 正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H 29~)	正確な浸水範囲の把握に努める (H30以降)	- 正確な浸水範囲の把握に努め る。(HSO〜)	1 ハザードマップに関東東北楽雨 による浸水域を含めて機能、周知 2 大雨の南線、町内の飛水予想 箇所を温視して状況程態 第 今後の下半月では、東を反映、 だにないるのが東西域を返り、 だにないるのが東西域を接近。 4 日本日本は東を反映、 4 日本日本日本の一般である。 4 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		関係機関と情報共有を図る〜)
	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置			防災安全課で対応している(継続 実施)	・防災・危機管理全般を担当する 消防交通課窓口の充実を図る (H31~) ・消防交通課内に危機管理室を設	(継続実施)	消防防災課で対応している(継続 実施)	防災全般の窓口(交通防災課)に て対応する(H30~)	・問い合わせ窓口は、防災課内で 対応する。問い合わせの状況を見 て検討する(H30~)	・問い合わせ窓口は、防災課内で 対応する。問い合わせの状況を見 て検討する(H30~)	消防交通課で対応している(継続 実施)	生活安全課で対応している(継続)	職員対処マニュアルにより、防災 安全課に、職員を増員して情報収 集班を編成し、対応(R1~)		問い合せ窓口の拡充(H29
	水防災に関する啓発・説明会 (及び避難訓練) の実施		例年、出水間の前に浸水想定区 域の住民を対象とした説明会を地 反ことに実施している。(今和2年 度は新型コロナウイルス感染拡大 防止の親直から中止した)	水防災に関する啓発に努める (H30以降)	<u>郷(の)</u> ・市防災訓練での啓発を拡充する (H31~) ・今後の市防災訓練の内容等を核 討する(H30~)		漢水ハザードマップを配布し、水電リスクの認識を高める。(H30∼)	音 引き続き実施していく	内水氾濫を含め各行政区に推進 中(H29~)	・「マイタイムラインリーダー認定講座」及び「マイ・タイムライン作成課 座」及び「マイ・タイムライン作成課 産上を開催し、水害のリスクタイ ・「予放区などで、小規模での「防災 講座」を開催(R2)		・水害リスクのある地域への今後 説明会の開催を検討する(H3の ~) ・公職紙への掲載、新たなパケー ドマップの開始を図り、行政区や自 主助災組織への説明を行う(H30 ~)。	住民の意識容勢(H2P-H30) 2 29年度の共同研究事業、30年 3 度の水害広城避難計画基礎検討 の成果を踏まえ避難訓練で様成 (H29~) 3 2市(町水防演習に水防団員を 派造し研修を実施(機続) 4 区長会及び消防団役員を斬潟 県見附市の総合防災訓練を研修		引き続き以下の事業等を実/ 9~) ・いばらき防災大学 ・自主防災組織リーダー研 ・マイ・タイムライン年度支援 変化作成例を公開(P2~) ・防災路発イベント(いばらき うさい)(P2~) ・バネル展示
防災教育の促 進		<ul><li>平成29年度から 順次実施</li></ul>	定期的な研修や情報交換の場の	·実施を検討する(H30~)	・市内の全小中学校を対象にマイ	・実施を検討する(H30~)	教育委員会等の関係部署との協	地域と学校が合同でおこなってい	桜川市学校防災推進委員会で進	・教育委員会との協議を検討する	他機関が行う研修会の参加を促す		させ、が吹災意識を高揚(R1.6) ち 令和元年東日本台風の住民ア ンケート結果を反映した「これから の境前の広域避難リーフレットを 周知(R2.8~) 6 「垂直型競技計ップ」を全戸 配布、真に水平型数が必要な者 の避難を促進(R2.10~) 30年度、東京大学片田教授による 5	き続き気象予報士会及び防災	引き続き依頼があれば対応
	教員を対象とした講習会の実施		設定を続けることにより、市内小中 学校の防災意識の向上に引き続 き務める。 現在の取相を継続するとともに、		タイムラインリーダー研修を実施 (RI)	・継続して実施する	議検討を図る。(H29 ~)	る防災訓練でパネル展示等防災 啓発をおこなった(H30~)	めて行く(H30~)	(H30~)	(H29以降)	(H30~) - 防災訓練への参加、他機関が行う研修会への参加を促す(H30~)。	防災講演会を実施(職員含む中学   コ	-会と連携し対応していく	(H29~) (県西生涯学習センター及び 町と連携し、五霞町の小中学 教員を対象にマイ・タイムライ 成講習会を開催(R2))
	小学生を対象とした防災教育の実施		地域の防災マップを作成するなど して自分の住むまちの災害危険性 について考えたり、防災活動に取 り組んだりする。(H29~)		し、マイ・タイムライン作成講座を 実施 (H28~H31)		育を実施。(R1~)	啓発をおこなった(H30~) ・小学生を対象とした防災教育の ー環としてマイ・タイムライン作成 講座を実施(R2)		全・教育委員会との協議を検討する (H30~)		検討(H30~) ・教育委員会との協議検討(H30~) ・町内小中学校の生徒を対象に、 五震町教育委員会が主体となっ で、対象者で、イタイムライン作成講座)を実施した。	として災害伝承10年プロジェクトに と 係る災害伝承語り部による講演会 で を実施予定(R1.11)	もに、引き続き気象予報士会及 K防災士会と連携し対応していく	(H29~) - 県庁見学で来庁した小学生 象に、防災教育を実施する(
	出前講座等を活用した講習会の実施		・継続実施 (コロナ禍において感染防止対策 を徹底して実施)	越続実施	・引き続き出前講座を実施する。	・軽続して実施する	出前講座を継続して実施する。 (H30~)	・引き続き講座を実施するととも に、機会をとらえて積極的に啓発 事業をおこなう(H30~) ・マイ・タイムライン作成講習会を 実施(R2) ・坂東市総合防災マップを活用した 水防災及びマイタイムラインの啓 発(R2)	必要に応じて実施(H30~)	・必要に応じて実施(H30~)	必要に応じて実施する(H30以降)	- 必要に応じて実施を検討(H30 ~)	1 必要に応じて実施を検討(H30 世 へ) 2 県防災危機管理課の協力を得了 て、採締地区住民を対象に避難力 強化事業(災害・避難力・等作成 事業)を実施(R17) 3 避難所開設運営にかかわる段 は限している。 3 消費を対象に、消防防災科学セ ンターの協力を得てHUG(風水害	また 引き締き気象予報十会及	引き続き依頼があれば対応す (H29~)

 対象外
 R3.3末(見込み含む)

 - 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(筑西)-2

実施する施策	取組内容(案)	目標時期				-			今後の取組						
		H   JA - 1 /41	古河市	結城市	下妻市	常総市	筑西市	坂東市	桜川市	つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸気象台	茨城県
円滑かつ迅速な	<b>壁難に資する施設等の整備に関する事項</b>		継続実施	国や県のシステム活用していく(組 続実施)	・国や県のシステムを活用してい く。(継続実施)	<ul><li>・国や県のシステムを活用する(継続実施)</li></ul>	国や県のシステムを活用していく。 (H30~)	国や県のシステム活用していく(H 30~)	国や県のシステムを活用(H29~)	) ·国や県のシステム活用していく(H 29~)。	(継続実施)	・国のシステム活用していく(H29 ~)。	(継続)		水位計等の増設を実施。(H2: 水位計等の増設を実施。(H3:
危機管理型水 位計、河川監 視用カメラの 整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・	引き続き実施								- 県管理河川への危機管理型水位計の位置を要望する(H30~)。			2 利根上防災ボータル(リアルタ イム防災情報)を活用(R2~) 3 洪水予測システム(東京大学と JAXAが共同開発)を活用(R2~)		引き続き、水位計等の増設を (H30~)
な水防活動のた	めの取組														
	に関する事項														
	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		引き続き必要な資機材を整( (H29~)
水防資機材の	[再掲]水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	継続実施	継続実施	・出水期前に体制を確認する ・水防団本部団員に簡易無線機を 配備(R2)	・出水期前に体制を確認する	伝達訓練の実施について検討する。(H30~)	引き続き平常時から連絡体制を整 えておく	-	・参集メール等を活用し、平時から 連絡体制を整える。	継続して実施していく	・毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29~)。	点 1 防災安全課において消防団 (水防団)事務局を設置 2 電話連絡網によるほか、防災 アプリを活用し、平常時から連絡		関係機関が連携した訓練を行 とを検討する(H30~)
確認	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		継続実施	継続実施	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30~)	・継続して実施する	引き続き、河川管理者実施の共同 点検に参加する。	引き続き堤防点検を実施する	管理者が実施する共同点検に参加する(促す)(H30~)	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30~)。	引き続き、河川管理者実施の共同点検に参加する。	<ul> <li>・管理者が実施する共同点検への参加を促す(H30~)。</li> <li>・該当地域には回覧板等で参加を促す(H30~)</li> </ul>	D 引き続き管理者実施の共同点検 に参加する		引き続き実施
水防に関する 広報の充実 (水防団確保 に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	継続実施	継続実施	・広報誌等を活用し、消防団員の 募集を継続すると共に、団員の安 全確保・負担軽減を検討する(H30		継続して実施する。(H29~)	消防団活動に理解と協力をしてくれている事業所等の顕彰施策の活用をすすめる(H30~)	消防団との交流会を小学校で実施 (H29~)	施・広報誌, HPなどの活用を検討する(H30~) ・消防団員の募集する(H30~)	地域と連携して担い手確保について検討する(H30以降)	<ul><li>・広報誌、HPなどの活用を検討する(H30~)</li></ul>	継続実施		引き続き実施
	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		継続実施	継続実施	- 出水期前に体制を確認する - 水防団本部団員に簡易無線機を 配備 (R2)	・継続して実施する	伝達訓練の実施について検討する。(H30~)	引き続き平常時から連絡体制を整 えておく	-	・参集メール等を活用し、平時から連絡体制を整える。	継続して実施していく	・毎年出水期前に連絡体制等の点 検を行う(H29~)。	点 1 防災安全課において消防団 (水防団) 事務局を設置 2 電話連絡網によるほか、防災 アプリを活用し、平常時から連絡 体制を整備		関係機関が連携した訓練を行 とを検討する(H30~)
水防訓練の充実	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から 順次実施	継続実施	継続実施	・継続して参加する	・継続して参加する	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、継続して実施する。(R2~)	引き続き実施する	-	総続して参加	継続して参加	・水防管理団体が毎年行っている 訓練で技術力の向上を図る(H29 ~)。	1 継続実施 2 令和元年度消防団(水防団)団 長以上を対象に利根川水系水防 演習(足利市、5月)、2市1町水防 訓練(坂東市、6月)を研修させ水 防に係る繊維を向上		引き続き実施
水防団間での 連携、協力に 関する検討	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から 順次実施	継続実施	継続実施	・継続して参加する	・継続して参加する	新型コロナウイルス感染症の状況 を考慮しながら、継続して実施する。(R2~)	引き続き実施する	-	継続して参加	継続して参加	・水防管理団体が毎年行っている 訓練で技術力の向上を図る(H29 ~)。	1 継続実施 2 令和元年度消防団(水防団)団 長以上を対象に利根川水系水防 演習(足利市、5月)、2市1町水防 訓練(坂東市、6月)を研修させ水 防に係る繊維を向上		引き続き実施
関する検討	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		継続実施	継続実施	・建設業会との意見交換会を実施 (R2)	・継続して実施する	締結済の協定内容について、必要に応じて、更新・見直し等を検討する。(H30~)	既にある災害時協力協定の中で 水防に関する支援体制などについて検討協議していく(H30~)	支援体制の検討(未定)	必要に応じて、協定内容の見直し を行う(H30~)	協定(2社)締結済み	・建設業協会と協定を結ぶことを検討。(H30~)	<b>续継続実施</b>		引き続き協定を継続していく
市町村庁舎や災	- 害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	•		1	1	•	1		1	1	1	1			
市町村庁舎や 災害拠点病院 等の施設関係 者への情報伝 達の充実		引き続き実施	継続実施	-	・連絡網の充実を図る。(H30~)	・情報伝達体制の構築を検討する (H30~)	-	-	-	-	_	-	1 福祉施設と要配慮者の避難に おける医療関係機関等との連携に ついて構築(H29~) 2 西南医療センター病院での防 災講話(H30)及び防災訓練等にお いて西南医療センター病院担当者 と連携(引~)		水位周知河川への追加指定 計 県防災情報ネットワークシス 活用した情報共有を図るため き続き、システム操作研修を
	水害時に行政機能を維持するBCPの策定		見直しを実施(R2~)	-関係各課と協議(未定)	・BCP策定済み(H30~R1)	<del>地域防災計画の見直しに併せ、策定予定(H30年)</del> 地震編・風水害編の2編を作成済 (H31.3)	BCP策定済。(H30)	・地域防災計画や職員防災マニュアル等にBCPの内容を明記した(R2)	浸水区域の調査の検討(未定)	・計画策定の2箇年で実施(R1~R 2年度末)	BCP策定済み(R1)	・計画策定のための検討をする。 (H30~) ・浸水想定区域図や過去の実績! より確認し、計画策定を行う(H30 ~)	1 西南医療センター病院(3次教 急指定)のBCP計画作成協力 こ (H30) 2 境町BCP策定(令和元年5月)	優先度を決め引き続き対応してし く	い 新たに水位周知河川に指定 合、洪水浸水想定区域図の 公表を行う(H30~)
市町村庁舎や 災害拠点病院 等の機能確保 のための対策 の充実(耐水	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	平成30年度から 順次実施	災害対策本部の設置をする拠点を 浸水区域外の庁舎に変更した。	・関係部署と継続した連携を図る (H30~)	・既存設備の浸水対策等について 検討する。(H30~)	- 関係部署と継続した連携を図る (H30~)	重要施設の管理者に対して洪水 ハザードマップを配布し、水害リス クの認識を高める。(H30~)	関係部署及び関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30~)	浸水区域の調査の検討(未定)	・代替施設の新たな選定を実施(H 29~)	過去の洪水実績把握に努める (H30以降)	・代替施設の新たな選定や、既存 設備の浸水対策の検討(H30~) ・施設管理者へ対策を促す(H30~) ・浸水想定区域図や過去の実績( より確認し、計画策定を行う(H30	=	継続した各浸水対策の作成の支援	新たに水位周知河川に指定 合、洪水浸水想定区域図の 公表を行う(H30~)
化、非常用発	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	-	災害対策本部となる、三和庁舎の 自家発電装置の整備を実施した。	新庁舎建設時に自家発電装置を 屋上に設置済み	<ul><li>・庁舎の検討に合わせて検討する (H30~)</li></ul>	自家発電装置について、コンク リートで覆った	施設設備の動作確認・点検等を実施する。(H30~)	動作確認点検をおこなっていく(H: 0~)	3 浸水区域の調査後検討(未定)	・自家発電装置の高所化(H29)	動作確認点検を継続して行く(H3 ~)		庁舎西側に水害避難タワー建設 (非常用電源をタワー屋上に設置)	自家発電システム操作訓練等を 施	実 新たに水位周知河川に指え 合、洪水浸水想定区域図の 公表を行う(H30~)
	水害に対応した企業BCP策定への支援		市内ハザードマップ等の災害が発生した場合の被害の想定等の情報提供を行う。(R2~)	該当する企業の調査を実施(未 定)	・市洪水ハザードマップを市ホーム ベージで公開し、水害リスクの認 識を高める(H30~)		洪水ハザードマップを配布し、水醤 リスクの認識を高めるとともに、必 要に応じて、策定支援を実施。 (H30~)	層 商工会や関係部署との連携を図り、策定の需要が高まれば支援を おこなう(R1~)	該当する企業の調査(未定)	・浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める(H30~)	水防災に関する啓発に努める (H30以降)	・浸水エリアの企業にハザードマップを配布した。今後も水害リスクの 認識を高める為周知方法等を検討する。(H30年度)	y ホームページにハザードマップを り 掲載、 対 必要に応じ策定支援を実施	-	先進事例等を情報提供する ~)
水の排水, 浸水	 被害軽減に関する取組														
排水施設、排 水資機材の運 用方法の改善 及び排水施設 の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から 順次実施	排水基準についてマニュアルが策 定されており、それに基づき継続 実施している。	排水計画作成に向け協議する。国の訓練にも積極的に参加。(未定)	・今後、県と協議していく(未定) ・国管理河川の排水計画策定後に 検討する(未定)	排水訓練への参加と、平時から国 と連携を図っておく(H30~)	浸水エリア等の基礎的情報を収集 し作成を検討する。(H30~)	【 同訓練への継続参加と、平常時から国との連携を図っておく(H30~)	排水が必要な地域の調査(未定)	・国の排水ポンプ車を貸与により 使用できるよう国で実施の排水ポ ンプ車使用訓練へ参加(H29~)。	国の排水ポンプ車を借りて操作できるように、国実施の訓練に参加 (継続)	ンプ車使用訓練へ参加(H29~).	。 を災害発生時に使用できるよう、 と 関係職員等を訓練に参加させる。		新たに水位周知河川に指定合、洪水浸水想定区域図の公表を行う(H30~)
浸水被害軽減 地区の指定	浸水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29~)	今後、災害時の実績を積み上げ て、浸水実績を記録していく。	・調査方法を検討する(H30~)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H29~)	浸水実績の把握に努め、洪水ハ ザードマップ更新時に反映させる。 (H30~)	過去の浸水実績や標高をもとにし たハザードマップの作成を検討する(H30~)	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(29~)	正確な浸水範囲の把握に努める (H30以降)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)	1 ハザードマップに関東東北豪雨 による浸水域を掲載し周知 2 大雨の都度町内の冠水予想箇 所を巡視して状況把握		関係機関と情報共有を図る(~)

 対象外
 R3.3末(見込み含む)

 - 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(筑西)-2

実施する	ス施等	取組内容(案)	目標時期							今後の取組					,	
			口加州可加	古河市	結城市	下妻市	常総市	筑西市	坂東市	桜川市	つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸気象台	茨城県
(5)河川管理加	施設の整備	等に関する事項														
		財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況 や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。														・引き続き下流部への影響のない 範囲で、上流部・中流部の対策を 進める。 ・中小河川の緊急点検の結果に基 づき、対象河川の治水対策を効率 的に進めている。
理加(注	防絶共本に防 等河の整を 大水に防 (策)	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。	平成29年度から 順次実施	-	-	・地元土地改良区と協議する(未定)	未定	-	調査を検討する(R1~)	管理者の調査(未定)	・地元土地改良区などに調査を行 い、把握に努める。(HSO〜)	-	・地元土地改良区などに調査を行 い、把握する。(H3O〜)	操会別に起因する記水対策として指象保容を上享性決えない 領庫工事(H30~R)) 登場工事(H30~R)) 全条的(一つ部区間(上小橋地 内)の選逐を実施(R2) 3 内水氾濫(都市排水路)対策と して雨水排水管を設置(R3、2完 成予定) 1 - 日毎額(の架け替え(H29~R2) 5 を別して排水設備工事予定(R3 対策として排水設備工事予定(R3 6 絵令別(下小橋地区)浚渫及び 選岸技术等の(技術登量(R3~)		貯める対策の検討を進める(H29 ~)
		出水期前の河川総点検の実施														引き続き実施
		点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理 を実施														引き続き優先度を決め対応していく
		地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力 等を酷まえて、治水対策を行う。														・引き続き下流部への影響のない 範囲で、上流部・中流部の対策を 進める。 ・中小河川の緊急点検の結果に基 づき、対象河川の治水対策を効率 的に進めている。
		近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し														引き続き必要に応じて実施
の別	門・樋管等 施設の確実 運用体制の 保	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から 順次実施	国交省と連携して例年実施している。	・施設管理者等の把握に努める (H30~)	・施設管理者等の把握に努める (H30~)	-	施設管理者や操作委託者との連携、情報共有を図る。(H30~)	施設管理者(土地改良区等)との 連携を図る(H30~)	河川管理施設の調査(未定)	・施設管理者(土地改良区等)との協議検討する。(H30~)	施設管理者(土地改良区等)との 連携を図る(未定)	・施設管理者(土地改良区)との協議検討する。(H30~)	土地改良区との連携(H30~)		占用施設の管理者へ浸水時等の 適切な対応を徹底(H29~)
河川度(	川管理の高 化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新技術の活用	平成30年度から 順次実施													ドローンによる調査、測量など最新 技術の活用を検討(H30~)
		【再掲】出水期前の河川総点検の実施														引き続き実施
	その他	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂樹去など適切な維持管理を実施	- 引き続き実施													引き続き優先度を決め対応してい く
(6)減災·防災	災に関する国	の支援														
流生	切な土地利	浸水実績の把握及び周知	平成30年度から	て、浸水実績を記録していく。(H29	今後、災害時の実績を積み上げ て、浸水実績を記録していく。(未 定)	・正確な浸水範囲の把握に努める (未定)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H29~)	過去の浸水実績の把握に努める。 (H30~)	ハザードマップの改訂(H30)	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(2 9~)	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(R1~)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H30~)	宮戸川を水位周知河川対象とし て指定するよう要望		関係機関と情報共有を図る(H30~)
用的	の促進	災害危険区域の指定促進に向けた検討	順次実施	-	該当区域の調査(未定)	・災害危険区域の実態把握に努める(H30~)	る(H30~)	の実態把握に努める。(H30~)	改訂したハザードマップにより検討 する(H30~)		いて情報共有を図る。(H30~)	る(H30以降)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30~)	いて情報共有を図る。(H30~)		災害危険区域の指定に係る事例 について情報共有を図る(H30 ~)
害復	書時及び災 復旧に対す 支援	災害対応力の向上にかかる取組	平成30年度から 順次実施	市独自で災害時を想定した図上訓練を災害対策本部事務局、各班体制とに複数回行っている。 県が実施する災害対応勉強会に 参加。	・国県が実施する講習会等の受講 を検討する(H30~)	・国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30~)	・県主催の災害対応勉強会への参加 加・台風前の県及び気象台ブリーフィングの参加	国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30~)	国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30~)	国県が実施する講習会への参加 (H30~)	- 国県が実施する講習会等の受講 をしながら、技術習得を目指す。 (H29~)	講習会等の参加で、技術習得を目指す(H29以降)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す。 (H3O~) ・災害対応力を向上させるため、職員が防災士資格を取得した。(R1) ・防災士資格を取得した。(R1) ・防災士資格取得者を継続して増やしてレベ(R2~)	引き続き、国・県が実施する講習 会等への参加(H29〜)	-	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける

# 鹿行ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外 R3.3末(見込み含む)

未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(鹿行)-2

実施する施策	取組内容	目標時期			今後の取組		
大心する心束	4X和内台	口际时期	潮来市	鉾田市	行方市	水戸気象台	茨城県
l模氾濫減災協議会の記	及置						
大規模氾濫減災 協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策 協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保 される仕組みを構築する	平成29年度	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30~)	・減災への取り組みを継続(H30~)	引き続き対応していく	協議会における取組方針の推進(H29~)
かつ迅速な避難のため	)の取組						
情報伝達、避難計画等	に関する事項						
洪水時における河			ホットラインを使用した訓練の実施	・構築されたホットラインの該当者への周知徹	・該当河川なし(国管理河川のみ)		引き続き,洪水予報河川及び水位周知河
川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	平成29年度から 順次実施	(副ホットラインで実施済み)	底と情報の毎年更新(H30~)			外での水位情報の提供
	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し		令和2年度以降、地域防災計画の見直し	・避難勧告等の発令基準を改定した。(R1)	・新ガイドラインに則したものに改訂(R1.7)		国ガイドラインの見直しに伴い、市町村が基準の策定等を行うに当たり、特に注意で事項として「避難勧告等の発令に係る基本考え方」を策定(R1~) 国ガイドライン及び基本的考え方を参考に 町村の避難勧告等の発令の見直しを促進
	住民(自治会未加入世帯, 高齢者, 外国人等)への確実な情報伝達方法の確立		防災無線のデジタル化の整備(~令和2年度) に伴い、難聴地域への拡張工事、外国人向パンフレットの作成(未定)	・防災無線デジタル化へ設備更新実施(H29~)	・防災行政無線やエリア放送、メルマガ連携の 防災情報ネットワークを整備済み ・福祉部と連携し情報弱者への伝達方法を継続 検討(H31~)		〜) 防災情報ネットワークシステム(茨城県防機管理ポータルサイト)や茨城県テレメー テムの操作訓練や住民への周知を実施 〜)
の対象区域、判断	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成30年度から	タイムラインの作成(H30) 警戒レベルに対応したタイムラインの修正(R1) 令和3年度以降毎年度タイムラインの更新を図る	・その他の河川について、管理者と調整しながらタイムラインを作成する(R1~)			日記号ではなった。 引き続きタイムライン作成・修正等を支援 その他の河川について気象情報等により できるか検討する
基準等の確認(水 害対応タイムライン)	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練	順次実施	タイムラインを作成し、訓練計画の策定(H30~)	・タイムラインを作成し、訓練実施について検討する(R1~)	・-(国管理河川のみ実施)		図上型防災訓練実施支援要領を策定(F月) 市町村の図上型防災訓練の実施を支援 ~)
	住民が参加する避難訓練		訓練実施について検討(R2)	・タイムラインを作成し、訓練実施について検討 する(R1~)	・内水氾濫と合わせ検討する(H30~)		引き続き実施
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 (水害時の情報入手のしやすさをサポート)		6月・8月号の広報紙に掲載(R2)			検証し精度の向上を計る 危険度分布の通知サービスを開始(R1~) "気象"ד水害・土砂災害"情報マルチモニタに よる防災気象情報のワンストップ提供(R1~) 危険度分布に浸水想定区域を重ね合わせて表 示されるよう改善(R1~) 本川の増水に起因する内水氾濫(湛水型の内 水氾濫)の危険度が表示されるよう改善(R2	
水害危険性の周 知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から 順次実施	規模や周辺への影響を調査しながら検討して いく			~)	水位周知河川への指定基準を策定し、指検討する(H29~)
ICTを活用した洪 水情報の提供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成29年度から 順次実施	国のプッシュ型を参考に利用検討をする (H30~)	・国管理の一級河川のプッシュ型の情報発信等を参考に情報収集する(H30~) ・戸別受信機の無償貸与を予定(R2~)	・防災関連情報をエリア放送に連動(H28~)		防災情報メール配信機能の広報(H29〜 民間アプリとの連携(H31〜)
隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	広域避難計画の策定	平成30年度から 順次実施	避難計画策定のための協議(未定)	_	-		広域避難に関するガイドラインを策定(H:月) 広域避難計画の策定について、必要に応 助言等を実施(H30~)
	防災情報等に関する説明会の開催		避難確保計画作成のため各施設の戸別訪問を 実施(16施設:R2)	-	・R2.11.13に説明会を予定⇒中止	県・自治体と連携して防災気象情報の活用方法の解説を行う	市町村担当者説明会を開催し、対象施記域防災計画への記載を促進(H30~)要配慮者利用施設の管理者等向け説明 (性(H30~)
要配慮者利用施 設における避難計 画の作成及び避 難訓練の実施	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	引き続き実施	避難確保計画作成のため各施設の戸別訪問を 実施(16施設:R2)	・個別訪問にて避難計画の策定を支援(R1~)	・個別訪問により避難確保計画の策定を支援 (R2~) ・上記説明会内でワークショップを予定⇒中止	県・自治体と連携し避難確保計画作成の作成を 促進する	進捗状況について情報共有を行う(H30
***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		モデル地区を選定し、自主防災代表及び民生 委員に協力を得て作成(RI~)	・民生委員等の協力を得ながら計画作成を進めている(R1~)	・登録申請者を対象に個別計画を作成及び更新し区長、民生員、消防団部長に名簿提供 (H28~)		進捗状況について情報共有を行う(H30
 平時からの住民等への	】 D周知・教育・訓練に関する事項		I				
想定最大規模の 洪水に係る浸水 想定区域図等の 作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表	順次実施	今後策定する防災マップに盛り込みHPに掲載 (未定)				新たに水位周知河川に指定した場合、淡水想定区域図の作成・公表を行う(H30
水害ハザードマッ	洪水ハザードマップの更新・周知	平成29年度から 順次実施	防災パンフレットの全戸配布及びHPの更新を 実施のほか不動産業者へのハザードマップの 配付(R2)	市域のハザードマップ更新した(H31)	・更新, 全戸配布済み(R2)		水害危険度マップの公表(R1.5月) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水想定区域図の作成・公表を行う(H30・

# 鹿行ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外 R3.3末(見込み含む)

未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(鹿行)-2

する施策	取組内容	目標時期			今後の取組		
	-1×471.3.F	H 196-31901	潮来市	鉾田市	行方市	水戸気象台	茨城県
水害ハザードマッ	内水ハザードマップの作成・周知	   平成29年度から	今後、防災マップを更新時に過去の内水被害 箇所の周知について掲載を検討する。	・過去の内水実績をもとにしたハザードマップの 作成を検討する(H30~)	<ul><li>・過去の記録(罹災データなど)をもとに検討(R1 ~)</li></ul>		先進事例等を情報提供する(H30~)
プの改良、周知、 活用	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充	順次実施	市内の浸水深把握のためハザードマップの地図データを基に地点毎の浸水深を出せるよう修正中。修正後、電柱広告を利用し浸水深表示	・電柱広告を利用した当該地点の最大浸水深の周知を検討していく(R4~)	・検討していく(未定)		先進事例等を情報提供する(H30~)
浸水実績等の周	【再掲】住民(自治会体未加入世帯,高齢者,外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	平成29年度から	HPで過去の浸水被害の周知、パンフレットの作成(R3~)	・防災無線デジタル化へ設備更新実施(H29~)	<ul><li>・防災行政無線やエリア放送、メルマガ連携の 防災情報ネットワークを整備済み</li><li>・福祉部と連携し情報弱者への伝達方法を継続 検討(H31~)</li></ul>		防災情報ネットワークシステム(茨城県队機管理ポータルサイト)や茨城県テレメーテムの操作訓練や住民への周知を実施~)
知	浸水実績の把握及び周知	· 順次実施	過去の災害資料を再確認し集約してHPに掲載 予定(R3~)	過去の資料により把握済、周知を検討する。 (未定)	・過去の罹災データ等を用い浸水エリアの把握 に努める(R1~)		関係機関と情報共有を図る(H30~)
	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		準備項目ごとの窓口設置を検討(R1~)	・窓口対応を整理した(H29)	・問い合わせ窓口の調整を実施(R2)		問い合せ窓口の拡充(H29~)
	水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施	Ti chooke the his	職員間での避難所開設訓練・防災に特化した メールを活用し水災害の情報伝達訓練 (R2年9月・11月実施)	ハザードマップを更新, 配付(H31)	・ハザードマップの更新,配布(R2) ・民生・児童委員を対象に講習会を実施予定 (R3)		引き続き以下の事業等を実施(H29~) ・いばらき防災大学 ・自主防災組織リーダー研修会 ・マイ・タイムライン等作成事業 ・マイ・タイムライン作成支援動画及び作 公開(R2~) ・防災啓発イベント(いばらき学ぼうさい) ~)
防災教育の促進	教員を対象とした講習会の実施	平成29年度から 順次実施	・教育委員会との協議を図る(R2~)	・教育委員会と実施について検討する(H30~)	•一部実施	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し 対応していく	・パネル展示 引き続き依頼があれば対応する(H29~ (県西生涯学習センター及び五霞町と連 五霞町の小中学校の教員を対象にマイ ライン作成講習会を開催(R2))
	小学生を対象とした防災教育の実施		・教育委員会と連携し、霞ヶ浦河川事務所の協力を得て実施(H30~)	・教育委員会と実施について検討する(H30~)	-一部実施	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応 していく	
	出前講座等を活用した講習会の実施			・必要に応じ、出前講座等を活用した講習会実施を検討する(H30~)	・国交省による出前講座等を実施(H30~)	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き 続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応 していく	引き続き依頼があれば対応する(H29~
骨かつ迅速な避難に	- - 資する施設等の整備に関する事項						,
危機管理型水位 計、河川監視用カ メラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための 基盤の整備	引き続き実施	国や県で設置しているシステムの活用 (継続実施) 稲井川に設置済(H30) 夜越川に設置予定(R2)	・国や県のシステムを活用していく(継続実施)	・国や県が整備している危機管理型水位計や 観測データの活用に努める(継続)		水位計等の増設を行う(H29~) 水位計等の増設を実施(H30)
防活動のための取	7組						
5体制の強化に関す	よる事項						
	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		-	_	-		引き続き必要な資機材を整備する(H29
重要水防箇所の 見直し及び水防資	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	・IP無線による情報伝達訓練の実施 (継続実施)	・消防団訓練で実施している(H29~)	・消防団と実施(継続) R2中止		関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(
機材の確認	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		水防団員(消防団員)が参加し共同点検を 実施(R1~)	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30~)	・国河川管理者が行う共同点検に参加(継続) R2中止		引き続き実施
水防に関する広 報の充実(水防団 確保に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	各種広報等を活用した団員募集(継続実施)	・消防団員による入団勧誘(継続実施)	・女性消防団員や広報等を活用した団員募集 (継続)		引き続き実施
	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成30年度から	・IP無線による情報伝達訓練の実施 (継続実施)	・消防団訓練で実施している	・出水期前に消防団と夏季訓練として実施(継続) R2中止		関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(
水防訓練の充実	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	単成30年度から 順次実施	国・県が開催している水防訓練等の見学、参加(継続実施)	・管理者が実施する訓練への参加を検討する (H30~)	・自主防災蘇域(各行政区)が実施する訓練に参加(継続)		引き続き実施
		I			・自主防災蘇域(各行政区)が実施する訓練に参	<u> </u>	引き続き実施
水防団間での連携、協力に関する	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から	国・県が開催している水防訓練等の見学、参加(継続実施)	・官理有が美施する訓練への参加を検討する (H30~)	1日主防火熱域(台) 政区が美心する訓練に参加(継続)		<b>打さ帆と矢池</b>

# 鹿行ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外 R3.3末(見込み含む)

未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(鹿行)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組				
天心 9 る他束	<b>以和</b> /// 台	日保时期	潮来市	鉾田市	行方市	水戸気象台	茨城県
②市町村庁舎や災害拠点	気病院等の自衛水防の推進に関する事項						
市町村庁舎や災 害拠点病院等の 施設関係者への 情報伝達の充実		引き続き実施	-	_	-		水位周知河川への追加指定を検討 県防災情報ネットワークシステムを活用した 報共有を図るため、引き続き、システム操作 修を実施
	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	平成30年度から 順次実施	計画等の策定を検討する(未定)	・計画策定のための検討をする(未定)	・H29年度に策定、年度更新を実施(継続)	優先度を決め引き続き対応していく	新たに水位周知河川に指定した場合、洪ス水想定区域図の作成・公表を行う(H30~
市町村庁舎や災 害拠点病院等の 機能確保のため	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策		計画等の策定を検討する(未定)	・道路管理者、施設管理者へ対策を促す(未 定)	・排水ポンプ設置や運転について、建設部や消防団と連携(継続)	継続した各浸水対策の作成の支援	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水想定区域図の作成・公表を行う(H30~
の対策の充実(耐	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発 電装置等の耐水化		耐水化の検討(未定)	・耐水化の検討を行う(未定)	・概ね対策済み	自家発電システム操作訓練等を実施(継続実施)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水想定区域図の作成・公表を行う(H30~
	水害に対応した企業BCP策定への支援		今後検討予定(未定)	・検討していく(未定)	・支援を検討(未定)		先進事例等を情報提供する(H30~)
2濫水の排水, 浸水被害軽	減に関する取組						
排水施設、排水資 機材の運用方法 の改善及び排水 施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から 順次実施	国の排水ポンプ車等の貸与要請(総続実施) 排水ポンプ操作研修への参加(R2~)	建設業協議会等による対応中(継続実施)	・特定されている箇所においては関係各課・消防団と連携(継続) ・建設資材リース会社との災害協定により対応 (継続)		新たに水位周知河川に指定した場合、洪: 水想定区域図の作成・公表を行う(H30~
浸水被害軽減地 区の指定	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施	関係機関と調整を実施(未定)	過去の資料により把握済	・過去の罹災データ等から浸水エリアを把握		関係機関と情報共有を図る(H30~)
川管理施設の整備等に関	引する事項			1			
	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人 ロ・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点 化・効率化を進める。	平成29年度から					引き続き下流部への影響のない範囲で、部・中流部の対策を進める
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有 効活用し、貯留機能を最大限確保する。		土地改良区等との確認(未定)	-	・土地改良区等とのさらなる連携(継続)		貯める対策の検討を進める(H29~)
堤防等河川管理 施設の整備(洪水	出水期前の河川総点検の実施						引き続き実施
氾濫を未然に防ぐ 対策)	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切 な維持管理を実施						引き続き優先度を決め対応していく
	地域の安全度をバランス良く向上させるため, 近年の浸水被害状況や 現況流下能力等を踏まえて, 治水対策を行う。						引き続き下流部への影響のない範囲で, 部・中流部の対策を進める
	近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し						引き続き必要に応じて実施
樋門・樋管等の施 設の確実な運用 体制の確保	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から 順次実施	・出水期前の会議にて担当部署への確認 ・担当者による操作確認(随時・市防災訓練時)	-	・施設管理者ごとに実施(継続)		占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対 徹底(H29~)
河川管理の高度 化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新技術の活用	平成30年度から 順次実施					ドローンによる調査、測量など最新技術の を検討(H30~)
7.07/4	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	引き続き実施					引き続き実施
その他	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施						引き続き優先度を決め対応していく
ば災・防災に関する取組							
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施	関係機関と調整を実施(継続実施)	過去の資料により把握済	・過去の罹災データ等から浸水エリアを把握		関係機関と情報共有を図る(H30~)
	災害危険区域の指定促進に向けた検討		-	-	-		災害危険区域の指定に係る事例について 共有を図る(H30~)
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかる取組	平成30年度から 順次実施	技術者の充実(継続実施)	講習会・訓練等への参加(継続実施)	・国県が実施する講習・訓練等への参加(継続)		引き続き災害復旧講習会を実施するとと 積極的な参加を呼び掛ける

令和3年度からの取組(案) 意見照会結果 別紙-3 ■ 継続して取組むべき - 未回答 ◇ 取組から外してもよい 今後の取組 実施する施策 取組内容 評価 1)大規模氾濫減災協議会の設置 県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる滅災対策協議会及び幹事会を設置し、滅災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築 大規模氾濫減災協議会の設置 2)円滑かつ迅速な避難のための取組 ①情報伝達、避難計画等に関する事項 洪水時における河川管理者から の情報提供等(ホットラインの構 共水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築 「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見店」。 住民(自治会未加入世帯, 高齢者, 外国人等)への確実な情報伝達方法の確立 難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 避難勧告等発令の対象区域、判 断基準等の確認(水害対応タイム タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練 住民が参加する避難訓練 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 (水害時の情報入手のしやすさをサポート) 水害危険性の周知促進 水位周知河川の指定推進 ICTを活用した洪水情報の提供 ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 隣接市町村における避難場所の 設定(広域避難体制の構築)等 広域避難計画の策定 防災情報等に関する説明会の開催 0 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施 避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検 避難行動要支援者個別計画の作成等の促進 ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 想定最大規模の洪水に係る浸水 規定区域図等の作成と周知 想定最大規模降雨による浸水想定区域図。家屋倒壊危険区域の公表 順次実施 洪水ハザードマップの更新・周知 水害ハザードマップの改良、周知、活用 内水ハザードマップの作成・周知 まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充 【再掲】住民(自治会体未加入世帯,高齢者,外国人等)への確実な情報伝達方法 浸水実績等の周知 浸水実績の把握及び周知 水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施 防災教育の促進 教員を対象とした講習会の実施 \*学生を対象とした防災教育の実施 出前講座等を活用した講習会の実施 ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項 危機管理型水位計、河川監視用 カナラの客儀 同量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 引き続き実施 ■ ■ ■ ■ ■ ■ 3)的確な水防活動のための取組

令和3年度からの取組(案) 意見照会結果 別紙-3 ■ 継続して取組むべき - 未回答 ◇ 取組から外してもよい 今後の取組 事市教 県利 県利 務町地 組村方 合防水 目標時期 実施する施策 取組内容 評価 ①水防体制の強化に関する事項 水防活動を支援するための新技術を活用した水防脊機材等の配備 重要水防箇所の見直し及び水防 資機材の確認 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検 水防に関する広報の充実(水防団 水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進 き締き宝裕 【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 水防訓練の充実 関係機関が連携した実働水防訓練の実施 関係機関が連携した実働水防訓練の実施 水防団間での連携、協力に関する 検討 - - - - -地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築 ②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項 市町村庁舎や災害拠点病院等の 施設関係者への情報伝達の充実 水害時に行政機能を維持するBCPの策定 幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実 (耐水化、非常用発電等の整備) 浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の 耐水化  $\Diamond$ 水害に対応した企業BCP策定への支援 (4)氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組 排水施設、排水資機材の運用方 法の改善及び排水施設の整備等 緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施 浸水被害軽減地区の指定 【再掲】浸水実績の把握及び周知 (5)河川管理施設の整備等に関する事項 財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。 ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し. 貯留機能を最大限確保する。 堤防等河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策) 出水期前の河川総点検の実施 点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管 理を実施 地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を終まえて、治水対策を行う。 近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し ダム再生の推進 ダムの暫定的な運用方法の検討 樋門・樋管等の施設の確実な運 用体制の確保 河川管理施設の調査の実施 河川管理の高度化の検討 ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新技術の活用 【再掲】出水期前の河川総点検の実施 その他 引き続き実施 点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管 理を実施 6)減災・防災に関する国の支援 再掲】浸水実績の把握及び周知 適切な土地利用の促進 災害危険区域の指定促進に向けた検討 災害時及び災害復旧に対する支 災害対応力の向上にかかる取組